

第1回 総務文教委員会記録

1 日 時 令和3年3月16日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 5名

委 員 長 八木清美

委 員 高田保則

委 員 佐藤栄一

〃 岩崎芳昭

委 員 天野京子

4 欠席委員 1名

副委員長 霜鳥栄之

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 関根正明

7 説明員 11名

市 長 入村明

教 育 長 川上晃

総務課長 平出武

こども教育課長 松橋守

企画政策課長 菅原利昌

生涯学習課長 鴨井敏英

財務課長 平井智子

妙高高原支所次長 岩銅健治

地域共生課長 高橋正一

妙高支所長 高橋正一

市民税務課長 大野敏宏

8 事務局員 3名

局 長 築田和志

主 査 道下啓子

主 査 霜鳥一貴

9 件 名

議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

議案第7号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算

議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)のうち当委員会所管事項

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(八木清美) ただいまから総務文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第2号の所管事項及び議案第7号の予算2件、議案第13号の所管事項の補正予算1件の合計3件であります。

議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)のうち当委員会所管事項

○委員長（八木清美） 最初に、議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち、当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） おはようございます。ただいま議題となりました議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。補正予算書の14、15ページを御覧ください。上段の2款1項1目のスマート自治体推進事業は、新しい生活様式に対応し、市民の皆様や職員の非接触を促進するため、早い、書かない窓口を構築するとともに、保育参観等をインターネットで配信するためのWi-Fi環境の整備や市職員がテレワーク等を行うために必要な備品購入などを行うものでございます。

その下の2款1項6目の関係人口創出・拡大事業は、テレワーク等による地方分散の動きを捉え、市内経済の活性化と雇用の創出を図るため、国の交付金を活用し、公募により民間事業者が行うサテライトオフィス等の開設を支援するとともに、首都圏等からサテライトオフィス等への企業進出を促進するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。戻っていただきまして10、11ページを御覧ください。中段の16款2項1目5節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部4324万2000円は、歳出で御説明いたしましたスマート自治体推進事業と関係人口創出・拡大事業に充当するものでございます。

その下の16款2項1目6節の地方創生テレワーク交付金は、東京一極集中の是正と地方分散型の活力ある地域社会の実現を図ることを目的に、地方でのサテライトオフィスの開設等を支援するために創設された交付金で、歳出で御説明いたしました関係人口創出・拡大事業に対するものでございます。

次に、繰越明許費について申し上げます。4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正のうち、上段の2款総務費のスマート自治体推進事業と関係人口創出・拡大事業は、歳出で御説明いたしました事業の年度内完了が見込めないため、それぞれ補正額全額につきまして繰越明許費の設定を行いたいものでございます。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 続きまして、財務課所管事項について御説明いたします。

歳入ですが、10ページ、11ページを御覧ください。まず、20款1項1目財政調整基金繰入金についてであります。これまで新型コロナウイルス感染症対策の財源を主に財政調整基金からの繰入れで対応してまいりましたが、2月に原則として令和2年度中に執行すべき新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されたことから、これまでの補正予算で交付金として計上済みの額を差し引いた4億1051万円を調整額とし、財政調整基金繰入金を減額するものです。これにより財政調整基金の令和2年度末残高の見込額は49億5268万3000円となります。

21款1項1目繰越金につきましては、コロナ対策費以外の財源調整として減額したものです。

続いて、12、13ページを御覧ください。23款1項11目減収補填債につきましては、1月28日に地方交付税法等の一部を改正する法律が成立し、普通交付税の算定上、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が生じる消費や流通に関わる7税目が令和2年度限りの措置として減収補填債の対象税目に追加されたことから、借入可能額を補正するものです。

以上で財務課所管の説明を終わります。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 続きまして、生涯学習課所管事項について御説明を申し上げます。

戻っていただいて補正予算書の4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正のうち、下段の10款教育費、6項保健体育費のスポーツ施設整備事業の767万3000円が生涯学習課所管分となります。今回の繰越明許費補正は、新井テニスコートの防球フェンスの改修工事について、施設利用の状況を考慮し、10月中旬に着工したところ、12月中旬からの強い寒波による大雪に加え、1月には災害救助法が適用される豪雪となり、工事の進捗が図られず、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上、議案第13号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（八木清美） これより議案第13号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっとお聞きしたいんですけど、聞き慣れないものが出てきているんですね。減収補填債、これについてもう少し詳しく説明を伺いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） それでは御説明いたします。

減収補填債の対象7税目というのは、地方消費税、軽油引取税、不動産取得税、たばこ税、ゴルフ場利用税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税であります。そのうち当市におきましては、地方消費税交付金、たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、地方揮発油譲与税が普通交付税の算定における基準財政収入額で見込んでいた額に比べて、実際の収入見込額が約4080万円マイナスになることから、減収補填債の発行対象となり、補正するものです。発行された減収補填債につきましては、税目により元利償還金の75%から100%が後年度に交付税算入されることになっており、借り入れする元金4080万円のうち、約3440万円が交付税措置されることになります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、今年度中に収入見込みがないと、予算に達しないということになってくるんですが、交付税の決定時期というのは多分今年度の中間ぐらいにあったと思うんですけど、その辺どっちにしても交付税の決定時期と本年度の収入見込額のずれが時期ずれていると思うんですけど、この交付税の決定するまでの流れを少し、交付税の決定でなくて、この減収を使っていいよという流れをもう少し説明願いたいんですが。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） まず、予算額に対して収入見込額が今少なくなるのではないかというお話をあったんですが、それについてまず御説明いたします。

地方消費税交付金につきましては、予算額7億円に対しまして、実際2960万円多く収入しております。そのほかは現時点による見込みとなります。たばこ税は予算額に対して約500万円の増、ゴルフ場利用税交付金は約100万円の減、地方揮発油譲与税は約30万円の減となる見込みで、4項目合計では予算額に対して約3330万円の増額となります。したがって、今年度予算の財政運営上の影響はないということでございます。ただ、交付税の算定をする上で、国が算定見込んでいた4項目について、妙高市については多く見込んでいたんで、今回コロナの影響で少なくなるというお知らせが県のほうから2月の9日ぐらいにございまして、それで減収補填債の対象になるという連絡をいただいたて、ほかの市町村も普通交付税の不交付団体を除いて、皆さん予算措置されるという話をいただきましたので、今回補正予算を上げさせていただいたということでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、基準財政収入額を多分国のほうで決めてきて、それに対して収入が不足したという考え方でよろしいですかね。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） そのとおりでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 過去にこの減収補填債の発行の妙高市自身、新井市の時代も含めてあったんですかね、こういう事態というのは。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 過去旧3市町村でそれぞれ借入れした記録があります。いずれももう既に完済されているんですけれども、直近の借入れとしては減収補填債として、平成6年度に旧妙高村で1200万円借りております。あと減税補填債というのもありますが、それは平成18年度に借入れをしているという実績がございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと調べてみたら、これ公共施設等の建設費に充てるというようなひもつきみたいな言

い方の文章もあったんですけど、この活用できる範囲は限定されているんですか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 今回の減収補填債は、地方財政法第5条に規定する建設地方債として発行されるものなので、建設事業費について、通常の起債を充当した残りまたは通常の起債を充当していない事業の一般財源相当分に充当する必要があるとされております。当市につきましては、今回統合園の統合園舎新設事業などに今回の起債を充当したいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） もう一つ分からなかったのは、この歳入の部分に減収補填債4080万載っていて、歳出のほうのほうにはこれ見えてこないんですが、この辺のからくりはどうなっているのか、ちょっとお聞きかせ願いたいんですが。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 国のほうからの通知では、特に補助事業の起債に対する裏負担の起債ということで、特に用途まで示しておりませんし、また実際の実績を見て変わっていくこともありますので、特に歳出のほうでは、予算措置はしていないところです。

○委員長（八木清美） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩	午前10時16分
再開	午前10時18分

○委員長（八木清美） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（八木清美） 議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会所管事項を議題とします。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入の順で審査を進めたいと思います。

それでは、総務課、企画政策課、財務課、地域共生課、市民税務課、妙高高原支所、妙高支所に関わる審査から行います。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（平出 武） それではお願ひします。ただいま議題となりました議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、総務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。予算の25ページをお開きください。中段の10款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、陸上自衛隊関山演習場施設の固定資産税相当分が国から交付されるものであります。

少し飛びまして、次45ページをお開きください。下段の17款1項4目1節のうち事務移譲交付金は、県から移譲を受けた各種事務の処理件数などに応じて交付されるものであります。

53ページをお開きください。中段の17款2項7目2節電源立地地域対策交付金は、水力発電所がある市町村に対し県を通じて交付されるもので、消火栓や消防車両の整備などの消防施設整備事業に充当しております。

その下段の17款3項1目3節のうち衆議院議員選挙委託金は、今年の10月21日に任期満了となる衆議院議員総選挙の事務費に係る県からの委託金であります。

57ページをお開きください。下段の18款2項2目1節物品売払収入のうち60万円は、来年度に更新する消防団の積載車2台分の売却によるものであります。

○委員長（八木清美） 65万円。

○総務課長（平出 武） 65万円のうち60万円は積載車ですということで。

次に、歳出について御説明申し上げます。77ページをお開きください。下段から次のページにかけての2款1項1目職員能力発揮事業では、職員一人一人が能力を高め、その能力を発揮できるよう、自己啓発意欲の向上を目的とした支援や派遣研修などを実施するとともに20年、30年後の自治体経営を担う若手職員の人材育成を効果的、計画的に進めるため、人材力診断や政策形成研修などに取り組んでまいります。

87ページをお開きください。下段の2款1項1目市役所「ゼロ×スマート」推進事業では、生命地域妙高ゼロカーボン推進条例の制定を契機とした実践行動とICTを活用したスマート自治体の取組を市役所が率先して推進することにより、市民や市内企業への地球温暖化対策の浸透やICTを活用した市民サービスの利便性向上を目指してまいります。

次に、89ページです。上段の2款1項2目広報活動推進事業では、市民の皆さんが必要な情報をいつでも分かりやすく得られるよう、市報やホームページなどにより適時適切な情報発信を行います。また、広報協力員による市民目線に立った親しみやすい市報の作成を進めてまいります。

飛びまして、127ページです。中段の2款4項2目衆議院議員選挙費では、10月の任期満了までに予定されている衆議院議員総選挙の妙高市開票区における経費を計上しています。なお、令和2年3月1日に開催された選挙管理委員会において、投票所統合の要望があった斑尾地区の投票区を主に妙高高原地域の田口、蔵々、兼俣を区域とす

る投票区に統合することが決定されたことから、今後執行される選挙の市内投票区の数は31か所となります。

次に、大きく飛びまして251ページをお開きください。上段9款1項1目常備消防費では、上越地域消防事務組合の運営費に係る分担金を計上いたしました。

次に、253ページをお開きください。中段の9款1項2目コミュニティ防災組織育成推進事業では、災害発生時に自主防災組織が主体的に取り組むことができるよう、自主防災組織役員、防災リーダー、防災士など地域防災の要となる人材を対象とした防災避難所運営に関する研修会などを開催するほか、自主防災組織が行う資機材の整備、防災士の資格取得に対して支援を行います。また、災害発生時における防災士の役割などを明確にし、防災士が活動しやすい体制を整備いたします。

下段の9款1項3目消防施設・資機材整備維持管理事業では、消防車両や小型動力ポンプなど消防団の整備を適切に更新、維持管理するとともに、消火栓の多雪型への改良など、消防水利の整備を行い、消防活動の効率化、迅速化を図ってまいります。

以上で総務課所管分の説明を終わります。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 続きまして、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。予算書の36、37ページをお開きください。中段の16款2項1目2節地方創生推進交付金は、関係人口創出・拡大事業等を推進するに当たり、その財源として活用するものでございます。

続きまして、58、59ページをお開きください。下段の20款1項6目1節の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金は、スポーツやコミュニティーの振興に関する施設の管理運営事業に充当するため繰り入れるものでございます。

続きまして、70、71ページをお開きください。下段の23款1項1目1節企画債のえちごトキめき鉄道安定経営支援補助金は、並行在来線への投資支援スキームに基づき、令和2年度にえちごトキめき鉄道が納付した固定資産税と都市計画税に相当する額等を限度として、同社へ補助金を支出するに当たり市債を活用するものでございます。その下の関係人口創出・拡大事業は、テレワーク研修交流施設の建設工事を行うに当たり、市債を活用するものでございまして、令和3年4月1日に施行予定の新たな国の過疎法におきまして、妙高高原地域が新たに過疎地域となる見込みであることから、過疎債の活用を予定しているものでございます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。80、81ページをお開きください。2款1項1目一般管理費のスマート自治体推進事業は、ＩＣＴ等を積極的に活用し、個人ニーズに合わせた情報発信など、市民サービスの向上に取り組むとともに、各種情報システムの全体最適化と関連経費の適正化を図るものでございます。

94、95ページをお開きください。2款1項6目企画費の下段の総合計画・ＳＤＧｓ推進事業は、第3次妙高市総合計画に基づく施策等を評価し、事業の選択、重点化を図るとともに、ＳＤＧｓの達成に向け、市民等の自発的、恒常的な行動を増やしていくため、意識改革と行動変容を促進するものでございます。その下から96、97ページにかけての地方創生推進事業は、首都圏の企業人材を登用し、そのスキルを生かし、社会経済情勢の変化などを捉えて、効果的な事業を創出するとともに、みょうこうミライ会議を開催し、官民連携により地域課題の解決を図るものでございます。その下の関係人口創出・拡大事業は、ワーケーションに加え、新たにビジネスマッチング等を推進し、仕事を通じた関係人口を創出することで、地域課題の解決や市内企業の経営発展につなげるとともに、これらの推進拠点として、テレワーク研修交流施設を整備するものでございます。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（八木清美） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 財務課所管事項の主な項目について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算書22、23ページを御覧ください。上段の2款地方譲与税は、地方揮発油税及び自動車重量税等の各譲与税で、法令に定める配分方法により市町村へ譲与されるものです。

その下3款の利子割交付金から25ページ上段の9款環境性能割交付金までの各交付金につきましては、いずれも都道府県税の一部についてそれぞれの交付基準に応じて市町村へ交付されるものです。

中段の11款1項地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う個人住民税の減収分と自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減による減収分を補填するため交付されるものです。

その下11款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る固定資産税等の特例的な減免措置で生じる減収分を補填するために交付されるものです。

その下12款地方交付税のうち普通交付税は、今年度の交付実績を踏まえ、合併算定替えの終了や国勢調査の人口減少などを見込み、前年度比で約1億5600万円、2.6%の減で見積もっています。

少し飛びまして、59ページをお開きください。上段19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、新たな返礼品の発掘や受付ポータルサイトの追加のほか、ガバメントクラウドファンディングに取り組むなど、引き続き歳入確保に努めてまいります。

その下20款1項1目財政調整基金繰入金は、予算の財源調整のため2億2000万円を取り崩し、一般会計に繰り入れるものです。

その3つ下4目妙高山麓ゆめ基金繰入金は、令和元年度の寄附相当額を4つのツーリズムに関する各種事業へ充當するために5040万円、生命地域妙高環境会議が実施するライチョウ調査へ充当するため、ガバメントクラウドファンディングで令和2年度に寄附をいただいた142万3000円、合計5182万3000円を基金から繰り入れるものです。

その3つ下の7目公共施設等適正管理基金繰入金は、新井中学校校舎の給水管の改修や妙高高原支所、妙高高原保健センターの冷房設備設置及び照明器具更新に係る財源として4200万円を取り崩し、一般会計へ繰り入れるもので

す。

次に、70ページ、71ページをお開きください。71ページ中段から73ページまでの23款市債は、対象となる事業の財源確保に係る合併特例債や過疎対策事業債などの借入れのほか、臨時財政対策債を発行するものです。

次に、歳出について申し上げます。87ページをお開きください。中段の2款1項1目一般管理事業（財務課）は、入札制度検討委員会の開催経費や入札に係るシステムの保守委託料、借上料などとなります。

89ページをお開きください。下段の2款1項3目財政管理費につきましては、財務諸表を作成するための委託料やシステムサーバーの使用料などとなります。

93ページをお開きください。下段2款1項5目財産管理事業につきましては、市有地の維持管理や売払いに伴う経費などとなります。

少し飛びますが、113ページをお開きください。下段2款1項17目妙高山麓ゆめ基金事業は、寄附目標額を8500万円とし、基金への積立金や謝礼、送料などの事務費用を計上したものです。

大きく飛びまして、311ページをお開きください。上段12款公債費の1項1目元金は、市債の元金償還金であります。

その下2目利子のうち市債利子償還金は、市債に係る利子償還金であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 続きまして、地域共生課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。予算書の51ページをお開きください。下段の17款2項6目1節住宅費補助金のうち移住支援事業補助金は、首都圏から移住し、就労や起業した方への補助金でございます。その下のU Iターン実現トータルサポート事業補助金は、U Iターン者への家賃補助をはじめ、空き家を購入した方への家財の処分に係る補助など、全て県外からの転入者に対する県からの補助金でございます。

少し飛んで、69ページをお開きください。下段からの22款5項3目1節雑入の地域共生課分のうち、一般コミュニティ事業助成金は、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献事業による備品購入に対する助成金でございます。

71ページをお開きください。同じく雑入のクラインガルテン妙高納付金は、農林課から事務移管されるクラインガルテン妙高の管理運営に係る施設の利用料や共益費などでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。109ページをお開きください。中段の2款1項13目妙高出会いサポート事業では、婚活イベントの開催やハートマッチにいがたへの入会支援など、出会いの機会を提供するとともに、結婚に関する相談業務や情報発信を行います。

その下の2款1項14目地域のこし協力隊活動推進事業では、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域の課題解決や活性化を進めるために、地域のこし協力隊を配置し、住民と協働で活動を行いながら、地域力の維持、強化を図ります。

次に、111ページをお開きください。上段の地域づくり応援事業では、住民が中心となって、地域課題を解決するため、地域づくり協働センターにおける相談や各種補助金による支援を行うほか、新たに新井南部地区に地域と行政のつなぎ役となる地区担当職員を配置し、地域のパートナーとして地域づくり活動などを支援いたします。

大きく飛びまして、245ページをお開きください。中段の8款4項2目住宅取得等支援事業では、人口減少対策と若者の定住促進を図るため、住宅の取得や増改築のほか、空き家の家財等の処分などに対して、その費用の一部を補助いたします。その下の妙高ふるさと暮らし応援事業では、移住の促進を図るための総合的な窓口として、移住支援員を配置し、空き家登録物件の情報提供を行うほか、相談会の開催など空き家を活用した移住定住の促進を図ります。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。大きく戻っていただきまして、8ページをお開きください。第3表のU Iターン促進住宅支援事業補助金は、妙高市に転入し、市内企業に就労して、民間賃貸住宅に入居する方の家賃に対し、月額で最大1万5000円を2年間補助するものであります。

以上で地域共生課所管の説明を終わります。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 続きまして、市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。予算書15ページをお開きください。1款の市税につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、軽自動車税を除く全ての税目で減収を見込み、前年度に比べ5.3%減の41億4019万3000円を計上いたしました。主な税目では、市民税のうち個人市民税では、個人所得の減少などから対前年度比5.9%の減を見込み、法人市民税では企業業績の悪化が予測されることなどから、対前年度比17.1%の減を見込んでおります。

次に、下段から17ページにかけての固定資産税では、評価替えによる家屋の減価、国の税制上の支援措置による軽減特例などを踏まえまして、対前年度比4.5%の減を見込みました。

次に、下段から21ページにかけての軽自動車税では、グリーン化を進める観点から導入されました重課税率の影

響などによりまして、対前年度比2.5%の増を見込んでおります。

次に、21ページ中段の市たばこ税では、本年10月からの税率改正による増と健康志向などによる販売本数の減を踏まえ、対前年度比1%の減を見込んでおります。

次に、入湯税では、コロナ禍における観光客数の減少などが見込まれることから、対前年度比26.3%の減を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。107ページをお開きください。下段の2款1項13目の行政窓口サービス向上事業では、スマート窓口システムの運用により分かりやすく、早く優しい窓口サービスを提供していくとともに、多様な市民相談に適切に対応できるよう、各種相談窓口を開設し、市民生活の不安解消に努めてまいります。

次に、109ページ上段の人権啓発活動事業では、市民の人権意識を高め、日常生活の中で人権に配慮した行動や相手を思いやる行動ができるよう、引き続き関係機関等と連携しながら、人権教育、啓発活動を推進してまいります。

次に、121ページをお開きください。中段の2款2項2目の市税徴収確保対策事業では、初期滞納の早期解消や長期高額案件の計画的な削減に取り組み、滞納件数と滞納額の縮減を図ってまいります。また、新しい生活様式に対応した納付環境の拡充として、スマートフォン決済アプリによる市税等の納付サービスを4月から開始いたします。

最後に、123ページ中段の2款3項1目の戸籍住民基本台帳整備事業では、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及拡大に向け、マイナンバーカードの利便性や安全性を周知していくとともに、出張申請受付の実施や休日における申請交付体制の拡充を図ってまいります。

以上で市民税務課所管事項の説明を終わります。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 続きまして、妙高支所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。予算書38、39ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の民生安定施設助成事業補助金は、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業に対する国からの補助金であります。

少し飛んで、70、71ページをお開きください。下段の23款1項3目1節保健衛生債の妙高保健センター等大規模改修事業は、本改修事業に関わる市債であります。

続いて、歳出について申し上げます。104、105ページをお開きください。上段の2款1項8目妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業は、建設から31年が経過し、老朽化した妙高支所と妙高保健センターを大規模改修し、施設の長寿命化を図るとともに、新たな地域の拠点となる施設整備を令和2年度から4年度までの3か年で行うものです。令和3年度から4年度にかけて改修工事を行い、令和3年度は屋上の防水工事、トイレの洋式化工事等を行います。

以上で妙高支所管事業の説明を終わります。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（八木清美） これより議案第2号に対する歳出の質疑から行います。

まず、項目別に申し上げます。総務管理費について、まず職員能力。

天野委員。

○天野委員（天野京子） おはようございます。では最初に、職員能力発揮事業ということで質疑させていただきたいと思います。

これについては、私昨年度からコンプライアンスとか、ハラスメントを特に重点的にどのようにやっていますかということが主立ったと思うんですが、今般非常に話題になっております倫理教育についてお伺いをしたいと思

ます。利害関係者との会食であったり、ゴルフ接待であったり、金品を受け取るなど、そのようなことはあってはならないというような倫理については、今国会でも非常に話題になっておりまして、我が妙高市でも、このようなことで大事な職員をなくすということもいけませんし、また市民の皆さんから非常に疑われるということもつらいことでありますので、しっかりと教育されているだろうと思われますが、今まで質疑したことはありませんでしたので、倫理教育についてどのようにされているかをお伺いしたいと思います。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 当市の倫理教育といいますか、そういう倫理に関するこですね、新採用職員につきまして大事なことですので、年度初めの研修でまず妙高市職員の倫理規程について、総務課で説明をしています。それ以降なんですか、年度初めですか、飲酒などの機会が増える年末年始、他自治体の不祥事などの機会を捉え、職員への綱紀粛正、注意喚起を行っているところです。研修というよりも、機会を捉えてこういうふうに啓発をしているんですけども、倫理規程の中で課長会議においての注意喚起、課長は部下を指導、監督するというふうなことが決まっているのと、内容的には一般常識的なことで、ここまでやってよくて、ここからは駄目ですよみたいなことではなくてですね、今ほどの買収だとかですね、供應接待、常識的に駄目なことというのを分かることは分かるわけですから、それを忘れないようにですね、機会を捉えて職員の啓発に努めているというのが現状であります。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 私もサラリーマンでしたので、よく人事課、総務課、そういうところにお客様が来たときに、基本的に何かしらお菓子であったり、ビール券であったり、そういうことを差し出されることがあろうかと思うんですが、細かいことで恐縮なんですが、そのようなときどう対応し、またそのものはどのように処理をされているんでしょうか。手土産ですね。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 手土産についてですね、以前の基準みたいなものがあるんですけども、常識の範囲内といいますか、昔言うとよくテレホンカードみたいのがあったり、クオカードみたいな500円ぐらいというか、それくらいの相当のものであればというふうなことで受け取っているところはあるかなと思います。ただ、高額なものとかですね、そういうお歳暮だとか、そういうようなものを送られてきたものについては、そういったものはお返しすると、送り返すといいますか、そういうふうなことで対応しているところです。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） さらに疑われないようにひとつお伺いをしたいと思います。

会食はお友達であればするし、ゴルフだって親しい人とはするわけで、たまたまそこにそういう仕事上関係がある方がいるということも庁内であったり、いろいろあろうかと思うんですね、それについてまで疑われてしまうのはもったいないことですが、それにしてもそれなりの方と自分の個人であっても、一緒にゴルフをしましたとか、会食をしましたという場合の報告義務というのは、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 主に業者との契約とかですね、そういう担当が該当したり、あるいは工事の発注担当とかですね、そういう関係する職員については、そういう利害関係者との例えゴルフですとか、供應接待、そういったものについては慎むようにというふうな形で倫理規程のほうはなっております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） なかなか課長とか、そういう立場になりますと、それなりに何とか自分の仕事を通してほしいと思うのが一般の人の気持ちですから、当然のことながら、向こうも上手にやってはくるとは思うんですが、毅

然とした態度で、平等な立場で仕事をしていただきたいというのが切に願うところですので、今後もよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 同じ職員能力発揮事業について、違った面から質疑したいと思います。

この中で新規事業ということで、人材力診断の実施、それから若手職員の政策形成研修、eラーニング研修の活用ということで、新規事業が載っておりますけども、まず人材力診断の実施ということで、若手職員というのはどの範囲なんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 若手職員については、主に20代、30代というふうな形で予定をしております。30代も後半のほうへいくと若手職員とは言い難い部分がありますので、そのあたりですね、主事クラスを主な対象としております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この選抜方法といいますか、どういう資格といいますか、どういう方法でなされるのか、実施されるのか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 選抜方法といいますか、選抜というよりもですね、若手職員ということで、主事等ですね、若い方は約60人を対象にしてですね、年齢的に若い方をですね、対象に60人程度を予定しております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと総合的に後から質疑します。

次に、若手職員の政策形成研修ということで、これもですね、人材力診断と同じようなことだと思うんですが、この辺の職員というのは、どういう人が対象になりますか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 若手職員のですね、政策形成研修ということで、主事、主査の中からですね、手挙げ方式で政策形成に関わる研修を行いたいというふうに考えておりますので、主に20代、30代が中心になるかと思います。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ここでですね、今新しい事業の2項目ちょっとお伺いしましたけども、この中でですね、実は私一般質問でも男女の問題取り上げて質問しましたけども、第5次の男女共同参画計画の中でも、2021年度を基準として25年度までですか、目標を立てているんですけども、その辺のですね、今20代、30代が対象ですけども、今の状況ですと、やはり男女共同参画基本計画にあるように、やはり女性の登用というのは、これは自然じゃなくて、やはりある程度育成ということで重点を置かなければ達成できないと思うんです。というのは今妙高市では、男女のいわゆる役職への登用というのは非常に少ないですね。この間新潟県のあれも出ていましたし、いろいろ出ましたけども、どうもやっぱり女性の登用というのは少ないような気もします。それはやっぱり意図的な育成ということも必要だと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 意図的な育成というふうなお話の中でですね、今管理職の中における係長以上の女性の職員の割合というのは11.7%です。大体43歳以上の職員のうち女性の割合というのは18%で、それと比較すると6ポイントほど職員の割合にしては少ないというような形になっています。ただですね、今後ですけれども、例えばなん

ですけども、30代の男女の割合、男性職員と女性職員の割合というのが6対4なんですね。男性が6で、女性が4、40代が77対23みたいな形で、年齢が高いほど男性の割合が高くて、年齢が低いほど女性が高くなっているんですね。特に20代以下というか、高卒の人たちだけを見ると、女性のほうが55%で男性が45%みたいな形で女性が増えている。こういうことで、議場のほうでの答弁もありましたけども、2040年に大量退職といいますか、職員の大量退職世代があります。2040年までの5年間の間に約25%の職員が一気に辞めていくという時代が来るんですね。それとあと2050年のところで、その職員がみんな辞めた後に一気にですね、職員の構成が細くなってくるといいますか、人数が少なくなってくる。そういう2040年と2050年問題みたいのがあるので、若手職員を中心に研修を強化しようと、早く育成しないとそういう人たちにいきなり課長とかですね、係長からいきなり課長になったりとか、いきなり本格的に活躍してもらわなくちゃいけない事態になりますので、そういう状態にあります。特に若い年齢にいけばいくほど、女性の割合比率が高くなっていますので、高田委員おっしゃるとおり、女性についての研修というのは、手挙げ方式とはいいますけれども、意識して今後対応しなければいけないというふうな認識をしております。

○委員長（八木清美）　高田委員。

○高田委員（高田保則）　この第5次の計画では、市町村職員の各役職段階に占める女性の割合ということで、目標は示されていますよね。妙高市は部長制はないんですけども、本庁の課長職、それから部長制がないので、両方兼務ということでいいですが、約36%、それから本庁の係長が2025年までには40%、課長補佐相当職が2025年までは33%、一応目標が立てられているわけですね。現状を見ますと、2025年までに妙高市は果たしてどこまでということ、ちょっと現状考えますとね、非常に疑問なわけですので、その辺はやっぱり私は意図的にということで申し上げましたけども、それをやっていかないとなかなか目標はクリアできていかないんじゃないかなというふうに思います。また、民間を見ますとね、行政職よりも民間のほうが進んでいるわけですね。本当は、行政のほうからお願いするということで、たしか参画基本ができたときに、女性登用率ということをたしか行政のほうからも推進をお願いしたような経過がありますけれども、現実にお願いした側が今こういう状態だということで、やはり少しは改善をしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思われます。そういうことで、ぜひ目標に近づけるような、これから5年間施策、今2030年とかところまでいきましたけれども、それもそうですけども、当面はそういう人たちの育成をしていかなければなかなか急には交代できないということでございますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それからですね、ここに大学等と連携した職員の能力向上ということでうたわれてますが、この職員の能力、いろいろな分野があるわけです、今ね。一般行政職、それから現場、現場でもいろんな形がありますから、どこをどういうふうな形で、大学と協力していくのか、どういう研修をしていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美）　総務課長。

○総務課長（平出　武）　お答えします。

まず1点としまして、政策法務関係の研修につきましては、本年度からですね、既に大学との連携という形で、大学教授の方から来ていただいて研修を行う、あるいはオンラインで行うというのを実施しております。次年度以降については、そういう研修を講師として大学の先生お招きするというふうなことにプラスして、今企画政策課のほうですね、新潟大学とのいろいろな連携を行っているところですけれども、来年度については若手職員の政策形成研修の中にも新潟大学等のですね、大学との連携をした中で研修を行いたいなというふうに考えています。

○委員長（八木清美）　高田委員。

○高田委員（高田保則）　ここには、法務能力ということで、法務の関係ということでございますけど、それだけです

かね。それだけですかという、今官学ということでいろいろ取り出されていますけど、その辺の取扱いといいますか、方向性はどうなんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 職員研修においての政策形成研修については、分野的にですね、法務ばかりではなくてですね、人事的な総務的なですね、分野ばかりでなくて、もちろん産業の分野とかですね、あるいは生涯学習とか、教育的な分野とかですね、いろいろそういったものが想定されますので、その分野に応じた大学等のですね、関係者との連携を図っていきたいというふうな考えであります。

○委員長（八木清美） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 続きまして、職員能力発揮事業については終わりましたので、職員管理事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 職員の労働環境についてまずお尋ねしたいと思いますが、いわゆる役所の業務、非常に多様化、また専門化、さらには複雑化、加えてですね、昨年からは新型コロナウイルスというような形の中で、職員の勤務が非常に長時間勤務が常態化しているんじゃないかなと、そういうふうに思いますが、そこら辺のいわゆる業務が非常に通常業務以外にも増えているというような状況を見た場合ですね、現状とそれから課題、どのように捉えているか、お伺いをいたしたいと思います。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） お答えします。

長時間勤務が常態化しているんではないかというふうなことで、主にそういったものが時間外勤務に反映されてくるかということで、時間外勤務の実態みたいな形でお答えをさせていただきたいと思うんですけども、そういうことについては年度ごとには増減があります。特に選挙、災害、あと先般ありました国体などの大規模事業があったときは、当然増加していくということです。ただですね、県内他市と比較した形なんですけれども、令和元年度比較なんですけれども、当市の場合年間ですね、平均的に1人128時間の超過勤務なんですけれども、県内市の平均は113時間です。このときに令和元年の比較はちょっと台風19号がありましたので、災害で多くなっていますけども、大体県内市ですね、平均的な超過勤務といいますか、時間外勤務で推移しているというのが現状です。それとあと月100時間勤務職員が他市の場合ですと、大体10人前後いるんですけども、それについては当市の場合はゼロです、で数年推移しています。特定の職員に業務が集中せずに、課や係内でいろいろ平準化といいますか、分担してやっているということが徹底されているかなと思っています。

課題については、月45時間を超えた場合に、所属長に対して業務内容や分担職員の健康状態の確認や何かを行っていますが、特定の職員が常態的に時間外勤務を行うことがないよう、長時間勤務にならないように配慮しているというところであります。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。職員のメンタル的な面も含めですね、いわゆるその健康管理等配慮していただきながらですね、仕事に発揮できるような形で努めていただきたいと思っています。

次に、職員の給与、いわゆるラスパイレス指数の関係でちょっとお尋ねをしたいと思いますが、昨年の9月議会で阿部議員がですね、ラスパイの関係でちょっと一般質問をしておるんですが、いわゆる妙高市の職員も少ないんですけども、過去3か年のラスパイレス指数の推計というのはどのような状況でしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 過去3か年ということで、平成29年度ですけども、92.4、平成30年度93.4、令和元年度93.5、今年の速報ですけれども、今年は93.2です。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そうすると、一番新しい令和、今年ですかね、今年の場合で県内で数えた場合はですね、私ちょっと資料見たら、20市中で18番目、いわゆる下から3番目という形なんですよね。そんな中で全20市の平均から比べても、3.5ポイントぐらい低いというような状況に置かれているんじゃないかなと思いますが、いわゆる低い要因ということですね、どこに要因があるのか、そこら辺の分析どのようでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） ラスパイレス指数が低い要因ということで、20市比較になりますと、新潟市ですとか、長岡とか、上越みたいにですね、大きいところは9級制を取っています。うちは6級制ですので、もうそもそも一番上の天井が高いところとの比較にもなりますので、そういうふうなところで差があるということが1つあります。

それと、妙高市の場合合併前のですね、平成15年からですね、一時的な特別昇給の運用をやめると、要は人事考課によってですね、昇級をやりましょうということですね、国や他の自治体に先駆けてそういうことを行っていまして、そういったことで、ほかのところみたいに一律上がっていくということがなかったというのが一つの要因があるということ。

それと、今話しましたとおり、妙高市の給料表については6級制、したがいまして、国に対して比較になりますんで、国は10級制を取っていますので、当然低くなってくると、そういうふうなことになっています。今回特に低くなったというのは、拉斯パイレス指数の関係で、全職員に対して調査するわけではないので、たまたま当たったポイントのところにですね、中途採用の職員がいて、一気に下がったというところもありまして、ちょっと18位というところに今甘んじているところであります。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 317ページですかね、ここに職員数のいわゆるその級別の職員数の数値が示されているんですけども、私にすれば原因はこの3級のところですね、非常に全体で41.4%ですかね、令和3年は若干数字が下がっていますけども、ここに非常にたくさんの職員が在職している、ここを改善する余地があるじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 3級に職員が集中しているというだけが要因ではないということで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、それが一因だということで、平成29年度ですね、拉斯パイレス指数の改善に取り組んだときにですね、妙高市は4級以上の職員がですね、15.8%だったんですけども、6級制の人口が近い小千谷ですとか、そういったところと比較するとですね、そういったところは大体4級以上の職員が3割ぐらいいるわけなんです。要は、確かに御指摘のとおり3級のところに改善の余地があるなということで、それを改善しました。現在は3級は主査、係長、副参事というのを主査、係長だけにして、4級に係長補佐と副参事、係長も上げるというふうなことで、4級に上がるところを改善しました。その結果、現在4級以上については28.7%という形で、大体県内市の同規模のところと遜色ない形で推移させているという、だんだん改善をしているということで御理解ください。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） せめてですね、まずは徐々にでもあれなんですかね、いわゆる20市の平均にできるだけ近づくような形ですね、努力をお願いしたいなというのは、また職員の働きがい、やりがいにもつながってくるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、職員の働き方の中で、今現在子育て中の職員とか、また家庭の家族の中に介護が必要な方がいる職員、そういうのはどのような人数いるのか、そこら辺分かりましたらお願ひしたいと思います。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 子育て中のということで、小学生以下の子供、お子さんを持っている職員につきましては66人いらっしゃいます。介護が必要な家族がいる職員については、把握はしていないんですけども、現在短期の介護休暇を取得している職員につきましては、1名いらっしゃるということです。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それぞれの家庭の事情もありますけれども、今テレワークとか、またリモートワークというような形の中で、いわゆる在宅で仕事をできるという部分がかなり拡大してきます。ただ、役所の仕事というのは全部うちでできるという仕事ですね、その担当の職員の仕事によって違うかもしれないんですけども、可能な限りですね、そういうような形の時差出勤みたいなもんもありますし、フレックスもあるかもしれませんけども、そういうリモートワークをですね、やっぱり進めていくべきじゃないかと思いますが、そこら辺はどんなもんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 御指摘のとおりでありますて、今回新型コロナウイルス感染症対策の関係で、テレワーク等のですね、研究を進めてまいりました。その結果ですね、来年度4月1日からテレワーク勤務制度を運用するということで、法的な整備といいますか、行いまして、育児や介護を行う職員や妊娠中の職員などで、希望する職員を対象に業務内容ですか、在宅勤務可能と認めた場合にテレワーク勤務を行えるように準備を進めているところであります。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、組織の運営の中で、現在の行政組織の運営に当たって、一部の課でグループ制という形ですね、いわゆる体制が整っているんですが、このグループ制に対する評価、そこら辺はどのようでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 平成22年度からグループ制については、企画政策課あるいは観光商工課において実施しています。より柔軟な組織の運営ができるということで、少ない人数の中でですね、機動的な事業を行うということで、係の枠にとらわれず課全体で業務を行い、効果的な機能を果たしているというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる全序的に全部できるわけじゃないんですけども、やっぱり私も見てもそのほうが山の仕事の波をですね、平準化するとか、またそこに集中的に人材を投入するとか、非常にいいアイデアだなと思うんですね。それでこれをですね、ほかの部署に拡大する考えはありませんか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 近々人事異動の内示を行いますけれども、来年度については、一部拡大する形で考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 職員管理事業のところでまとめてなんんですけど、どこにでものつかっています会計年度任用職員についてちょっとお聞きしたいと思います。

今年度から新しく採用された制度なんですが、令和2年度におけるフルタイム職員とパートタイム職員、それか

らその職種と人数並びに正職員数をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） お答えします。

まず、フルタイムとパートタイムの会計年度任用職員なんですかでも、今現在でよろしいでしょうか。

○佐藤委員（佐藤栄一） はい。

○総務課長（平出 武） 令和3年2月現在ということでお答えします。

フルタイム関係年度任用職員につきましては35人います。保育士が16名、調理員が7名、除雪作業員が9名、あと栄養士、運転手、家庭相談員というふうな形になっております。パートタイム会計年度任用職員につきましては327名です。一般事務が49名、保育士保育補助129、特別支援教育支援員が55、調理員等20、学校用務員14人などあります。一般職員につきましては全部で322人です。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） こうやって見ますと、一般の正職員より任用職員の数のほうが多いという状況が出てきているんですが、これ今年度から導入されて採用したほうの側も、それから採用されたほうの側も、若干制度が違って戸惑いがあったと思うんですが、令和2年度における見えてきた課題というのがあったらお聞かせ願いたいと思うんですが、

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 課題といいますか、非常に人事管理がですね、会計年度任用職員に変わった関係で、時間的な管理ですか、そういうものがですね、非常に慣れていないところもありまして、そこら辺の人事管理上のですね、手間といいますか、が非常にかかるなというふうなイメージであります。

それとあと課題ではないんですけども、いろいろな諸手当や何かについてですね、以前よりはかなり改善されて増額になる方が結構多いなというふうなこと、それとあと時間管理の関係でいいますと、年休等をですね、普通の職員と同様にですね、確保するという形からすると、今パートタイム会計年度任用職員327名と言いましたけれども、要は休む人のために会計年度任用職員をまた新たにキープしなくちゃいけないみたいな形の中で、代替、代替みたいな形でどんどんいく形でどんどん増えてきてしまうところがありますので、できるだけ長時間の方を確保できるといいなというふうなところが課題かなというふうに考えています。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 多分本当に人事管理、時間管理、手当等も変わってきているんで、大変だと思うんですが、実際問題手当等で改善されてきたということをおっしゃいましたけど、会計年度任用職員の給与等前年に比べて増額となってきたいるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） まず、期末手当のですね、関係でいいますと、支給対象者は拡大されたということがあります。週3時間以上勤務職員に年0.8か月といったのを週15時間30分以上の勤務者に1.275か月という形で、対象者が増えたのと、対象の月数が増えたということで増えています。それとあと時給単価の改善というのを行いまして、近隣市の状況を参考に設定して今までいたんですけども、職員の給料表に基づき月額を時給単価にすることで、令和元年度850円が令和2年度897円という形で改善をされています。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 以前はパートの金額というのは、その年度では一般の皆さん方が人事院勧告があると上がっていましたけど、遡って4月に。この方々の給与というのは、そういった対象になるんですか、それともならずには

今までのパートと同じように、決まつたら次の年までそのままという形なんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 今回から会計年度任用職員につきましても、一般職員の給料表を基に改善しておりますので、市の職員が給与改定があった場合については、それと連動して職員と同じタイミングで上下するという形でなっております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） それはかなり進歩してというか、職員の皆さんにとってはうれしいんじゃないかと思うんですけど、実際問題じや会計年度任用職員の皆さんへの反応というか、苦情も含めてなんですが、またその方々からの市へ対する提案等があったらお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 反応ですけれども、今のところ日常的なところでも不満は聞いておりませんし、11月に令和3年度における再度の任用希望を今現在お勤めいただいている方に対してヒアリングといいますか、しております。そういった中でも、ほとんどの方が会計年度任用職員の再度任用を希望していますし、不満等も出てはいない状況であります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あまり不満出でていないならいいんですが、できるだけ上司の方々がそういういろんな面で話を聞いてやって、勤めやすい環境づくりに努めていただきたいと思うんですが、改めてこれは国の制度なんで、何にも言えないところもあるんですけど、妙高市としてこういったところは改善していったほうがいいんじゃないかという点あつたらお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 今のところですね、国に対して改善要望というところまではありません。現在ですね、取りあえず現制度を運用して、しっかりとした形ですね、定着させることができが今的第一義かなというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本当の職員数と同じだけの数のこういった方々がいらっしゃるんですから、働きやすい環境づくりと、それから仕事に対する対価をしっかりと評価してあげないといけないかなというふうに思っているんですが、その辺をきちと見極めながら、ポジションを決めていっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（八木清美） 次に、空き家等適正管理事業に入ります。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 空き家については、非常に国でも問題になっていますし、当市でも空き家という対策は非常に難しい問題ですが、私ちょっときついと言いますけども、条例に関してですね、この条例どおりにやると空き家というのはなくなってくるんじゃないかというふうに思うわけですが、というのは私前にも私の近所の空き家対策お願いしたことあるんですが、依然として現存、改善もしていないということですし、今冬は2回ほど雪下ろしてきましたけども、外見は全然変わっていないし、壊すという意図もないようございます。そんなところで、既に倒壊している建物もありますし、倒壊寸前の建物もありますし、しかも道路際で危険を伴うという箇所もあるような気もしないわけないんですけど、その辺のですね、ここに命令だとかいろいろなことがありますけども、現実問題として、どういう対処をされているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家につきましては、今ほどお話がありましたとおり、条例ですとか、空き家等対策計画に基づいて対策を行っております。基本的には、空き家については所有者がいらっしゃれば、その方の責任というものが第一義でございます。その上で、私どもにつきましては、空き家の危険家屋対応マニュアル等ございますので、それに基づいて対応を取っております。連絡が来た際は現地の確認をしたり、周辺に聞き取りをしたりして、写真撮影そういう形でまず現状を把握します。その後所有者を特定いたしまして、所有者のほうに文書または電話等で、現状についてお知らせして、対応についてお願いをしているところです。そして、今お話ありました特定空家につきましては、これも条例で決まっておりましては、指導をするということになっております。現在そちらに対しては、指導書を送付しているわけですが、今年度から送付書だけではなかなかこう実態が分からぬんじゃないかということで、写真を撮って、今のお宅の状況はこうですよということで、写真をつけて指導書を送っております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 国でも何かね、空き家対策大分強い対策を取るようでございますけども、私の隣のうちなんかは、もう何年も空き家そのままで、所有者も妙高市にいらっしゃるわけですけども、それでもなかなか対策が取られていないということで、昨年ですね、今冬じゃないですが、昨年の冬は私ちょっと質問しましたけども、もう数分の間で間一髪で乗用車が下敷きになるという現象もあったわけですからね、そういうところも非常に危険なところですのでね、妙高市の妙高高原町の随分山の中に道路に面していない空き家、もう何十年という空き家もありますけども、私言うのはやっぱり生活道路に面した建物については、何とか早急な対策が必要じゃないかというふうに思うわけです。今命令以上のものをやるということですけれども、強制代執行、上越市では去年か何かやられたようですが、代執行をやるというのは経費もかかりますけれども、でもそういう形で、いわゆる市民に生命の危険があるという場所については、強制代執行、これは議会の議決も必要だということですけれども、その辺は多少金がかかってもやるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 特定空家に対してですね、まず認定されて、その改善ということで、助言、指導ということを行います。現在それを頻繁に行っている状況です。例えばですね、今年指導書を送ったところ、いろいろな返事が返ってきたのが10件ほどございました。苦情であったり、どうしようもないというようなお話等ありますが、今までだと、5件ほどでしたので、写真をつけたかいがあるかなというふうに思っております。その助言、指導でもなかなか対応が行われない場合については、その後勧告、命令、代執行と進んでいくわけですが、いずれにいたしましてもですね、生活環境とか、景観とか、どのように影響を及ぼしているのか、さらには改善されない場合どのような問題が発生するか等々、税金を投入するものでございますので、慎重に見極めが必要だというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） いずれにしろ、最終的には所有者に代金を請求するということになるんだと思いますけども、ただその間ですね、たまたま今冬は少雪ということで、危険はなかったですけれども、でも一部改善はしたんですけども、やはり落雪はありました。そんなこともありますのでね、今の俗に言う生活道路に面している建物については、強い対策を取ってもらいたいし、しかも所有者が厳然としていらっしゃるわけですからね、その辺はぜひこれから強い対策をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私はちょっと予算書に従ってお聞きしたいと思うんですけど、現在の特定空家の件数は何件ぐらいになっているんでしょうか。それと今のところ数が増えているのか、減っているのかも含めてお聞きかせ願いたいと思うんですが、

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 特定空家の件数につきましては、今年度74件であります。昨年61件だったものが今年13件多くなって74件になっております。傾向としては徐々に増えてきている状況にあります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今ほど高田委員からもあったんですけど、本当に今年は非常に大きな雪で大変だったと思うんですけど、この辺そちらの課のほうに地域からの要望も含めて問題はなかったのか、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今冬の豪雪の関係でございますが、たくさん電話が寄せられました。全部で28件ほどございまして、中身については、空き家の倒壊や損壊、それから空き家の管理者に対して、屋根の雪下ろしをするようになっていただきたいというような内容が主なものでした。そのうち24件ほど対応するようにお願いをして、結果的に10件のお宅で除雪なり、解体が行われております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） じゃ、取次ぎをして、多少なりとも効果が出たと理解してよろしいですかね。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） すぐに現場のほうに行きまして、状況を確認して、その度合いを肌で感じて、それを所有者に訴えて、急いで対応してくれというふうに伝えた部分では進んだのかなと思っておりますが、やはりやっていただけないのはやっていただけない状況であったかなというふうに思っています。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） また来年もどうなるか分からないことですので、取組のほう早めにお願いをしたいと思いますが、令和2年度において空き家等対策協議会の委員の数と、それから開催実績をお聞きしながら、3年度における開催計画も併せてお聞きしたいと思います。あわせて、私もこの中の協議の中身も少しお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家対策協議会の委員のまづ人数は10名です。宅地建物取引業協会、それから建築士さん、弁護士さん等々で10名でございます。

それから、今年度の開催については、今年に入りまして2月の17日に実施をしております。それから、協議の中身につきましては、この対策協議会自体ですね、計画の進捗状況と今後の取組を協議する会でございまして、今回につきましても、第2期の妙高市空き家等対策計画の進捗状況の確認、それから時期的に豪雪がありましたので、今冬の空き家の建物被害状況について御報告を申し上げております。3年度の計画につきましても、計画の進捗状況の報告を軸として、そのときに一定の課題があった場合については、そういうものについて協議を行いたいと思っています。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 2月17日というと、どっちかといえば年度末に近いとき1回だけという形なんんですけど、例

えばこういったものを2年度の状況を見ながら3年度の早い時期に1度開催しておく必要というのではないんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） やはりその計画に対する進捗状況というふうになりますので、一応これはずっと年度ごとというふうなくくりでやっておりまして、それがある程度分かる時期ということで、冬期間の2月の開催になっております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 続いて、特定空き家等除去工事54万のっけてあるんですけど、これ今年度の2年度と同額がのっかっているんですね。これは今年は活用されたのか、またその辺の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 除去工事ということで、54万円予算化してございますが、これにつきましては、緊急安全措置といたしまして、条例に基づいて、身体、財産などに対して危険が及ぶ事案が発生した段階で、それに対応するということでございますので、2年度は支出をしておりません。3年度についてもそういったことに備えて予算化しているものでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 大分雪で心配な状況がある中に、それにも該当しなかったとなると、これの利用価値というのはどこにあるのか少しちょっと難しいな、使い勝手も難しいんではないかなというふうな感じをしたところなんですけど、あわせて令和2年度には補助金で共同作業支援18万2000円が計上されておりました。これを活用されたのかどうかお聞きしたいのと、3年度にはこれ計上されていないですね。その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まず活用、2年度の実績のほうですが、制度の活用は1件ございました。内容といたしましては、妙高高原地域内の特定空き家敷地にスズメバチが巣をつくりまして、その撤去作業ということで、地域に対して2700円を支出してございます。そのほかに2件ほど共同作業がございましたが、それは空き家の所有者の方に請求いたしまして、お金をもらっていますので、こちらから公費のほうは支出しておりません。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） またそういう使い道なんですね。あわせてもう一つ別の事業で、地域づくり応援事業というところに、今度空き家の管理保全活動への支援というのが新規に計上されました。これについてのこの事業との関連、それから冬期間の除雪についての考え方もちよつとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域における空き家の適正管理に係る活動については、令和3年度については、ケースが地域で対応するケースが主であることからですね、地域づくり活動総合交付金の上乗せメニューに移行したいというふうに考えております。これは今ほどお話ししたとおり、その実施団体が主に地域づくりですので、そちらのほうで取り組んでいただいたほうがよろしいんじゃないかということ等で、そちらのほうに移行して、こちらのほうは廃止をしたいと考えております。

それから、冬季の除雪とか雪庇処理についても、上乗せのメニューの中で対象にしていきたいと考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今廃止をしたいというのは、共同作業支援のほうを廃止して、空き家等のこっちへ回すという考え方なんですかね。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家等適正管理事業の中での共同作業を廃止しまして、地域づくり活動総合交付金の中のメニューのほうに移したいと思っています。これは補助金ですと、申請が若干厄介だったり、急いでやらなくちゃいけないときに間に合わないというようなことも起こりかねないということで、交付金にしていざというときにすぐに対応できるような形にしたいというような地元からの要望もありまして、そういった形で対応したいと思っております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） それやった場合、この交付金の上乗せというのがこれは年度の頭のほうに上乗せ交付されちゃうんですかね。その辺移動したところでやったよ、頂戴という形になるんだったら、補助金と変わらないような気がしちゃうんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 交付金の関係ですが、基礎交付金については、年度当初の申請になりますが、上乗せの交付金については随時受け付けるという形にしたいと思っておりますので、事案が発生した段階で御相談いただいて交付するような形で考えております。

○委員長（八木清美） 続きまして、市役所「ゼロ×スマート」推進事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それでは、1点目なんですけども、いわゆる公共施設で太陽光パネルとか、また照明のLED化とか、そういう取組されていると思うんですけども、既にですね、役所の公共施設の中で、設置されている施設というのはどのくらい今のところあるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 太陽光パネルですけれども、市役所の本庁舎とさくらこども園の2か所であります。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） これからこの取組を始めていく中で、ぜひ民間に先立ってですね、まずは役所からいわゆる率先して対応を進めていっていただければいいかなというふうに思っております。

それで、2点目なんですけども、市役所における二酸化炭素排出抑制の研究ということが記載されているんですけども、どのような研究を取り組むのか、そこら辺についてお聞かせください。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 研究ということで、1つには市役所の大規模改修がですね、数年後に迫ってきていますけれども、それに合わせた高効率機器への切替えの研究、市役所から排出される二酸化炭素を削減するための取組についてですね、これ詳しく検討を行いたいということ、それと庁用車の燃料電池車への切替え等の検討ですとか、行政文書の電子化、ペーパーレス化に向けた検討を行っていくということで、研究という形で表現しております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 分かりました。

じゃ、もう一点だけ確認させていただきたいんですけども、いわゆる新型コロナの関係で、会議がなかなかできないというような中でですね、役所の3階にもウェブ会議の場所が設けられているんですけども、その利用状況というのはどんな状況なんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） ちょっと統計までは取っていなかつたんですけれども、2月8日に開設してから3月5日までの間、土日、祝日を除くと18日間あるんですけれども、それですね、ブースゼロという一番広いところでですね、18日中17日間使ってたりとかですね、そのほかもですね、大体10日前後使っておりまして、オンライン会議室毎日どこかのブースは使っているということで、100%の利用率になっているという状況です。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常に活用されているということで、今の時代の中でですね、マッチしているのかなと思うんですけども、ここ新年度の中にですね、ウェブ会議やテレワーク環境の整備推進という中で、予算の中では消耗品は240万から計上されているんですけども、備品とか、そういうものの整備というのは、新年度はもう既に整っているというような形で理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 消耗品の240万円というのはLEDを換える蛍光灯管といいますか、LED管のものです。そのほか必要になります備品関係、パソコンですとかにつきましては、今年度中に整備されているというふうなことがあります。

○委員長（八木清美） 続きまして、企画費に入ります。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 企画費の中の補助金、えちごトキめき鉄道安定経営支援についてちょっとお聞きしているんですが、補助対象経費として線路保全、電路保存、車両保存というふうにハードのみの格好になっているんですけど、もう少し具体的な中身というのはどのようなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず来年度のですね、補助金の使途といたしましては、この電路保存費でございます。これとして、関山一妙高高原間の饋電線ですね、饋電線の張りかえ、これを予定しているということでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これ、その場所の電路保存のほうになっていると思うんですけど、こういうのはえちごトキめき鉄道のほうから申請してもらって、これに使いたいというふうになるのかどうか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） トキ鉄のほうでもですね、軌道安全輸送設備等整備事業計画というものをつくってございます。その中で、いろいろと今申し上げました線路保存ですか、電路保全ですか、車両保存というふうに分類されていて、私どもは1350万円ほどお支払いしますので、それに見合う整備をするというふうな格好になります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一応じや申請を受けて、金額としては固定資産税分の納入分をそのままあげるという、逆に言えばあてがいぶちというか、これで精いっぱいですよということになってしまふんでしょうか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常に鉄道の工事費というのは、我々考えて聞いただけでも民間の工事というよりはか高い

なという感じを受けてしまうんですが、その辺また調子を見ながら、話合いをしていただきたいと思うんですけど、今こうやって見ると、ハードだけの支援になっているんですけど、イベント等を一生懸命今トキ鉄さんやっていらっしゃるんですけど、その辺に対する支援というのをお考えないでしょうか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはですね、予算書の95ページにもこのえちごトキめき鉄道活性化協議会ということで、市としても支援をしております。今年度2年度でございますけども、トキ鉄のわくわく見学ツアードですか、あるいはその新キャラクターですね、ちょっと皆さん駅等で見かけたかもしれませんけど、こういうパネルを作製する経費ですか、そういうものについて、これは県とそれから上越市、糸魚川市、妙高市3市で、今年の場合でしたら300万円支出補助して、そういうソフトイベントに充てているということです。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そういう目に見えるものにも支援していかないと、せっかくの鉄道ですので、維持していただきたい、また興味を持つていただきたい、利用していただきたいという観点からも、連携をしていただきたいというふうに思っています。

その中で、妙高市内には4つの駅があるわけなんんですけど、その整備や改善、ハードとか、ソフトについてはこちらから提案したり、こうしてほしいとか、そういうものはあるのかどうかお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 駅舎の関係ですか、いろんなそのハード整備ございます。私どもその折々にですね、トキ鉄に対しまして、バリアフリー化などですね、要望はしております。ただやはり多額の費用がかかってしまうというようなことで、なかなかその進展は見られていない状況であります。ただ、一方でこれは北新井駅の照明灯でございますけども、LED化に整備されておりまして、今後もですね、全駅のLED化に取り組んでいきたいということを確認しております。また、ソフト事業につきましてもですね、そのトキ鉄の運行情報アプリといったところで、いわゆる列車が現在どこにいるのかというものをそのアプリを使ってというのが近々のうちに配信していくというふうに聞いております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 列車がどこにいるか、本当に大事なことだと思うし、なかなかバスと違って、駅に聞くのも難しいところあるんで、それはなかなかいい話ではないかなと思います。非常にトキ鉄もこのコロナの影響もあって、厳しい経営状態ではないかなというふうに私は思っているんですが、そんな中で経営安定に向けた提案等も株主でありますので、していかなきやいけないと思うんですけど、その辺の考え方、また提案しているものがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、入村市長からもですね、やはりその経営が原点、基本でといったところでは、折々にお話を聞いておりますし、そのほかですね、やはり工事発注単価の先ほど委員さんおっしゃられましたその単価の見直しですか、あるいは私どもこの観光列車でございますのでね、そのサイクリングトレインの実施等々の提案というのはしておりますし、また国に対してもですね、第三セクターのいわゆるしかも不採算地域における鉄道会社に対して、やはりその特別な予算の確保ですか、あるいはその支援制度については、市長会等々を通じながら要望はしているところでございます。

○委員長（八木清美） 続きまして、総合計画・SDGs推進事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それでは、私から何点か質疑させていただきます。

まず、SDGsを構成する17の目標、それからまた169のターゲットがあるんですけども、まず目標のいわゆる10年後、最終目標の10年後というのは2030年になるんですけども、そのところの時点においてのですね、妙高市じやどうあるべき姿なのかというところで、そこら辺についてですね、どのように描いているか、お聞かせください。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、妙高市の強みでございます自然ですね、自然を守り、そしてまたこれを生かしながら、経済、それから社会との好循環を生み出す取組、これをですね、やはり今までデジタルトランスフォーメーションと言われます。これを組み合わせ、加速させることによりまして、その生命地域妙高、これが実現すること、これがあるべき姿というふうに思っております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それをですね、やっぱり達成していくには、今の行政組織、また最大限生かさなきやならないんですけども、府内の推進体制そのものですね、やっぱり整備していく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、昨年の4月当初にですね、市長をトップといたしました総合計画・SDGs推進本部、これを府内に設けました。これによりましてですね、いろんな進行管理ですか、いろんな協議をしているという状況でございます。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 市長にちょっと質疑いたしますので、よろしくお願いします。

いわゆる1番の目標というのは、貧困をなくそう、それから今度最後の17番というのは、パートナーシップで目標を達成しようと、その中にいろんなものあるんですけども、私にすれば、今妙高市で本当に急いで対応しなきやならないのは、人口減少をストップさせる、いわゆるこの中で言っている目標の中の11番ですかね、いわゆる住み続けられるまちづくり、それがですね、私にすれば最優先しなきやいけないんじゃないかな、そこに人とお金を重点的に投入すべき、私はそう思うんですが、市長のお考えをお伺いします。

○委員長（八木清美） 市長。

○市長（入村 明） どうしてもですね、大きい国際的な一つの動きの中の一部分でありますけども、今の少子化という言い方、先般もちょっと議会で申し上げたんですが、もうそういった次元じゃないということを改めてね、議会の皆さんから、市民の皆さんから、国民の皆さんから理解をしていただく時期に入っています。少子化という言葉というのは、英語社会にはないんですね。これは日本のいわゆる一つの言い方で、今じゃどういうことかといいますと、この間も申し上げましたが、少子化の対応をどうやって対応するかと、それからそれをですね、克服をどうするかという、この2つがね、同時に実施する、もう遅いくらいのね、時期なのです。ここでじゃ市としてですね、何をやるかといったときに、今たくさんいろんなことやってきましたけども、結果的にですね、最終的に何が大事かといったときに、私どもでは到達できない部分がある。そこを国を挙げて、政策的に大きくつくりかえていただく必要性がある。特に少子化で子供が生まれないということにだけ限定した場合、女性という一つの立場、人格に対して、この社会は本当に男が中心でできてきている社会、ここでぐるっと変えるにはね、口先だけじゃ駄目なんだよ。そこで一番大事なことは何かといいますと、とにかく女性自身がですね、自分でとにかく自分の人生の選択の自由、これをまず保障できるかどうかということ、こういった社会をつくることが大事なんです。それがですね、全部束縛されるわけですよね。就労だとかね、ここでね、家族形成の両面をこれ可能にすることが本当に今の社会

でできるんかといったようなね、物すごく深い課題がある。私は先ほどね、30代、20代、10代の人の女性の数をうんと増やしている。これは、私が市をお預かりしたときからの一つの課題なんだ。私自身も例えば市の仕事をここでやった場合ですね、今のいろんなことの両立というのが可能なんだ。そういうところからね、これをつくりかえるべきだという思いを持っています。そういう意味でね、この一番大事なこの部分というのは、いかに女性が本当の自分の意思で、子供も産みたい、家庭もこうありたい、ところがですね、そこに財政的な問題がこの国にある。税と何とかの一体改革で、消費税の行き先どうだったと、こういうことまで含めますとね、ただ市議会において、数が少ない多いとかの次元の上に、これは一番大事なことは今委員おっしゃるとおりのことなんですよ。それだけじゃないんだ。その上に、もう国としてですね、もう一回対応の仕方を本気でつくり直してもらわないと駄目だろ。もちろん、財政の問題もそこにあるというようなことでね、これは物すごく大事な問題です。私も今のような考え方の基にですね、対応の仕方をいろいろなところで主張し、理解を得ていきたい。これはね、女性が本当にね、本当大事です。だから、民間のいわゆる経団連かな、何とかでも女性の取締役の数を増やすなんて言っていますが、あれとはまた違うんですね、これは。

以上でございます。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございました。これから2030年というのもあつという間に来る10年だと思います。そんな中ですね、この基本理念のいわゆる誰も置き去りにしない、ここをですね、重点に置きながら取組のほうを展開していただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（八木清美） 換気も含め、議事整理のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前1時57分

再開 午後 1時00分

○委員長（八木清美） 休憩を解いて会議を続けます。

先ほど引き続き総務管理費、地方創生推進事業についてです。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 事業費1800万ということで、新しい事業ということで、地域活性化企業人を活用した人材の登用、企業人材の登用ということですが、これは国の制度が変わったということですけども、具体的にどういう方をお願いして行政に反映するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず国の制度でございまして、総務省にも御照会をさせていただいて、紹介をいただいた方でございます。その方につきましては、移住促進ですか、関係人口の分野にも非常にたけた方でありますので、今後当市の課題でございますこの人口減少問題対策として、社会増ですね、新たな人の流れを生む社会増の業務等をですね、期待するところでございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） こちらに常駐されるのですか、それとも現地で活躍されるのか、その辺はいかがですか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 形態でございますけども、その方はですね、首都圏に在住したままの当市とのオンライン業務ですか、あるいは都内で国、省庁のほか、関係機関、団体との調整業務をしていただくんんですけど、妙高市にこちらにもですね、月2回程度は来ていただいて、そういうふたつにですね、向こうにいたり、こちらにもいたり、そんなことを今予定しています。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今のオンライン、今グリーンツーリズムで竹内さんがたしかその任を担当しているようございますけども、その辺との関係はいかがですか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 竹内さんは、基本的にはワーケーションの関係で、いわゆる首都圏等の企業の方をこちらに来て、仕事とバケーションのところではワーケーションのいわゆるコーディネーター役として担っておりますけれども、こちらの今回のこの企業人さんについては、あくまでも市役所のですね、いわゆる妙高市の業務として、新たにその関係人口づくりですか、産業の興し、創出ですか、そういうものを担っていただくということです。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、これからいろいろな政策に反映するということでしょうか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりでございます。いろんなですね、やっぱりこれからの課題一つ一つですね、またその企業人さんと一緒に地域創生に努めてまいりたいと思っています。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 次に、みようこうミライ会議ですけども、これはたしか去年令和元年度からですかね、ミライ会議はできているんですが、ちょっとどういう組織ですか、私どもよく承知していないんですが、どういう組織でどんなメンバーで行われているのか、ちょっと説明お願いします。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、令和2年度からの新規事業でございます。基本的には都市部企業人材の視点を入れながらですね、市民の皆様、そして行政、この3者による協働チームをつくって、政策課題、地域課題に対してですね、より実効性のある政策づくりを考えていきましょうという会議でございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 委員の選抜はどういうふうにされていますか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 首都圏からの企業ですけども、本年度につきましては、例えばダイハツ工業ですか、あるいはマイクロソフト社等々の方々から来ておりますけども、こちらにつきましては、地域力創造アドバイザーの方の紹介によってですね、来てもらっています。それから市民の皆様には、公募させていただいて、手挙げ方式でなっていただいております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今までこのミライ会議、令和2年度からですけども、具体的にどんな提案をされてということがありますか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、2チームつくりました。その中で、いわゆる交通チームのところでは、いわゆるモバイルワークステーションと、これ市報みようこう3月号でもですね、特集で載っています。いわゆる軽トラックの荷台にボックス型のオフィスを積んでというですね、代物なんんですけど、こちらについては今もう実証実験が進んでいるという話です。

それからもう一つは、人の流れチームといったところで、いわゆるワーケーションのモニターを募集して、広く

ですね、この妙高のよさを発信してもらおうというところでも、これはもう既に先般ですね、2月にとある方からですね、具体的なPR動画もつくってもらって、今全国的に発信をしているという状況です。

○委員長（八木清美） 続きまして、関係人口創出・拡大事業についてです。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） まず、テレワークとか、ワーケーションとか、新しい働き方というものをですね、定着させるというのはこれから大事だと思うんですが、その選ばれる妙高市としての情報発信、これが非常に大事だと思うんですが、その辺はどのように考えているか、伺います。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、妙高ワーケーションセンターのですね、ホームページをメインにしまして、PR動画、パンフレットなどなどの情報発信をまずやっています。それからですね、昨年の11月ですけど、日本経済新聞社主催のワーケーション会議 in 妙高ですとか、また来月4月にも行いますけど、そういうですね、ワーケーション関連の全国向けのいわゆる配信をやるということですね。そういうことが大事だというふうに思っています。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） とにかく情報発信するのが非常に私も大事だと思っております。そんな中で、今コロナという形の中ですね、非常に脚光を浴びているんですけども、これがいつある程度収束するかというのは、まだ見通し立たないんですが、ある程度例えばその感染者が落ち着いてくると、いわゆるワーケーション、とりわけこういうもののモバイルワークの必要性というものもどうなのかなということが浮上してくるのではないかというふうに思いますが、ただ一方ではですね、やっぱり都会からの生活を田舎暮らしに転向するとか、またいわゆる3密を避ける生活をすると、いろんな形の中で見直し機運というのも高まっているのは事実だと思うんですが、そこら辺の捉え方をどのように捉えているか、伺いたいと思います。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員ですね、お話のとおりだと思うんですけども、まずもう既にテレワークですとか、在宅勤務、それからオンライン会議、これですね、やっぱり広く浸透してしまって、我々職員もそうなんですけど、やればできるじゃないかと。そしてこれまでと遜色ないよねといったのが正直なところです。そういう意味で、今後その感染症がですね、収束するにしても、こういう動き、流れ、テレワークですとか、あるいはそのデジタルシフトへの転換というものは、これはやっぱり定着していくんじゃないのかなというふうに思っています。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 妙高市がやっぱり選ばれるにはですね、やっぱり妙高市温泉とか、また観光とか、いろんな面で他にはない部分を持っています。その中で、やっぱり行政プラス民間の中のいわゆる観光業の皆さんとか、そこら辺とのですね、タイアップなりした中で、やっぱり特色を出していくのがまず大事かなと思っていますが、いわゆる民間の活力の中で知恵を出すのが観光産業にも役立つかなと思うんですが、その辺どう捉えていますか。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今ですね、ワーケーションの関係では既にですね、やはり市内のホテル、旅館等と連携してワーケーションに取り組んでおります。また、既にホテル独自でもですね、ワーケーションプランという形で、非常に提供したりする取組もなされてきておりますので、ぜひですね、またそういう観光事業者の皆様方からも追隨してね、取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 昨年ですかね、妙高高原の駅舎のところにコワーキングスペースできたんですが、人の流れ

というものがですね、限定される中で、あそこのコワーキングスペースの活用実績、どのような状況だったのか、その辺お聞かせください。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 高原駅の関係ではですね、昨年につきましては延べ32の方の利用があったと聞いています。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 3月11日の新聞にですね、観光庁の調査ということで、ワーケーションに関するアンケートがありました。その中で、いわゆる2000人の何か調査結果によりますと、テレワークに向かないというか、できない職種という人が44%ぐらいいた。それで、企業のほうに今度逆に郵送でアンケートをした結果ではですね、うちの会社は、そういう業種に向いていないという回答あったのが56%あったというんですよね。そこら辺で今回妙高高原32人ですかね、これはどんな業者の方が来られたのか、その辺分析あつたらお願ひしたいと思います。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 私どものほうでは、駅のコワーキングスペースもそうですし、それからハートランド妙高ですかね、大滝荘も昨年の5月に補正をいただいて、Wi-Fi整備をして、そこでもコワーキング、ワークでできるようにしました。そういうところで、ハートランドですか、大滝荘にもですね、多数の方がお見えになっています。そういう方を含めてみると、やはりIT企業の関係ですか、その企画部門の方々の参加が多いように感じております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございました。やっぱりモバイルで仕事できるとなると、そういう部分が多くを占めるのかなと思いますけれども、妙高市としてやっぱりどこをターゲットにするかというのを明確にしなきゃならないのかなと思います。例えばどんな都会と違った暮らしを求めてそこで仕事するとか、またどんな価値觀を持った人とか、またさらにはですね、どんな職種の人ということをある程度やっぱり狙いを絞ってやったほうですね、よりまた妙高のPRにもなるのかなと私は思うんですが、そこら辺の戦略的な施策、どのように展開していくのかお願ひしたいと思います。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 私どもはですね、ラーニング型ワーケーションを売り物にしています。要するに、企業の社員の皆様方がただ観光に来て遊んでよかったねで帰るんじゃなくて、そこで得られる人間的な成長ですか、学びですか、そういうものの得られるワーケーションということで、首都圏の企業様向けにですね、PRをしているところでございます。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いろんな方が来られるありがたい話だと思うんですが、今テレワーク、そのほかにですね、もう一つは首都圏とそれから地方との二拠点居住、そういう形の中でですね、仕事される方も結構これから出てくるのかなと思いますが、妙高市を選んでくれる人、また今回訪れて既に仕事をこちらで体験された方がいらっしゃるんですが、そこら辺をやっぱり接点にしながら、妙高市としてやっぱり継続的なそういう人たちにアピールをしていく、そういう取組も必要かなと思いますが、そこら辺の戦略はどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（八木清美） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まさに御縁づくりだと思っています。いわゆる関係人口と言われる方々が来て、そして一度来たら妙高の魅力に本当にまた何度も何度もここを訪れたいんだという気持ちになっていただく。それは私ど

もただ一面だけじゃなくて、その受皿全てのみんながおもてなしをするという気持ちですとか、温かく迎え入れる、よそ者を排除しないですとか、そういったことが大事になってくると思っています。そこがまたほかの地域と違ってやっぱり妙高はいいねというふうに言われるようですね、これは私どもだけじゃなくて、関係課もそうですし、住民の皆様全てにですね、共通することだと思っています。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ほかの自治体でも取り組んでいる中で、負けないようにぜひまた知恵を出しながら頑張っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（八木清美） 続きまして、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業についてです。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 全協でも説明いただきましたので、ちょっとだけ質疑させていただきたいと思います。

この防衛省の民生安定施設助成事業補助金を活用しての事業だと思うんですけど、金額が書いてあるんですが、事業に対する補助率はどのくらいになっているのか、お聞かせください。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 基本的には4分の3であります。ちょっと詳しく説明させていただきます。

予算書39ページお開きください。中段に民生安定施設助成事業補助金の金額、補助金の計算式が書いてございます。その上段がですね、保健センター部分が上段でありますて、対象工事費に補助率4分の3を乗じたものに317万1000円と書いてあるんですが、これはですね、非常用発電機の上乗せ助成分であります。下段がですね、コミュニティ施設に関わる分でありますて、こちらに関しては、対象人口当たりのですね、上限額が決められておりまして、上限額である4082万8000円から88万3000円を引いております。この88万3000円というのは、本年度の設計委託費のですね、補助金の額を引いております。それに143万9000円の同じく非常用発電機の上乗せ補助金をですね、加算したものとなっております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） なかなか非常用発電機は、別枠でお金がもらえるという形なんですね。さすが防衛ですね。

2階部分に今回図書室と自主学習室、それからそういったものを今度まとめてあるんですが、この管理はどのようにやっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 図書室に関しては、現在1階で支所の事務室の隣ということで、非常にですね、使い勝手が悪いといいますか、利用者にとって事務所の隣で声が聞こえる中でですね、図書を借りると、そういった課題がございまして、今回2階のほうに上げさせていただきました。そうしますとですね、職員は下におるんですが、図書室は2階ということで、今考えておりますのはもちろん無人という形にはなるんですが、貸出し、返却についてはですね、現在ありますシステムをですね、セルフ方式といいますか、セルフレジみたいな形で自分でですね、貸し借りをしてもらおうかなというような考え方を持っておりますし、不慣れな方に関しては、内線電話でですね、電話をかけていただければですね、担当職員がですね、出向いてですね、貸し借りのお手伝いをすると、そんなような形で、図書室以外のものに関しては、管理については支所のほうで行うという形にしております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、ちょっと珍しいかと思うんですけども、防音スタジオというのが入り口というか、あるんですが、これをどのように利用するのか、大体こういった防音のスタジオが必要なのか、その辺も併せてお聞かせ願いたいのと、こういう施設は市の施設で文化ホールにもないような気するんですが、これはどのように活

用されるのかも併せてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 第一の用途としてはですね、現在妙高支所で社会福祉協議会が受託をしております介護予防運動が行われておるんですが、この介護予防運動とですね、セットでですね、現在カラオケというのを同時にやっております。要するに、カラオケの楽しみと併せて介護予防運動をしているというような方が一定数いらっしゃいます。このコロナの前まではですね、毎週金曜日約十二、三人の方が利用しているということを聞いております。こういったわけで、まずはカラオケ利用者ですね、そしてもう一つはですね、防音効果をすることによってですね、コーラスですか、楽器、特に楽器演奏も対応できます。ただ、振動系のですね、ドラムとか、そういったものはちょっと基準を超えてしまうんですが、通常の楽器演奏であれば十分対応可能かと思いますので、この辺についてはですね、例えばラッパの練習ですか、いろんな楽器の練習にもですね、御利用いただけるんではないかなというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この防音スタジオの面積というのはどのぐらいあるんですか。そうこの図面では広く見えないんですが。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） すみません、ちょっと手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） カラオケするにしても、今カラオケはコロナで大体やらなくなっていますよね。コーラスも狭ければやらないと思いますし、1人でラッパを吹くぐらいしか使えないんじゃないかなというふうに思っているんですが、ただこれ入り口はですね、多目的集会室に入って出入りする形になっているんですよね。これもしも多目的集会室を使っていた場合、このドアの開け閉めした途端に音が漏れるんじゃないですかね。こういった造りはどうなんでしょう。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 利用方法の詳細については、これからですが、出入りに関してはきっと入り出した後に演奏なり、カラオケを止めてから出入りのような形で、ほかの利用者に迷惑がかからないような対応をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） まだ工事進めていないんでしょうから、進めるんならこれ通路のほうから出入りするとか、別入り口にしたほうが私は使い勝手はいいと思うんで、その辺検討していただければというふうに思います。あわせて、この2階、3階今度貸し館業務が出てくると思うんですが、私見る限り1階には事務室が見えないんですよね。夜間も含めてこの貸し館業務をどのようにやるのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 現在保健センター部分に関しては、2階の和室の部分、それから3階の大研修室、こちらについては保健センターとして貸し館を行っております。こちらに関しては、事務的には支所のほうで、受付管理をやっております。今回ですね、コミュニティ施設のほうもですね、一部貸し館をしたいと思っております。具体的には、防音スタジオ、調理実習室、それから3階にあります会議室、こちらについても貸し館を行いたいというふうに思っております。これにつきましては、竣工が令和4年の12月頃を予定してございますので、令和4年の9月議会までにはですね、コミュニティセンター条例を設置して、具体的な取扱いを決めたいというふうに考えてお

ります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 貸し館の業務、それ条例つくっていくのはいいんですけど、それを管理する場合の人間がいる場所がどこだかはっきりしないんですね。支所の中全部開けて、貸し館する方をお待ちするのか、そういった事務業務をやる場所というものがどこになるのか、お聞きしているんですが。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 貸し館業務については、現在も保健センターやっているわけなんですが、支所の職員が電話あるいはですね、窓口においていただいたときに、申請書の記載、使用料の収受、この辺は支所のほうで行っております。

それから、先ほどの防音スタジオの面積でございますが、32.86平米でございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと話がずれちゃっているんですけど、貸し館の受付はそれは支所でやってもいいんですけど、夜間の場合、借りに来る方が夜の6時、7時頃来られて、そのときに貸してくださいという窓口はどこになるんですか。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 警備員室、警備員といいますか、宿直者が昼間であれば土・日は日直者、夜間であれば宿直者がおりますので、そちらの対応になろうかと思います。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その方がいる場所はどこなんでしょうか。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 宿直者がいるのは、地階になります。地階に職員入り口がございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 夜間借りる場合には、この地下の後ろから入ると、前の入り口は閉まっているという使い方になるんですかね。

○委員長（八木清美） 妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） 原則的には地階になりますが、多人数で使用するときにはですね、正面玄関を開けるという対応も現在しておりますし、人数に応じてですね、臨機応変に対応してございます。

○委員長（八木清美） 続きまして、行政窓口サービス向上事業。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私からちょっと2点ほどお尋ねしたいと思いますが、まず時間外交付の関係なんんですけども、まず2年度全部終わらないんですけども、今現在でよろしいんですが、土曜開庁また予約制の時間外交付、また繁忙期の窓口延長、またコンビニ交付、これはどのくらいの件数があったのか、その数字ちょっと分かれば教えてください。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） まず、土曜開庁における住民票などの各種証明書の発行件数でございますが、平成30年度はですね、1開庁日当たり20件、それから令和元年度は1開庁日当たり17件、令和2年度でございますが、1開庁日当たり13件ということで、年々減少しておりますが、それなりの利用実態があるのが現状でございます。また、予約制の時間外交付につきましては、年間25件ほど、それから年末などの繁忙期につきましては、1日30件

ほどの発行がありまして、こちらについては毎年変わらないような状況です。それから、コンビニ交付の件数でございますが、こちらのほうは平成31年2月から導入いたしまして、令和元年度につきましては429件、令和2年度は2月末現在834件という状況でございまして、マイナンバーカードの普及に合わせて増加してきておりますが、まだ利用実態は少ないので現状でございます。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） さきの一般質問の中で、宮崎議員が紹介したんですかね、マイナンバーカードの交付率が26.2%、いわゆる4人に1人はマイナンバーカードを持っているというような状況になるわけなんですけども、これはですね、国でもいわゆる皆さん全員に普及するように今取組しているんですが、所有者の率が向上した場合、土曜開庁とか、またさらには予約制とかいろいろあるんですが、中でも職員が対応する対応が3つあるんですけども、そこら辺は例えば縮小するとか、廃止するとか、そこら辺の方向につながっていくんでしょうか。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 今ほどの窓口サービスの関係でございますが、一応住民票などの各種証明書については、マイナンバーカードによるコンビニでの取得のほうが可能ですので、今後マイナンバーカードの普及拡大ですか、コンビニ交付などへの利用促進を図る中で、土曜開庁などの見直しも検討してまいりたいと考えております。

○委員長（八木清美） 続きまして、地域のこし協力隊活動推進事業についてです。

天野委員。

○天野委員（天野京子） お世話になります。地域のこしの活動についてお伺いをしたいと思います。

まず、今回予算で2人分ということで、長沢地域また矢代地域ということで、支援に入っていただいているが、まずそれぞれの地域からの主な要望としてどんなものがあるのでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 要望といいますのは、任務みたいなことでよろしいですか。

まず、長沢につきましては、長沢茶屋の経営支援、それから特産品のそばづくり等を通じた交流事業の企画、実施等になっております。それから矢代につきましては、地域の魅力発信に関する業務、さらには地域資源を活用した関係人口の拡大に関する業務というのが地域からの要望になっております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 地域のこし協力隊については、ミッション型とそれから地域協働型と2つありますよということで、先般一般質問でも答弁があったと思うんですが、このお二人の場合は、どちらに入られることになりますか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 矢代につきましては、フリー型、地域型になります。それから、長沢につきましては、今現在取り組んでいる内容については、ミッション型のほうになってくると思います。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ミッション型ということで、主に長沢茶屋さんを盛り立てるという方向もあるかと思うんですが、冬の間は営業されていないかと思うんですが、その間どのような仕事をされているか、把握されていますか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 長沢の協力隊につきましては、冬の間茶屋が休館になっておりますので、今現在は地域おこし協力隊としての研修、これがこの冬の期間に集中して実施されておりますので、そういうものを受講していただいたり、それから茶屋の関係で、長沢そばというものをもう一回見直したいということで、そば組合の方か

ら再度そば打ちについて伝承していただいているようなところでございます。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） また春になったら、おいしいおそばが食べられるというふうに思つたらいいかと思いますが、何分不慣れな土地に1人で来る方々ですので、相当な覚悟と強い意思で来られているとは思いますが、それでも生活面やメンタル面、また地域とのパイプ役として、伴走型のフォローをしていかないといけないんじゃないかなと思うんですね。そういう悩みでも何でも話せる方をきちんとつけるという方向性が今現在されているかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 募集をする段階で、地域と私どもでいろいろ話合いを行わせていただいております。その際に、受入れをするに当たって、世話人という方々を設置していただきまして、その方が間に入って相談役といいますか、そういう形でフォローしていくような形になっております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 世話人はどのような形で人選されて、どのように決まるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には私どもの地域でお話しさせていただきますが、地域のほうで決めていただけております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけお尋ねしたいと思いますが、今長沢と矢代地区ということなんですが、農林課では今度はワインづくりの関係で1名導入と。ほかの地域からですね、うちにも過疎高齢化で悩んでいる中で、何とか地域のために何か活動を展開するためにということで、ほかの地域から導入の受入れの希望ですかね、そういう声というのはないんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域からの声といたしましては、地域のごく一部の方からの要望ということで、地域の総意となっていないためにその対応を見送っている地域はございます。ですが、今までの実績を踏まえますと、地域体制が整って活動が充実している場合には、定着すると。その反対はなかなか途中退任していただくようなケースがございますので、しっかりと地域の総意として取り組むように確認ができた段階で応募しております。

○委員長（八木清美） 続きまして、地域づくり応援事業についてです。

　　高田委員。

○高田委員（高田保則） この事業の新しい取組が2点ほど載っておりますけども、1つは先ほども空き家対策の話きましたけども、この中で空き家の管理保全活動への支援という新しいものが出ていますけども、これは具体的にはどういう方法で支援されるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 先ほど佐藤委員の御質疑にお答えした際にお話しさせていただきましたが、これまでですと、空き家の適正管理に係る共同作業ということで、空き家対策事業のほうで盛っておりました共同事業の補助金がございます。それを今回地域づくり活動総合交付金の上乗せ分のほうに移行するというものです。内容的には大きな違いはございません。ですが、より実施する団体については、地域単位で行う場合が多うございますので、より使いやすいようにということで、交付金の上乗せメニューに移行させていただいたものであります。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺がちょっと勉強不足で大変申し訳ないんですけど、それに共同でやるという一つのひな形といいますか、規則だとか、そういうものがあるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） この地域づくり活動総合交付金につきましては、要綱もございますので、そちらを後ほど御覧いただきたいと思いますが、地域づくり活動を行う上で、やはりお金が必要になるということで、基礎部分の基礎交付金というものがございます。これは1世帯当たり400円、それからさらにその規模加算をプラスします。そこに敬老事業の関係で75歳以上の方々についてお一人700円掛けまして、これを地域の方々に交付しております。そのほかに、その基礎交付の上に上乗せ交付金ということで、市の政策として、こういったことをやっていただきたいよということで、雪掘りを支援するお助け隊ですとか、花いっぱい活動ですとか、ラジオ体操を普及しようとか、ウォーキングをしましょう、そういったこの政策の部分について上乗せ交付金で実施しております、その中に今回空き家等の保全活動について持っていくというような形でございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 空き家のあるところは非常にいい制度だと思います。ただ、この制度は各行政区といいますか、自治組織というのは、広報で承知しているかどうかというのが、というのは私妙高温泉区にいますけども、この話は共同で空き家を管理するということは、あまり話題にならないんです。妙高温泉区には何件か特定空家もありますし、空き家もあるんですけども、その辺の広報はどういうふうな形でやられていますか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） この空き家の管理保全活動が地域づくり総合交付金に移行されるのは、令和3年度になります。これまで空き家の対策事業のほうで実施しておりました。先ほどもお話しさせていただきましたが、今回スズメバチの関係がございましたが、それは空き家の関係だということで、当課に御相談がありまして、それは区の方と相談して、温泉区ですかね、そちらのほうと協議をさせていただいて、実際に活動を取り組んでいただいておりますので、承知していらっしゃるかとは思いますが、引き続き今度は地域づくり活動団体のほうになりますので、しっかり広報していきたいと思っております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） しっかり広報して地元の理解を得られるようにお願いをしたいと思います。

それからもう一つは、新しい事業ということで、全住民アンケート実施の補助金ということで、アンケートを実施した場合はということになるんですが、これは実施して補助金出すのはいいんですけども、その結果の取扱いなんですよね、問題はね。いろんなアンケートですから、行政に意見が届いていないものもありますし、地元で話題になってしまってなかなか処理できないという問題もあります。そういう問題が出た場合、どういう対応をしていくのか。多分行政で100%できるなんてことは恐らくないと思いますけど、その辺の捉え方と結果についてどういう扱いをされているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には地域の主体的な活動ということを主軸にして考えております。それで、アンケートに係る経費がございますが、いろいろのアンケート用紙を印刷するとか、それを報告してもらうときに封筒に入れるとか、そういうふうに消耗品、そのほかに集計に係る経費、それから報告会の資料、さらには分析等々の費用がかかりますが、今想定しておりますのは、補助率を3分の2にいたしまして、消耗品の関係、実施に係る経費としての限度額は6万円、それから集計等に係るものは14万円、合計でマックス20万円を想定しております。それで、この事業につきましては、今年度3地域で行っておりますが、このアンケート結果を基に地域ビジョ

ンを策定するとか、継続的な活動が見込める場合に限って支援するということになっておりますので、そのあたりしっかりと地域のほうとお話しさせていただきながら、補助を実施してまいりたいと考えております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと所管外の話なんですけど、この前実は議会で、各地区の矢代地区もそうなんですけども、議会報告会、対話会がないんで、書面で意見をもらいたいという中で、通学、通勤の問題だとか、医療の問題だとかというのがその中に入っていたんですね。そうしますと、そういう問題がね、例えば医療の問題、医療体制に不安があるという意見が実はその中にあったわけですが、そういう問題が出た場合、この住民アンケートの中の集計で、多くの意見が出たということだったら、その辺の対応をやっぱり行政としては対応せざるを得ないんじゃないかなと思うんですが、それは今のさっき言った継続的な問題だと思うんですよね。今日、明日すぐできるというわけじゃないし、そういう問題は行政としてどういう取上げ方法をしていくのかとちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） アンケートの内容については、先進地のひな形等がございますが、お答えを聞きたい項目については、地域の方々がこういうことを聞きたいねということで話し合って中身を決めます。それで、地域役員が思っていることと実際に住民の方々でどう考えているのかなというギャップを埋めたいというのもございますので、今主なところで実施されております内容については、住んでいて幸せですかとか、農地の関係は今後どう考えていきますかとか、住民自治活動についてどうお考えですかとか、あとは病院行く、買物に行くときの足ですね、交通の問題、そういういったその生活に直接関係のあるような内容についてアンケートを行っている状況でございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 矢代地区は終わったんですかね、もうね。アンケート調査ね。

○地域共生課長（高橋正一） 調査は終わりました。

○高田委員（高田保則） そうですね。その中でそういう問題がでていると思うんです。そういうやっぱり住民の思っていること、これから欲しいということは多分出てくると思いますので、そういうものにやっぱり地域づくりですね、やはり行政も積極的に対応していかなければいけないんではないかというふうに期待とお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 何点か質疑させてください。

南部地区に担当する職員を配置ということありますが、この職員のですね、いわゆる活動する地域というのは、非常に過疎また高齢化とか、また空き家の増加、さらには耕作放棄地とかですね、そういう問題がありますし、それから伝統的なお祭りとか行事、例えば長沢でいえばからす踊りとか、また水原でいえばかめかめ唄とか、いろんなそういうものがですね、非常に衰退してまた後継者もいないような状況があります。そんな中で、いわゆる与えられた任務というのは、伴走していくのか、それとも一歩前に出てリードしていくのか、そこら辺のスタンスというのはどのように考えているんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 南部の地区担当職員についてでございますが、まずは地域との信頼関係を築くために、各地域のキーマンのお宅をお邪魔していきたいと思っております。その後地域の方々と話し合いを重ねながら、どういったことが実現できるのかなということで、一緒に考えていくのが基本でございます。その後ですが、例えばですけども、災害時自主防災組織の避難支援の体制の構築のお手伝いをするとかですね、あと民生委員さんとか、各

委員のお手伝いをしていくとか、そういったいろいろな部分での行動が考えられております。いずれにしても、これまでの活性化というより、安心して暮らし続けていくための生活面での支援を行っていくというのが一つの考え方でございます。

もう一つは、自治の維持といいますか、そういったものを地域の方々と一緒に考えていきたいということでございます。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる地域の中でですね、負担が増える分というのは今の地域の置かれている状況からすると、非常に私的に見た厳しい部分があるのかなという部分もあります。ただ、その中で地域づくり活動の中の一つとして、なかなか後継者がいないとかという部分も現状あると思いますが、そこら辺は例えばある程度職員も積極的にリードしないと、いわゆる本当に組織そのものが駄目になってしまうような状況に陥ってしまう部分というものも私からすればあるのかなと心配しています。そこら辺の中で、その地域がこれから話聞くというんですけども、負担がそんなに増えないような形の取組にしているかなきや私いけないと思うんですが、そこら辺の取組の考え方どんなもんでしょう。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 職員が入って、地域の方々が負担に思ってしまうようでは、本末転倒だと思っておりますので、そうならないようにしっかり気を遣ってまいりたいと思っております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それで、この担当する職員なんですけども、例えば一定の年限みたいなものを設けて対応していくのか、それともある程度もうこれから中で恒常的な形の配置になっていくのか、そこら辺はどうなんでしょう。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今のところ特に期限の設定はございません。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） できるだけ自立できれば理想的なんんですけども、できない部分についてはですね、寄り添った形の中での対応をお願いしたいなと思いますが、それともう一つはですね、今地域づくりの中で南部地区だけじゃなくて妙高市全体を考えた場合に、町内会とか、旧小学校区単位の地域づくりの組織があるんですけども、中でも小学校区単位のところの地域づくり活動が私にするとやっぱり学校の統廃合とかそんな関係で、やっぱり力が弱ってきている部分の団体があるのかなという気はしているんですが、そこら辺の実態どのように受け止めているかお聞かせください。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まず、共助活動に取り組んでいる施設に関しては、現在7団体ございます。除雪のお助け隊ですか、買物支援等住民を支える新たな仕組みというのが上乗せ交付金の関係で実績が上がっておりましたが、そういった団体が増えております。そういったその上乗せの交付金を使っている団体については、54団体中27団体ということで、年々増えてございますので、そういった新たな取組というのは増えていると思います。それから、なかなかそういった活動が難しい地域に関しましても、敬老事業ですか、保健推進活動、それから環境美化活動など、自分たちなりに一生懸命取り組んでいらっしゃるということがありますので、それを引き続き無理のない範囲で続けていっていただければというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点お願ひしたいと思いますが、教育委員会部門の中に生涯学習課はあるんですね。そこにはですね、社会教育法に基づきいわゆる社会教育主事がいるんですよね。そとの連携をやっぱり図る中で、地域づくり団体がこういうふうに連携していくと、また違った展開が期待できるのかなという気がするんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 直接社会教育主事さんとの連携というと、なかなか難しくなってくるかもしれません、生涯学習課との連携した事業では、まなびの杜というのがございます。その中で、地域人材の育成講座ということで、これまで地域づくり、まちづくりの第一歩という講座ですとか、ファシリテーターとは何者等々の講座を共催で取り組んでおりますので、そういった中で人材育成がなされればいいのかなというふうに思っています。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 新規事業、令和3年度からの空き家の管理保全活動への支援でもう一回、高田委員とかぶらないように質疑したいと思います。

まず、空き家に関してはですね、所有者は必ずおられるということで、所有者との連絡が取れない場合の保全活動ということになるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そのとおりでございます。ただし、連絡が取れた場合でも、なかなかその生活実態が厳しいというお宅もございますので、そういった場合については対応を考えてまいりたいと思います。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） あくまでもこれは地域の活動ということなので、ある程度のグループとか、自治会、町内会という団体が支援するというふうに、個人でやるものではなく、団体が支援するものと考えていいでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今までの実績からするとですね、5名以上で取り組んでいるようなケースが多うございます。それから、今回地域づくり総合交付金の上乗せメニューにするということで、ほかのメニューとの整合性も考えまして、5人以上の実施組織を設置する地域ぐるみでの活動ということで対応させていただきたいと考えております。

○委員長（八木清美） 以上、総務管理費についてほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） ないようでしたら、徴税費のほうに入ります。

徴税費、市税徴収確保対策事業についてです。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今回事業では919万円になっているんですが、昨年までというか、以前徴収嘱託員、令和元年度で589万9000円を計上してやっていたわけなんんですけど、こういったのはもう配置をしないということでよろしいでしょうか。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 徴収嘱託員のほうもですね、令和2年度より会計年度任用職員というような形で位置づけさせていただいております。また、人数のほうもですね、こちらの配置については、平成21年度から始めておりまして、当初は2人体制で平成25年度から3人体制としてきましたが、ここ数年においてですね、滞納件数なども減少していることから、令和2年度より1名体制というような形にしております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 結果として、この任用職員報酬191万6000円で1人分ということでおよろしいですか。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 1人分の報酬でございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 市税の徴収率の推移をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけど、いつとき昔は非常に県内トップの実績を持っていたんですが、大型があって駄目になって、その後だんだん上がってきていると思うんですけど、何か去年もあまりいい成績ではなかったような気がしたんですが、状況はどうでしょう。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 合併後の市税徴収率でございますが、平成26年度の徴収率が62.2%ということで一番低迷しておりました。それで今委員さん言われたとおり、平成27年度のですね、大型リゾート案件の公売後は、年々徴収率も改善してきておりまして、令和元年度では91.9%となっております。こちらのほうは、県内では20市の中で16番目ぐらいだったと思います。今年度もですね、現時点では前年度の徴収率のほうを上回っている状況でございまして、今後も徴収率向上に向けて努力していきたいと思っております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて差押処分の状況、今これ不動産鑑定料で23万9000円計上されていますんで、それと併せて前はよくインターネット競売もかけていたと思うんですけど、その辺の利用とかも併せてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 差押えの状況でございますが、今年度は2月末現在107件の差押えをしております。内訳ですけれども、預金が57件、給与が16件、生命保険が11件、不動産が4件などでございます。また、今年度につきましては、不動産公売を3件実施いたしました。こちらは普通公売とインターネット公売も試みたんですけども、結果的に売却できたのが普通公売で1件のみでございました。こちらのほうは340万円ほど市税のほうに充当させていただいております。また、令和3年度におきましてもですね、不動産公売のほうを実施するためにですね、今回予算のほうで鑑定料のほうを計上させていただいているところでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 意外と動産のほうが多いんですね、不動産より。あわせて、コンビニの収納状況、これ始めてまだ三、四年くらいだと思うんですけど、その辺の状況と、あわせてこれ計上している委託料は、手数料というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） コンビニ収納の関係でございますが、市税のコンビニ納付につきましては、平成24年度から導入させていただいております。その24年度当初につきましては、年間9400件ほどの利用でございましたが、令和2年度では、約1万5200件の利用となっておりまして、年々コンビニ納付での利用件数が多くなっている状況でございます。手数料につきましては、1件当たり66円の手数料がかかっております。こちらのほう予算計上額は、取扱手数料でございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 市民にとっては、非常にコンビニ収納のほうが24時間で楽だという声も私も聞きました。ちょっと我々の世代とは違うなという感じもするんですが、そういったもので確実に納入実績が上がっていくのは非

常にいいことだとは思っております。そして、今度スマートフォン決済アプリ導入というのがあります、これの効果をどのように期待されているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） スマートフォン決済アプリの導入でございますが、こちらにつきましては金融機関ですか、コンビニのほうに出向かなくてもですね、いつでもどこでも、市税の支払いができるようになりますので、そういう意味では、納税者の利便性の向上がさらに図られることになりますし、私どもといたしましては、期限内納付率の向上も期待しているところでございます。それで、スマホ決済の利用率の見込みですけども、最初はですね、若年層を中心にこれまでのコンビニ交付を利用していた人が一部利用していくんじゃないかと予測しているところですが、世間一般に電子決済システムのほうが広く浸透してきておりますので、徐々にこちらのほうの利用率も向上していくものと考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この場合には、アプリ導入していると期限内に自動的に落ちるのですか、それとも本人がちゃんと手続しない限りは落ちないんでしょうか。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 本人のほうが納付書のほうのバーコードを読み取っていただいて手続をしていただくという形になります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） どんどん変わってきますね。いろんな形ができる、収納が上がることを期待しています。

あわせて、滞納管理システムリース料というのが計上されているんですが、結構高額だなと思って見ているんですが、こういった市税の滞納には大体ガス上下水道の滞納も兼務という言い方はいけないんですけど、同じ人が結構多いような気もするんですが、そういった関係でこのガス上下水道局との連携は取られていくのかどうかお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） 滞納管理システムでございますが、こちらにつきましては、滞納者等の納税交渉の記録ですか、滞納処分の記録とデータで管理いたしまして、滞納整理の円滑化につなげているものであります。これらのデータにつきましては、徴収事務によってですね、知り得た秘密ということでございまして、他部署との連携はですね、地方税法に定める守秘義務違反という形になりますので、システム連携は行っておりません。ただ、法人の破綻ですか、法的整理、それから競売等の情報等については、ガス水道局とも情報の共有を図っているところでございます。

○委員長（八木清美） 徴税費についてほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八木清美） ないようでしたら、次に行きます。

戸籍住民基本台帳費について、戸籍住民基本台帳整備事業についてです。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） マイナンバーカードの関係についてお尋ねしたいと思いますが、いわゆる国は、令和4年度ですから、再来年度ですかね、その末までに、全ての住民がマイナンバーカードを保有するような形の取組を進めていますけども、妙高市において令和3年度のいわゆる設定目標ですかね、そこら辺はどのようなのか、またあわせて、今現在の交付率が新潟県内においてどの位置にいるのか、そこら辺お伺いいたします。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） マイナンバーカードの交付率の現状ですけども、2月末現在8390枚、交付率は26.2%です。こちらにつきましては、普及拡大の取組をですね、1月以降休日申請受付ですか、確定申告会場での受付などを実施しております、申請数につきましては現時点で1万枚を超えておりまして、3月末には交付率30%近くになるんじゃないかなと見込んでいるところでございます。それで、令和3年度においてはですね、こちらのほうも、国の取組と合わせた目標設定をしてですね、当市も国の目標に合わせた普及拡大に努めているところでございますが、なるべく早くですね、交付率50%を超えるように取り組んでまいりたいと思っています。

あと現在の交付率が県内においてどの辺ということでございますが、新潟県自身がですね、県がですね、全国的にも低い状況であるというような形で新聞報道でもありましたけれども、当初の交付率につきましては、県内に20市の中では現在一番高い交付率になっております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） この率はまだ全体的に低い中で、県のトップというのは、皆さんの努力があるのかなというふうに思っていますが、マイナンバーカードを持ってですね、例えば高校生以下の場合、どういうメリットがあるのか。それから、我々一般の成人ですね、そういう人たちがじゃどういうメリットがあるのか、保険証の代わりになるとかという話もありますけれども、そういうメリット、また65歳以上を超えた高齢者の皆さんだったらこういうメリットありますよとか、そこら辺端的に言ったらどのようなメリットがあるのか、そこら辺を積極的にPRすれば、もっと交付率上がるのかなと思うんですけども。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） マイナンバーカードにつきましては、身分証明書、それから御自身のマイナンバーの確認、それからインターネットの電子証明書というような3つの機能がまとめられているものでございます。今委員さん言われました未成年者ですか、高齢者の方につきましては、免許証を持っていない人にとっては、公的な身分証明書になりますし、また一般等の皆さんにおいてはですね、税金ですか、年金の手続などで、書類のほうにですね、マイナンバーの記入等が求められておりまして、その際のマイナンバーの確認に利用できるということ、それから先ほど来出ておりますけれども、住民票の写しなどのコンビニ交付や確定申告をインターネットで行うことができるなどのメリットがあると思っております。また、今後においては先ほど出ていますが、健康保険証の利用も始まりますし、国においては、運転免許証との一体化等も予定されておりまして、いろいろな場面でマイナンバーカードが活用されていくものと思っております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いろんな面で付加価値これからついていくんだろうと思いますが、私にすれば、妙高市独自としてちょっと勉強不足なんで、そこまでカードができるのかどうかちょっと分かんないんですけども、例えば今妙高市の図書館を利用している人は結構いますよね。そういう人が今図書館の利用カードを交付されているんですけども、そういうものですね、併せて一緒にできればもっと利便性上がるのかなというふうに私は思うんですが、そこら辺やっぱりこのカードのための取扱いのあれしたら逸脱していて駄目なのか、それとも妙高市独自でそういうものをオプションとしてくっつけることは可能なのかどうか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） マイナンバーカードの図書館カードとしての利用ですけども、先進的なところの状況を見ますと、図書カードとして利用しているところもございますので、当市においても、その辺の検討は今後必要になってくるかなと思っております。

○委員長（八木清美） 続きまして、住民票等コンビニ交付サービス事業。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ1件だけ教えてください。

予算書を見ますと、費用としてこのコンビニ等交付サービス事業に係る費用がですね、838万7000円という形で予算を組まれているんですけども、非常にコンビニの利用交付件数が増えてきているというのは、ありがたいことなんですが、例えば単純に1000件で割ると、1件当たり8387円、非常に割高だな、コスト高だなというふうに私は感じるんですけども、そこら辺積極的なPRすべきだと思うんですけど、そのPRの対策どのような形で3年度考えているか、お伺いいたします。

○委員長（八木清美） 市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） コンビニ交付への誘導につきましては、これまでマイナンバーカードの取得者に対して窓口等で周知を図ってきたところでございますが、令和3年度におきましては、コンビニでの証明書発行までの手順を説明したリーフレットのほうを作成させていただきたいと思っておりまして、こちらのほうを窓口で住民票等の発行された方にですね、手順のほうを説明しておりますリーフレットのほうを配布し、コンビニ交付への誘導のほうへ強化をしてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（八木清美） それでは、選挙費のほうに入りますが、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 統計調査費ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 監査委員費ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 保健衛生費ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 農業費ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） それでは、住宅費のほうに入ります。住宅取得等支援事業。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 住宅取得等支援事業についてお伺いをしたいと思います。

まず、5000万円を超える事業費ということで、非常に力が入っているなというふうに思うんですが、まず1点目なんですが、これ転入者ではなく、市民の方が住宅を取得する場合、それぞれお値段が決まっている中で、この40歳未満というのはこれ施主が40歳未満ということでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 施主といいますか、2分の1以上の所有権を有する方が対象になりますので、その方です。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今夫婦で2分の1ずつローンを組んだり、権利を持ったりするケースがあると思うんですが、それも含めて2分の1以上ということになるんですか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） なると思います。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） その場合ですね、今般いろいろ話題になっております晩婚化、子供さんを産むのも結婚するのも遅くなりつつあり、40歳ぐらいの一番仕事の面でも脂が乗っているいい時期に、40歳以上になつたら使えないということになろうかと思うんですが、このところをなぜ40歳未満に限定されたかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まず、この住宅取得等支援事業の基本的な考え方でございますが、転入者の増加とあとは若者の定住促進、これを主な目的としております。それで、過去にいろんな検討もしておったところでございますが、国土交通省の住宅市場動向調査があるんですが、その中で住宅を新築する年代層では、30代までの方が55.3%ということで、30代未満の方が最も多くなってございます。これについては、新築の場合は住宅ローンを組むのが一般的であるということで、最長35年とか条件があるようでございますが、無理のない返済ということで、30代で借り入れるほうが賢明だということで、金融機関のほうでも話をしているようでございます。そういうことで、多くの方々が若くして住宅を建てているということで、今時点では40歳以上の市民の方については交付を考えておりません。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今のお話ですと、30歳代未満の方が55.3%ということですが、物すごい高い倍率というか、パーセントでもないですよね。あの45%は、30歳代以上ということになるわけですから、20歳未満に限定した場合、例えばですが、御主人がごめんなさい、40歳未満ですね、奥様が非常に若くて、これから子供も産めるし、子育てもできると。男性が四十数歳、そういう御夫婦も当然あるわけで、このところさっきの2分の1という考え方であれば、どのように捉えたらいいんでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ちょっとあまりその具体的なそういうケースというのではないところでございますが、基本的には申請者が2分の1以上所有権を持っていらっしゃれば対象になると思います。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ちょっとね、苦しい質疑しちゃったのですみません。要するに、若い人たちが定着してくれればいい、また住民がここに家を構えて、ついの住みかにしてもらうということに関しての補助金だと思うんですけれども、もう少しこの40歳、今もう高齢化ですので、要するに長生きするわけですから、もう少しここを勘案してもらったほうがやっぱり造ろうというか、家を建てようと決断時だというふうになり得るかなと思うんですが、まだまだ40歳は私たちからしてみたら若い、もうちょっとこれ緩和するというお考えはないでしょうか、検討していただけないでしょうか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） この財源については一般会計でございます。なかなか補助等もない状況の中、先ほど申し上げたとおり、転入者の増加と定住人口の増加ですね、それと若者の場合は、今実際に家を建てられた方ですと、30代、20代の方で半分、そして10歳未満のお子様がいらっしゃるというお宅が35%ぐらいいらっしゃいます。そういったことで、より多くの人口になるというところで、若者の定住促進という部分で行っている施策でございます。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 私個人としては、非常にこれ納得できないんですけども、そういう事業だということに関しては納得しました。また別の機会にいろいろと提案させてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私から県外からの転入の関係、そこら辺も含めた中でちょっとお尋ねしたいんですが、今年の実績の中で、いわゆるどこから転入してきたのかということで、県外、それから県内ありますけども、いわゆる多い順番にベストスリーぐらい上げていただきたいなと思うんですが。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 県名でよろしいですか。県外からの転入者多いのは、東京が6件、それから長野が4件、それから愛知と大阪がそれぞれ2件になっております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 県内のほうはいかがですか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 県内は、上越市が20、新潟市、長岡市がそれぞれ1となっております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 相手先の自治体もあるからあまりこんなこと言いたくないんですけども、いわゆる一番多いところをやっぱりターゲットに狙って、そこを集中的に例えばチラシを入れるとか、それからまた重点対応という形の中でですね、誘導施策を図る、そういう活動が隣から引っ張ってきて、ここはじゃ住むところ、それから例えばその下のほうについては、工業地帯があるんで、そこは働く場というような形ですね、色分けする形の取組が必要かなというふうに思いますし、県外のほうはですね、やっぱりいろんなイベント等で妙高市というものをですね、積極的に周知する、そういう形の取組必要だと思うんですけども、その辺の3年度の取組、どのように考えていますか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 市内の宅造の動きというのは、令和3年度も開発が行われるようなお話を聞いております。それから、2年度に実施されたところでも、まだ売れていない土地があるということで、そういったところではまだ動きがあるのかなというふうに思っております。それから、市外からお越しになられている方々については、住宅施策があるという部分についても、アンケート結果ではトップになっています。そのほかに、親とか親戚が近所にいるとか、自然環境がいいというような内容がアンケートでの上位を占めております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） よそと受けを取らないというか、抜け出た部分もあると思いますが、こういう施策というのはですね、非常に有効かなど私は思っています。その中では、隣の上越市、それからまた県内ということで、いわゆる今天野さんからちょっと説明ありましたけれども、金額余計もらえばもらったでこしたことはないんですけども、利用された方ですね、いわゆる評価というんですかね、この制度の。そこら辺はどのような声聞いていますか。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） この制度が住宅取得にどの程度影響を与えたかということですが、市内と市外の方分けで調査をしておりますが、市内の方々ですと、プラスに作用したということで、この制度があったので、妙高市で新築、増改築したという方が17%です。それとこの制度が決め手になったというのが39%で、合計56%です。それから、市外の方々につきましては、この制度で妙高市に増改築したという方が19%、この制度が決め手となったという方が71%で、合計90%の方がプラスに作用されたということで回答していただいております。

○委員長（八木清美） 続きまして、妙高ふるさと暮らし応援事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 続きまして質疑させていただきますが、今年はですね、首都圏等におけるイベントがコロナの関係で大変厳しかったなという中であります、いわゆる妙高市のイメージづくり、またセールスポイント、そこら辺がこれからの中でもですね、情報発信として大事かなと思いますが、そこら辺首都圏におけるイベントが非常に厳しいという中で、いわゆる妙高市の対策、イメージづくり、そこら辺はどのような形で行われたのか、そこら辺をお聞かせください。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） コロナ禍によりまして、なかなか大規模イベント、それから小中規模のイベントが実施されない、またはオンラインで行われているという状況にございました。当市におきましても、そういった状況でございますので、まずその趣旨を知っていただくということで、妙高市を紹介、それから制度を紹介する動画をつくりまして、ユーチューブで配信をしているところでございます。それから、チャットボットという質問を入力すると、それに対して答えてくれるというのを試験的に導入して、オンラインで対応できるような形を取っております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 昨年私どもこの委員も、Z o o mによる空き家の関係のですね、情報提供ということで、役所のここで見させていただいたんですが、このZ o o mによる空き家対策の情報提供、取組と評価というのはどのように受け止めているか、そこら辺についてお聞かせください。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） Z o o mにつきましては、全部で4名の方6件の物件をZ o o mで見学しております。結果的には、そのうち3件が成約をされました。4名の方が3件成約するということで75%、これをきっかけに家の確認をして、最終的には自分の目で見に来ていらっしゃいますが、そのきっかけづくりにはなったというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） あと移住の関係で、独り親家庭の関係の移住については、どのような取組の状況か、また結果としてどのようにだったか、そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 独り親家庭の移住支援につきましては、高校生以下のお子さんと同居する市外の独り親を対象にしておりますが、市内の視察に関する旅費、それから引っ越しの費用、それから市内に来てからの自動車の購入費ということを対象にしております。ですが、令和2年度の実績としてはゼロ件でありました。これは、コロナ禍でなかなかその独り親向けの移住相談会が実施されない状況等もございましたので、残念ながらゼロということでございます。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 定住促進につながるいわゆる通学費の貸与制度なんですけれども、卒業後にですね、いわゆる地元就労に期待できると私も思います。それで、いわゆる通学の区間というのは、新幹線もあるんで、どこらまで伸びているのか、そこら辺の状況分かりましたらお願ひしたいと思います。

○委員長（八木清美） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 制度利用者が今6名いらっしゃいますが、そのうち5名が長野になります。長野の大学生、専門学校等に通学しております、残りの1名は富山の大学でございます。

○委員長（八木清美） そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） ないようでしたら、次消防費のほうに入ります。非常備消防費について。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 消防団員の手当の関係についてお尋ねしたいと思いますが、最近というか、このコロナ禍でもですね、消防団員というのは、災害となれば出動しなきやならない、そんな形の中でですね、市民の生命と財産を守る形がですね、消防団員なんですけども、その中で団員手当の現状というのはどのようにでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 団員手当の現状ですけれども、これまで消防団員の処遇改善、団員確保の観点から報酬等見直しを行ってきておりまして、直近では平成30年4月に改定を行いました。この改定によりまして、団員で年額2000円増額になって、現在2万2000円となっております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 県内では、どちら辺に位置するんでしょうかね。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 一番人数構成の団員でよろしいですか。

○岩崎委員（岩崎芳昭） はい。

○総務課長（平出 武） 県内消防団のですね、団員の平均報酬額は2万2527円となっております。当市の団員報酬につきましては2万2000円ですので、ほぼ県内の平均値と同額なんですけども、県内順位は14番目となっております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ、真ん中よりもちょっと下という形なんですけども、これからもですね、非常に団員の皆さん勤めながら、また少ない中でやりくりしている団員もあろうと思います。手当の見直し等はですね、やっぱりある程度の中できちっと対応していただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長（八木清美） 続きまして、コミュニティ防災組織育成推進事業についてです。

天野委員。

○天野委員（天野京子） こちらの事業について質疑させていただきます。

新規事業でも防災士が力を発揮するための体制整備ということで、災害がない地域はございませんので、防災士の育成について力を入れていくということなんですが、防災士資格取得に対する支援ということで、予算では32万9000円盛り込んでおりますが、これについての使い道を教えてください。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 今回の予算ですけれども、これまでと同様にですね、3名の方の資格取得を支援するという形になっております。1人当たりなんですけれども、受講料は6万円かかります。6万ということ、それとあと交通費、上越から新潟に移動しますので、その辺で高速代金というんですか、5220円とガソリン代約6500円、宿泊費6800円の合計約8万円というふうなことになっています。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そうなりますと、3名分ということですが、その3名の人選というのはどのようにされるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 3名の人選なんですけれども、現在防災士の不在地区がございますけれども、そういったと

ころの解消を優先して取り組んでいます。したがいまして、防災士が不在であります地区に対してですね、どなたか取っていただけませんでしょうかというような勧誘をしまして、それで年間3名というふうなことで協力いただいている方が3名だということで、今回3名を計上しているところです。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 計上はされているという状況で、まだどの地域に声をかけていくかというのは決まってないということでおろしいですか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 声掛けをしてですね、1地区は確定はしているんですけども、あと2地区については今現在いろいろ協力をお願いしているところです。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 昨今ですね、この防災士の資格を受けている会場に行きますと、非常に女性が多くなったという話をお聞きしております、現在妙高市の状況ですが、何人ぐらい防災士さんがおられて、女性が何名おられるかというのは分かりますか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 妙高市の防災士会に登録されている防災士さんというのは、今175人いるんですけども、そのうち4名が女性です。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 先ほどもなかなか地域の中で活動していただく人材がいないというような話の中で、ぜひともこういうところは女性を防災士として活躍してもらうにはもってこいではないかなと思っておりますので、4名しかいないということですので、ぜひそのようなお声掛けもしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 本当おっしゃるとおりで、避難所運営などにおいてといいますか、最近というか、もう大きな災害がありますので、女性の目線といいますかね、非常に重要だというふうなことで、女性資格の取得の推進については、今後意を配していきたいというか、積極的に対応していきたいというふうに考えています。

○委員長（八木清美） 委員長交代いたします。

[委員長、年長委員と交代]

○年長委員（高田保則） 委員長交代します。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 今ほどの女性防災士については、天野委員と同意見ですが、避難所の運営の訓練、それから実践的な訓練の実施についてお尋ねしたいと思います。

昨今ペットの同行者が非常に多いということで、その必要性について考えておりますが、ガイドライン等あるのでしょうか。

○年長委員（高田保則） 総務課長。

○総務課長（平出 武） お答えします。

当市での避難所へのペットの同伴については、これは先般の台風19号のときもそうですけども、認めています。ただし、ペットを同伴する場合は、ゲージ、あと餌については飼い主から持参していただくということ、このことは安全・安心メールなどにおいて、避難所開設の際にお知らせをさせていただいている。

それと併せてですね、避難所については多くの人が避難してこられるということで、動物が苦手な方とか、アレ

ルギーをお持ちの方がいらっしゃいますので、会場内というか、そういったところには入りませんので、発災直後は避難所の玄関や軒下での受入れとして、人と同じく空間には入れないこととなっております。なお、本ルールといいますか、こういったルールにつきましては、避難所運営のルールを決めるに当たって、町内会等のですね、自主防災組織あるいは防災士、施設管理者、皆さんと協議して今決めさせていただいているところです。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ということは、訓練等でまだペット同行者についての訓練はないということで承知してよろしいですか。

○年長委員（高田保則） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 今の段階でといいますか、今までそういった訓練はしておりません。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ペットの動向については、所有者の責任が非常に大きいと思います。しっかりしたガイドラインがあるということですので、運営に支障がないように、自主防災で取り入れていただきたいと考えます。

またですね、AEDの維持管理についてお尋ねしたいと思います。バッテリーの装着期限の交換、それから耐用期限についてお尋ねしたいと思います。

○年長委員（高田保則） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 今現在ですね、AEDにつきましては、ほとんどがですね、リースをしております。リースにつきましては、保守点検もですね、含めてリース契約をしておりますので、その中でバッテリーのチェックあるいは大体5年ぐらいになるかと思うんですけども、更新期限等を確認して、更新が必要なものについては、その都度更新をしていると。ごめんなさい、製造から7年間程度ですね、7年間程度で更新となりますので、そういった年数に応じて更新をしているところであります。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） これは、委託ということで予算書に載っておりましたけれども、AEDについてはですね、せっかく交換しても、実際に活用されなければ意味がないといいますか、使われなきゃそれでいいんですけども、いざというときにAEDのその場所がですね、分からぬで使えなかつたことがあるかも知れないんですね。そういうときに、スマホなんかアプリを活用すると、そこの場所からのAEDの場所が調べると出てきます。私も自宅において、AEDがどこにあるのかなと調べますと、近くの支所とか、それから診療所とかにあるということが確認できるんですけども、そういうそのアピールというんですかね、すべきかと思いますけれども、その辺いかがですか。

○年長委員（高田保則） 総務課長。

○総務課長（平出 武） AEDの場所につきましては、大体各公共施設ですね、大体目立つ場所には置いてあるつもりでいます。今ほどのお話のとおり、住民の皆さんというか、そこを利用する方々にですね、分かっていただくということは、非常に大事だと考えますので、避難所の運営訓練等においてですね、必ずAEDを使う訓練というのもありますので、そういったときにどこに置いてありますよということも併せてですね、意を配して伝えていくようにしたいというふうに考えております。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひ自主防災で、その辺はしっかりアピールしていただきたいと思います
以上です。

○年長委員（高田保則） 委員長交代します。

[年長委員、委員長と交代]

○委員長（八木清美） 続きまして、災害対策事業についてです。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 災害対策の関係で、避難所の感染症対策について伺いたいと思います。

避難所で今までなかった感染症の関係ということで、今は密閉、それから密集、密接、この3密対策というものがありますね、どうしても避難所の中で必要になってきていると。これについて妙高市の対応はどのようになっているか、お聞かせをください。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 避難所の密の対策ということですけれども、国のガイドラインといいますか、では避難してきた世帯同士の離隔距離といいますか、大体1メートルは確保するようにというふうなことで伝わってきております。具体的にはですね、その対応としまして、避難所が学校の場合ですと、通常体育館を避難所として利用しているんですけども、避難者の状況に応じまして、普通教室ですとか、音楽教室などの特別教室も開放していただくということ、それでもなお不足する場合は、近隣の公共施設など臨時の避難所としてですね、開放するように十分な距離を、スペースを確保するように今現在進められているところであります。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その中で、例えば体育館みたいな広い場所ですね、いろんな形で段ボールで囲っているのもありますけれども、もうちょっとやっぱり避難した人たちのプライバート面ということを考えると、今簡単なテントを組み立てる形のやつあるんですね、そういうものもやっぱりこれから考えていくべきじゃないかなと。それがないと、やっぱり逆に感染を心配して、その避難所へ行かないと、いわゆる自宅避難みたいなそういうことにならないようにするためにもですね、そんなのは検討すべきだと思うんですけども。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 簡易的な間仕切りというか、パーティションですけども、今回感染症対策の一環としてですね、ワンタッチパーティションをですね、200個ほど購入しております。それにつきましては、主に熱が出た方や何かを隔離したりとかするのに主に使おうと考えていますが、状況に応じまして、それぞれの避難場所にそういうものを備蓄庫に備えてありますので、プッシュ式といいますか、そういう形で配備していきたいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今避難所の中でやっぱり健康被害防止する中で、もう一点はやっぱりトイレなんですね。ただ、妙高市の場合下水道が本管が耐震化の工事していないということで、ちょっと今のところはやっぱり費用的な面もあって難しいんですけども、それで先般ですね、これ新潟日報に載っていたんですが、ユニークな取組しているなと思ったんで、ぜひ提案したいんですけども、見附市がその独自の取組で、いわゆる移動式のトレーラー、いわゆる大きなトラックみたいな貨物車のところに、いわゆる水洗トイレを4室造り、約1500回分のし尿をためられると。そのお金もですね、ちょっと高額1800万かかるんですけども、7割方は国の交付金で、残りはいわゆる一般財源充当するんじゃなくて、市民の皆さんからクラウドファンディングで募って、その整備したと。本当例えば自分のところに災害なくとも、隣の町とか隣の県でそういう災害が起きれば、車を運転していけばそれがトイレになると、だからぜひそういうものをこれから検討すべきじゃないかと思いますが、ぜひ避難所の健康保持対策からも必要かなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 総務課長。

○総務課長（平出 武） そういういたトレーラーがあるということも認識しておりますし、あればいいなというふうなものも考えているんですけども、そういういたところにおける費用対効果の話と、あと他市への応援ということになりますと、人員ですね、勝手に車が走っていくわけじゃないんで、職員もついてというふうな話の中で、そういういたことを総合的に勘案しましてですね、今後いろいろ避難所の整備備品、まだまだ今現在でも完璧な形にはなっていないというふうな認識をしておりますので、その辺の今後の避難所におけるどういったものが必要なのか、それをどう整備していくかというその辺の優先順位を勘案した中で、対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ゼひともですね、そういう災害等起きた場合に、住民の皆さんのがいわゆる感染症になるのが嫌だからということで、避難所へ集まらないような形だけは避けていただくような対策を講じていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 委員長交代します。

〔委員長、年長委員と交代〕

○年長委員（高田保則） 委員長交代します。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 同じく災害対策事業ですが、重点道の駅とそれから拡張道の駅についての広域的な避難所での訓練の在り方についてお尋ねしたいと思いますが、まだ訓練はされていないと考えますが、今後その計画等はあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○年長委員（高田保則） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 重点道の駅、防災広場非常にいいのがありますけれども、そこの訓練の予定はということでよろしいですよね。

○八木委員（八木清美） はい。

○総務課長（平出 武） 今後ですね、感染症が収束するなど条件が整った場合、そういういた訓練の実施というのが検討されてくるかなというふうに考えますけれども、重点道の駅の性格上ですね、訓練内容を検討しますと、仮に道の駅あらいで実施するとした場合、広域災害ですね、を想定した訓練になるかなというふうに考えています。実際津波等ですね、上越等の海岸が被災した場合、そのところにですね、自衛隊ですとか、消防が復旧チームを派遣して、そのところを滞在場所として支援物資の中継基地などに利用して、広域応援をしていくというようなことが想定されますので、あそこのところで個々個人ですね、妙高市民の防災訓練というよりもそういう形になりますので、やる場合は国とか県レベルですね、大きな訓練になるかと考えますので、もし仮に実施するとなれば、そういういたところにも働きかけて実施を検討したいというふうに考えております。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今年はまだコロナ禍でもございますので、来年以降ということになりますか。

○年長委員（高田保則） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 最初の予算編成といいますか、市長の予算の関係での提案説明でもございましたけれども、令和3年度における大規模なイベントとかですね、そういういたものについては、現段階では予算等を計上してございません。今後のコロナ禍における収束状況等を勘案した中で、できる段階になったところからやるということになっておりますので、今の段階ではそういういたものを含めて、総合防災訓練も含めてですね、実施する予定等はございません。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先般糸魚川の地滑りもございました。それから地震の際には、直江津からの津波もありますし、柏崎原発も非常に気になるところですので、今後ですね、計画をしっかりと立てて実施していただければと思います。

以上です。

○年長委員（高田保則） 委員長交代します。

[年長委員、委員長と交代]

○委員長（八木清美） 換気も含め、3時まで暫時休憩いたします。

休憩	午後	2時45分
再開	午後	3時02分

○委員長（八木清美） 休憩を解いて会議を続けます。

総務管理費についてはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 続きまして、児童福祉費に入ります。早期療養施設「ひばり園」運営事業についてです。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） まず最初に、令和2年度の利用状況をお聞かせ願いたいと思うんですが。

こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

令和2年度の利用状況ですけれども、現在実年齢で登録して利用している人数は60人になります。なお、延べ人数では、いろんな教室ございますけれども、合計で126人が利用しております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 60人のうちの年齢構成は分かりますか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

3歳児から5歳児で、まず3歳児が14人、4歳児が28人、5歳児が18人で合計60人になります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 4歳児が年齢的にこういう傾向なのかどうかなんですが、5歳児になると18人と少ないのは、これ傾向としていつもこういう傾向になるんですかね。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 年齢のその区分につきましては、年度によってまちまちです。ちなみに令和元年度につきましては、3歳児と4歳児が14人ずつで、5歳児が20人ということで、年度によって利用される方もばらつきがあります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 分かりました。それと、あわせて最近の通園されている方の傾向をどう見ていらっしゃるのか。また、保護者の意識というのも私はこういった施設を利用するの非常にいいことだと思うんですが、その辺の保護者の意識も含めてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 通っている方の傾向につきましては、いわゆる言葉の遅れですか、吃音ですかと

いう方もいらっしゃいますし、やはり行動が落ち着きがない、いわゆる発達障がい的な傾向の方等が多くなっています。保護者の方なんですけれども、ひばり園の利用ということで、やはり抵抗を示す方も中にはいらっしゃいます。なんですけれども、ひばり園の職員をはじめとして、保育士ですか、こども園の職員、それから保健師等がその必要性ですかを丁寧に説明をしまして、この早期療育につきましては、低年齢のうち、早いうちから関わっていただいたほうが子供たちの発育を伸ばすことができますので、保護者の方に丁寧な説明をする中で利用を促しているというような状況です。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今課長説明あったとおり、本当に早く見つけて、早く治療を始めたほうが小さい子供さんは非常にいいというのは私も感じておりました。その中で幼稚園と学校との連携が一番大事ではないかなというふうに思っているんですが、一生懸命やっていると思うんですが、この幼稚園、学校とこのひばり園の連携とで課題は出てきているんでしょうか。それをまたこの3年度に向けてどう改善しようとしているのかも併せてお聞きしたいと思いますが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

保育園、こども園等につきまして、定期的にひばり園の職員が園訪問を行いまして、子供たちの様子を確認をする。その場で気になる子供さんにつきましては、保育士のほうからお声がけをいただきまして、特に丁寧に見たりしまして、そのような中から、場合によってはひばり園のほうにつなげる子供さんもいらっしゃいます。学校との連携につきましては、保育園、こども園、それからひばり園もそうなんですけれども、関わった子供さんの状態について、子供たちの様子ですか、そういうものについて、一応学校のほうには保護者の同意を得まして上げております。その中で、必要があれば学校のほうでも、特に5歳児の活動については、就学につながる子供たちですので、ひばり園のほうに視察に行きまして、子供たちの様子を見て確認をするというふうなところが今のところ連携の状態です。課題につきましては、保育園の保育と、それからひばり園の療育というものは、性質が全く違うものですから、そういう部分をなかなか以前は理解してもらうのは難しかったんですけども、上越教育大学の教授等からも御指導いただく中で、保育園のほうにも、療育の必要性については大分浸透してきて、定着してきているというような状況です。なもんですから、課題につきましては、以前はちょっとその辺のぎくしゃくする部分もありましたけれども、今はかなり連携が図られているというような状況です。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 予算の関係でなんですが、職員体制は充実されているかということをちょっとお聞きしたいと思うんですけど、会計年度任用職員の報酬で996万2000円、職員給料のほうで420万4000円というふうになつていいんですけど、これは全ての職員が会計年度任用職員になっているのか、その辺まずお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 会計年度任用職員につきましては、ひばり園の園長ですか、あと子供たちに提供するサービスの計画をつくりたりする相談支援専門員、これは2名おりますけども、そういう部分の経費ですか、あとは指導員の経費等が会計年度任用職員のほうで今おっしゃられた996万2000円の中で支払っている部分です。それ以外に、子供たちの発達支援を行う責任者というものがおるんですけども、こちらの給料につきましては、会計年度任用職員の給料のほうで見ているものが2人分ございます。

職員の体制につきましては、ひばり園というのは2つの機能がありまして、1つはまず保護者からの相談を受けて、その子供に合った計画をつくるという機能、そちらのほうの職員が2人おります。今度は、その計画に従って、

子供たちに発達支援のための指導をする機能というのがございまして、こちらのほうの職員が6人おります。なもんで、2人と6人とあと園長が1人おりますので、合計で9人の体制で行っているところです。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、先ほど園長さんも任用職員の中に入っているような言い方だったんですけど、全員がこの金額の中に入ってしまうということになってよろしいんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今言った9人のうち7人が会計年度任用職員です。それ以外の2人につきましては、正規の保育士なもんですから、会計年度任用職員でなくて正規職員というような位置づけになります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、予算書で大学教授等謝金と書いてありましたが、先ほど説明の中で上教大との連携というふうにお話があつたんですが、もう少し詳しく教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 上教大学の教授ですか、助教授の方からひばり園のほうに来ていただきまして、実際に園に行ったときの訪問指導ですか、その中で子供の特性を判断していただいたり、その子供への指導ですか、関わり方についての指導ですか、助言をいただいているというふうなところで、謝金のほうを払っているところです。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 金額的には22万7000円ですから、そう大きくないんですが、年何回ぐらい来ていただくんでしょう。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 来ていただく方は3名で、年間で延べ15回、大体月1回程度の経費を計上しております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、ここに言語療法指導員謝金ということで、298万1000円計上されているんですが、この仕事と勤務形態をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先ほど少しお話しましたけども、言葉の発達が遅いですか、発音が気になる、吃音があるということで、言葉について支援の必要な子供さんについて、指導とか相談を行うことばの教室というのも行っているんですけども、その講師の方に対する謝金になります。こちらの方は3人いらっしゃいます、毎週火曜日になりますけれども、お一人4.5時間ずつ勤務をしていただくというような状況になっております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、概要のほうには臨床心理士による特性検査の実施と療育方法の指導というふうにあります、この内容を少しお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 臨床心理士につきましては、令和2年度につきましては、ひばり園の4歳児を対象に医療機関の受診者ですか、療育相談を受けた者以外に発達検査を行いまして、その個別の特性を把握した中で、保護者の方にこういうふうな対応をしたほうがいいですか、こういうふうな子供さんの特性がありますというような指導をしておったところなんですけども、令和3年度につきましては、常勤というような形になります、そ

の中で今言ったような指導について、令和2年度までは4歳児のみでしたけれども、それを今度3歳児、5歳児にも広げていくというところで、そういうような個別な子供さんの特性に合わせて適切な対応方法を心理検査等を行った中で保護者の方に指導したり、助言をするというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、この予算書の中には臨床心理士謝金というのがないんですが、それは会計年度任用職員のほうで対応するんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和2年度までは、ひばり園の事業の中に計上しておったんですけども、令和3年度からつきましては、今度は常勤ということで、ひばり園だけではなくて、子供の虐待ですか、不登校、ひきこもり等についても、いわゆる支援の必要な子供さんたちについて関わるということで、別事業、子ども家庭総合支援拠点事業の中で、会計年度任用職員ということで計上しております。

○委員長（八木清美） 続きまして、子ども家庭総合支援拠点運営事業について。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 今ほど話がありました子ども家庭総合支援拠点の運営事業のほうに佐藤委員が質疑をされました臨床心理士の配置というのが入っておりますので、多分同じ人がやるんだろうなと思いました。この方の配置により、心理面からの専門的な指導、支援ということですが、配置ということで期待をしておりますが、どのような指導、支援を見込んでおられるのでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 心理的な部分について問題を抱えている子供さんがたくさんいらっしゃるんですけども、今までなかなかそういうふうな専門家がおらなくて、なかなか適切な指導もできなかったというところが実情です。例えばひきこもりとか、不登校の方については、こだわりがあるとか、コミュニケーションが上手にできないという方もいらっしゃいますし、例えば虐待の子供さんについては、大体約6割ぐらいは発達障がいを持つ子供さんがいると言われております。また、その保護者の方についても、特性のある方が多いというようなところがありまして、こういう部分の見取りが今までできておらなかつたんですけども、この臨床心理士の方を配置することによりまして、そういう子供たちの検査を行います。その中で、それまでなかなか表に出てこなかつた子供たちの特性につきまして、しっかりと把握をしまして、その特性に合わせて適切な支援、助言、指導を行うということで、その年齢に応じた支援もできますし、将来的にややそういう子供たちは放置をしておきますと二次障がいということで、コミュニケーションが上手に取れなくて引き籠もつてしまったり、不登校になつてしまつということもありますので、そういう部分の予防的な効果が期待できます。これまで虐待ですか、不登校、ひきこもりについては、発生した都度対症療法的に関わってきたんですけども、なかなかそうすると解決に時間がかかります。その中で、今言ったように根本的な部分を分析をして関わることによって、効果的な支援、早期の解決が見込めるというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 子ども家庭事業のこの条文にですね、早期発見や早期対応ということで、そこの強化を図るとともに、今回その方が配置されることによって、予防という点が組み込まれたというような非常に意義が大きいと思いますので、ぜひとも御活躍を期待したいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 続きまして、認定こども園・保育園運営事業についてです。

委員長交代します。

[委員長、年長委員と交代]

○年長委員（高田保則） 委員長交代します。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 豊かな人間性と生きる力を育む教育ということで、保護者の多様な保育ニーズに応じた保育のサービスを提供するということでですね、保育士全体の皆さんの教育が非常に大切かと思うんですが、スキルアップのための研修等は、どのように行われているかお尋ねします。

○年長委員（高田保則） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 保育士の研修につきましては、県保育士会主催のですね、各種研修、年齢層とか職責に応じたものがございますし、それ以外に初任者研修ですとかというふうなことで、経験年数に応じた研修、あと受け持つ子供たちの歳児別、例えば3歳児、4歳児、5歳児別の教材ですとか、その園児の見取りを学ぶための内部研修、それ以外に感染症対策ですとか、それから特別支援教育、近年問題になっておりますSNSですとか、アレルギー対応などに関するテーマ別の研修、あとは実際にやっている保育の予想を見るということで公開保育、それから国少でやっておるんですけども、幼児キャンプというものをやっておりまして、そちらのほうに参加をして、実践的な研修というようなところを年間を通じまして計画的にやっております。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ありがとうございます。そうすると、年間には相当の数の研修を行っているということで理解しております。

それからですね、特色のある園活動の実施とありますけれども、それぞれの園によってですね、力を入れているもの等説明をお願いします。

○年長委員（高田保則） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらの特色ある活動につきましては、それぞれの園が抱えている課題ですか、子供たちの伸ばしたい力ですとかを踏まえまして、それぞれやっぱり地域性ですか、園の特性、それから人材等を生かした中で、それぞれの園が独自に活動に取り組んでいるところです。目ぼしいところですと、例えば第三保育園ですと、絵本に親しむ活動をやったり、ひまわり保育園ですとか、妙高高原こども園ですと、外国語に関する活動をやったり、斐太南保育園ですと、里山等を使いました自然体験活動を中心にやったり、あと面白いところでは妙高保育園につきましては、藤巻山登山をやったりとか、あと国少のですね、活用を図って、森の保育園のような森の保育園活動ということで、フィールドワークを中心に行ったりということで、それぞれの園がそれぞれの地域特性に従ってやっているところです。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） こういう特色あるということで、園長の裁量が非常に図られると思いますが、園長先生を中心と考え方が浸透して行われていると確認してよろしいですか。

○年長委員（高田保則） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） そのとおりです。基本的には、毎年園長を中心と今年度はどういう活動をしようかということで、園のほうでもグランドデザインがございますので、それを決める中で、活動について園長が中心になってどういうことをするかということを決めております。ただ、ある程度継続性を持ってやっていますので、いきなりがらっと変わることはなくて、通常の活動の中で特に重点的に取り組みたい活動はということで、力を入れてやっているというような状況です。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。公開保育などを通じた教育、保育の質の向上とありますけれども、公開保育に当たっては、外部指導員などが先ほどの上教大の先生とかもいらっしゃいましたけれども、ひばり園については。この公開保育については、外部第三者的な指導員とかが入っているでしょうか。

○年長委員（高田保則） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 上教大の先生は、公開保育にはちょっと来られないんですけれども、ただ国少のですね、方から御協力をいただいている保育内容について、助言いただいたらということはやっております。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） しっかりと公開保育を充実させてですね、園の在り方などもまた皆さん課題を克服していくだきたいと思います。

続いてですね、マル新でＩＣＴを活用した保育サービスの充実、園運営の効率化の検証となっていますが、具体的にはどのようにお尋ねします。

○年長委員（高田保則） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 現在コロナ禍の影響もございまして、通常の園活動がなかなかうまくできていないというところがございます。その中で、保護者の方等の参加を制限している、例えば園の行事ですとか、それから日々の活動の様子をＺｏｏｍなどを活用しまして、オンラインを使って動画配信を行うということで、園には行けないんだけれども、子供たちの予想を保護者の方が見ることができます。また、例えば修了式ですか、入園式につきましても、保護者の方の人数等を制限する中では、行けない保護者の方からも、そういうふうな部分を使って御覧いただくというふうなところを今考えておりますし、あと感染防止ということを考えますと、やはり人の移動というところがネックになりますので、例えば園長会議ですか、保育士の先ほどお話あった研修会などにつきましても、オンラインを活用することによりまして、それぞれの園でもって、移動を伴わずにそれに参加することができるということで、そういう部分の感染予防と併せて、移動に伴う時間とか、負担の軽減を図るということを今のところ考えております。

○年長委員（高田保則） 八木委員。

○八木委員（八木清美） すばらしいシステムになっていると思いますので、ぜひまた進めていただきたいと思います。今まで以上にですね、保育園長の責任と指導力が問われると思います。しっかりと研修等も含めて身につけていただいて、園の特色、それから魅力等をはっきりとまたアピールしていただきたい、園舎自体も大事なんですけれども、園の運営も一層ですね、充実させて保育士人材の確保等に努めていただきたいと思います。

以上です。

○年長委員（高田保則） 委員長交代します。

〔年長委員、委員長と交代〕

○委員長（八木清美） 暫時休憩いたします。

休憩	午後	3時24分
再開	午後	3時25分

○委員長（八木清美） 休憩を解いて会議を続けます。

続きまして、統合園園舎新設事業（第三、斐太南、矢代）についてです。

天野委員。

○天野委員（天野京子） まず、園名が決まっていないということで、募集をかけるということですが、どのようにい

つまでに決めるということになりますでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 一応公募で考えておりまして、市民の皆様から案をいただきながら決めたいと思っております。スケジュールなんですかけれども、一応ですね、今の予定ですと6月に園名の募集をかけまして、7月に選考委員会等を開催しまして名称を決定したい。その後9月の議会全員協議会にて御報告したいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 続きまして、今回矢代保育園と斐太南保育園、第三保育園が統合ということになりますが、非常に広範囲ということで、矢代地域からは子供の園バスという、そのような予定はあるんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今お話ありましたようにかなりの広範囲に今度は広がるということもございまして、これまで地域説明会等でもいろいろ説明してきましたし、その際の住民の皆様からの御意見ですとか、あと保護者の方へのアンケート等を取りまして、その後またさらにヒアリング等を踏まえた中で、一応新井小学校のスクールバスを活用して子供たちの送迎を行うというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） スクールバス活用ということは、1台を兼用するということで、時間が重なるということはないんですか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今考えていますのは、新井小学校に通う子供たちが乗っているバスに混乗するというふうに考えております。なもんですから、バス停等も同じものを使わせていただいて、方向が一緒ですので、そちらのほうに降りるというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） それであればかえって安心ですね。

3つ目ですが、今回その統合されることによって、3つの保育園が要するに空く施設になるんですが、そのことについては、今後の利用また利用を募るような取組というのは、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 統合ということをやっぱり地域のほうでも当然話は伝わっておりますので、地域や民間企業等から活用したい、それから活用を検討しているといった声が寄せられている施設もございます。ただ、各施設の老朽化ということが統合園建設の一つの理由でありますので、当然それをお使いいただく際には、手を入れる必要も出てきます。なもんですから、あまり不確かな希望もってやってしまったはいいですけども、実際には使えませんというふうなことになってしましますと困りますので、活用を希望されている方からは、少し具体的な計画について、例えば計画書のようなものを提出をいただきまして、その内容を精査した上で、今後の在り方について慎重に判断したいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） その場合、例えばですけど、老朽化が進んで誰も利用することの募集をかけても来ないという場合に、最終的にはもう更地に戻すというか、要するに改修工事もしないで、もう使わないという状態にすることも考えられるということですか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 施設によっては当然そういうこともあり得ると思います。

○委員長（八木清美） 暫時休憩いたします。

休憩	午後	3時30分
再開	午後	3時31分

○委員長（八木清美） 休憩を解いて会議を続けます。

放課後児童クラブ事業についてです。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 新規の事業ということで、新井小学校区放課後児童クラブを勤労者センター2階へ移転ということですが、そもそもこの背景について教えてください。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 新井小学校区の児童クラブにつきましては、今現在御存じのとおりふれあい会館の2階の一室を借りて運営をしております。ただですね、参加する人数がここ数年増えております。過去5年間でおよそ1.64倍、直近の3年間では1.4倍ということで、子供の人数は減っているんですけども、児童クラブの利用人数については増えているというような状況になっておりまして、そのため施設が狭くなってきてている。活動にも支障が出ているというのがまず1つの理由になります。それ以外に、やはり子供たちですんで、非常に元気よく活動します。ということで、ふれあい会館の2階については、ほかにも会議室等がございまして、ほかの会議室等を利用される方も大勢いらっしゃるんですけども、そういう部分で迷惑をかけている部分もあるというふうに聞いておりまして、そういうところを解消するために今回移転というふうに考えているところです。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） いっときコロナで大変だったときは、ふれあい会館の大ホールを使って広々とやっていて、これはまたそれでいいのかなと思っていたんですが、今回勤労者センターの2階へということで、意外と研修室狭いというイメージなんですけど、何かしらの区画を広げるとかと、何かするんですか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 勤労者研修センターの2階の部分につきましては、全てお借りするというふうに考えておりまして、なもんですから、部屋数は今のところが4部屋、勤労者研修センターのほうが3部屋なんですねども、ただ面積からいいくと約1.5倍ぐらい、ということは非常に広くなります。ただ、そんな中で壁等をぶち抜いて広くするというふうな考え方はございませんで、今ある3つの部屋をそのまま活用するというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 私の推測は、大規模改修がふれあい会館行われるということで、それに伴ってまた戻ってくるということは全く想定していないというふうに思つたらいいですか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ふれあい会館につきましては、先ほどお話ししたような課題がありますので、基本的にはふれあい会館に戻ることは考えておりません。

○委員長（八木清美） 児童福祉費についてはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 次に、労働諸費についてです。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 4000円しかついていない予算のやつなんですが、勤労青少年ホームの管理運営事業で4000円ということですが、この施設も建ってから何年たったのかちょっと私も記憶ないんですけど、設置の目的と開設年度についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

当該施設につきましては、中小企業に働く青少年の健全な育成、そして福祉の増進を図るということを目的としたしまして、昭和47年4月に設置をされたということでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 相当古い建物になってしまったなと思うんですけど、ここまで利用の経過なんんですけど、昔は確かに若い青少年が結構あそこで集まってサークル活動なり、いろんな活動をしていると思うんですけど、その後だんだん使わなくなってきたような感じもするんですけど、利用の形態の変化というか、経過を少しお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

委員さんがおっしゃられたように、若者の活動の拠点として使われていたんですけども、社会環境の変化というんでしょうか、状況が変化する中で、平成16年でホームとしての機能を停止し、貸し館を中止いたしました。それ以降17年からは、国の地域再生計画の拠点施設ということで、5年間の認定を受けまして、社会参加型交流拠点、それから就労労働開発拠点として活用ということで、いきいきARAIネットワーク、そして知的障がい者の通所作業所、女性のための相談窓口、適応指導教室などとして利用されてきたんですけども、平成29年10月にはですね、全てのそういう団体が移転することによって、現在施設を休止し、29年度年末ですね、からはガス水道を閉栓するとともに、30年度からは電気契約を解除するということで現在に至ってございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本当に昔はたくさんの若い方々が出入りしていて、婚活のメッカというぐらい盛んだったような私も記憶があるんですけど、今お聞きしますと、もう16年で停止をされているということで、来年度は火災保険料のみの計上というふうになっていますが、経過を見てみると、平成30年の予算では用地測量で120万計上していましたが、決算を見たら、ブロック塀の解体撤去に47万4120円というふうになっていました。また、令和2年では保険料と施設整備委託料、それから草刈りが計上されていたんですけど、今後の管理というか、活用4000円しかないんだから、火災保険しか掛けないで、建物だけがあるという格好なんですけど、例えば取り壊すとか、更地にして活用するとか、今後の施設の場所の利用の仕方についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

委員さんおっしゃられたように、平成30年度の予算では用地測量ということで、売却に向けた動きというんでしょうか、そういうものも若干あったもんですから、検討したんですが、結果的には具体的なところに至らなかつたということで、このとき大阪の地震でブロック塀の倒壊によって子供が亡くなったという事案があったもんですから、急遽対策ということでブロック塀の解体撤去工事に変えさせていただいたというのが30年度の決算でございました。令和2年度につきましても、今ほどの建物の火災保険料とですね、維持管理に必要な冬用いですとか、草刈りの分のですね、委託をして予算計上させていただいたんですけど、結果的には令和2年度職員の直営ということでやらせていただいていまして、令和3年度につきましても、火災保険料のみということで、あと職員が直営で草

刈り、それから冬圃いの管理をしていくというようなことを考えております。公共施設の個別計画、施設計画の中におきましては、一応解体撤去を行っていく施設という位置づけになってございますが、平成30年度のときの動きもありまして、建物を調べますと、アスベストが含まれているということで、解体費がかなり高額になるということで、現状ではですね、跡地の利活用の具体的な方策というのを市としては計画はないわけでございますので、そういういった具体的な計画が寄せられた段階で、解体のほうについては検討していくということで、それまでは市の直営で適切に管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） アスベストがあつて適切な管理とか大変だと思うんですね、逆に言えば。むしろ早めに撤去して考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、例えば民間のほうに建物は売却しても、誰も買手がないと思うんですが、土地を売却するとかのそういうた積極的な動きが取られるのかどうかちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

これまで建物の解体経費、それから土地の売却経費とのですね、バランスというんでしょうか、そういうたのも踏まえながら現在に至つてきているということで、現在のところでは、建物の解体費がかなり高額になるんじゃないかと見られているという部分で、実はもう一步前に進めていないというのが現実でございます。

○委員長（八木清美） 続きまして、教育総務費に入ります。いじめ・不登校対策推進事業。

高田委員。

○高田委員（高田保則） このいじめ、不登校、非常になくならないというのが実情で、手は尽くしても駄目だというのもまた実情だと思うんですが、現在妙高市の特にいじめ対策ということで、いろいろ手は打たれたと思うが、児童・生徒への直接対話とか、そういうものはやられているんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 子供たちに対しましては、研修のような機会を捉えまして、話をしているところでございますけれども、その中でスクールロイヤーというものにつきましても活用しながら、今年度スクールロイヤー事業を市のほうで配置したスクールロイヤーを活用して、研修会を行いまして、レジュメに関する知識を深めていただいたり、基本的な部分ですけども、よくないというところを子供たち自身に考えさせるというような取組をしておりまし、あとＳＮＳの使い方等につきましても、機会を捉えて指導しながら、いじめに結びつかないような指導をしているというふうなところです。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今スクールロイヤーの話が出ましたけども、研修会をやられているということですが、その効果というのはどのぐらいのものがありますでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先ほど申し上げましたように、いじめについてはよくないのは当然なんですけども、どういう部分がよくないかというところで、いじめの定義ですか、それからいじめが法的に禁止されているんだよということを伝えたり、あと例えばいじめを受けた人の気持ちについてどう考えるかというところで、気持ちの部分をコップに例えまして、嫌な思いがだんだんたまっていって、最後の一滴であふれていく、あふれてくることによって、その子供さんが自分を傷つけたり、自殺をしたりすることにつながってしまうよということで、子供たちに分かりやすいような形でもって、スクールロイヤーの方から説明をしていただいております。その中で、子供

たちの感想もいただいておるんですけれども、今までいじめをすると相手が嫌な気持ちになることは分かっていたんだけれども、話を聞いた中で、いじめは人を傷つけることになるから絶対にしてはいけない、またいじめをした人は大人になると、その大人になったときに今度後悔するということもよく分かったというような感想ですか、雰囲気に加害者をおだてたり、周りで許しちゃうような空気があることがよくない、やっぱり見ているだけではなくて止めなくてはいけない、自分はそういうふうな止める役割を持つような人になりたいということで、子供たちの意識が変容しているというふうに捉えております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） マスコミ等でも随分このいじめについて裁判になつたり、いろいろなっていますし、自殺者も出るという大変痛ましい問題だと思うんですが、今私どもも以前に携帯電話不携帯、スマートフォン不携帯ということで提案して、妙高市でも市長宣言をされたわけですけども、この間の話ですと、若干当時よりもそういうモラルといいますか、ちょっと低くなっているような気もしないでもないんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） その後携帯電話の不所持につきましては、基本的には今も継続しております。ただですね、携帯電話ですか、スマホ自体は持たせなくとも、家に帰ると今ゲーム機ですか、タブレット等もありまして、SNSにつながるツールというのは簡単に手に入ってしまうというところで、持たせないだけではなくて、そういうふうな部分の使い方、それを誤った使い方をすると、被害者じゃなくて加害者になってしまうこともある。人を傷つけることもあるんだということを教えるような指導もしておりますし、あの不所持の関係で、令和元年の8月22日になりますけれども、子供たちが中心になりまして、インターネットの利用に関するこども宣言、子供たちが自分たちで考えて宣言をしております。その中で、インターネット等の使用時や何かについてはルールをきちんと考えて守りますとかですね、人間関係をよりよくするために、悪口ですか、嫌な気持ちになるようなことを書き込みません。個人が特定できるような情報は送りませんというような子供たちが主体的に考えた宣言をしておりまして、それぞれやはり子供たち自身に考えさせることによって、ただ単に使っちゃ駄目だよというだけではなくて、正しい使い方についての認識も深めているというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） このいじめの問題については、確かに学校教育の中ではいろいろあの手、この手ということで対策を取っているわけですが、私以前に何年ぐらい前ですかね、いじめという、そういう観点については、やはり家庭教育が非常に重要じゃないかというような提案をしたこともあるんですが、私先回社会資本としての幼児教育ということで、ちょっと質問させてもらったんですが、そういう観点からやはり幼児教育、児童教育、これはやっぱり家庭環境が非常に大きいと思うんですが、その辺のいわゆる保護者と言われる皆さんとのそういう交流といいますか、研修といいますか、そういうものはされているんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 一部の学校ではありますけれども、保護者に対しましても、ネットモラルの講演会というものはやっております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺の効果とか、意見はありますでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません。やったことは承知しておるんですけども、効果とかちょっと意見までは把握はしておりません。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで、多分私は子供教育というのは、別に行政とか学校だけではないと思うんで、それ以上の何十%というのは、やっぱり家庭だと思うんですよね。その辺の家庭環境とか、親御さんの教育というのも、いわゆるいじめ、不登校というものにつながっていくと思いますし、この間もお話し、やっぱりいじめで自殺者を出すというのは、人権尊重の最たるものだと思いますので、その辺はぜひ難しい問題ですけども、徹底的な対策をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 教育総務費はそのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） ないようでしたら、小学校費に入ります。子どもの健康づくり事業。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 若干お聞かせ願いたいと思うんです。これ小学校費ですけど、中学校費も含めてお願いしたいと思うんですが、両方に学校医の報酬、小学校の場合には498万9000円、中学校の場合には202万4000円というふうに計上されているんですけど、何人の医師にお願いしているのか、そのうち市内の開業医の先生方が全てなのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

医師につきましては、合計で26名の方にお願いをしておりまして、その内訳ですけれども、内科医が7名、歯科医が11名、耳鼻科医が7名、眼科医が1名で合計26名となっておりまして、そのうち市内で開業されている医師ですとか、市内の病院の医師につきましては、26名のうち19名が市内の方です。耳鼻科医の7名だけが市内の開業医がおりませんので、全て上越市の開業医、病院とかの医師というふうになっております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 耳鼻科はないですから仕方ないんですけど、今非常にここ最近市内の開業医の先生方が開院というか、お辞めになっていて、地元の住民でさえ医者にかかるのが大変だという状況になっているのが現実だと思うんですよ。このような状況の中で、こういった開業医の先生方、学校医として1日なり、何時間か出でていかれているわけなんですけど、この辺について対応に何か問題は出でていないのかどうか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今おっしゃられたように、やはり市内の開業医の方が減っているというところもございまして、場合によっては年度途中で学校医の方が辞めてしまうという方も中にはいらっしゃいます。その中でやはり課題としましては、そうなったときにはこの学校はやらないでいいというわけにはいきませんので、1人の医師の方が複数の学校を持つようになってしまいまして、今言われたように医師の負担がやはり大きくなっているという側面があります。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） こればかりは、途中で来てくださいというのはなかなか難しいと思うんですけど、それに対する何かの手だけはお考えになっているのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今年度実際にそういうふうな状態がありまして、実は上越医師会に相談をしたりとか

した中で、一応市内の開業医の方にお願いといいますか、御協力の依頼を出したところ、快諾していただいて、そういうような部分の補填といいますか、複数の担当になってしまふんですけども、対応していただくことができました。ただ今後につきましては、新たな開業医の方が出てくればよろしいんですけども、なかなかそれも難しい部分があると思いますので、上越市内の開業医の依頼も含めまして、上越医師会等とまた少し相談をする必要があるかなというふうには考えております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一介の医師の担当の課だけに任せずに、こっちでも困っているんだということで、いろんな形でPRをしていただいて、開業医の方が妙高市に来れるようにまた御尽力いただきたいと思いますんで、その辺よろしくお願ひします。

あわせて、健康診断の委託内容についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 小・中学生の健康診断につきましては、一応6月までにやるというふうに決まっておりまして、なもんですから、いずれ小・中学校につきましては、春の内科健診、それから歯科健診、耳鼻科等につきましても、春まず行っております。それ以外に特に内科の関係になりますけれども、例えばマラソン大会ですか、登山等の前の臨時の健診、それから就学前の健診、あとインフルエンザとか、感染症予防の関係になりますけれども、そういうふうなものが発生したときに、一応対応方法ですとか、臨時休業についての判断をいただくということで、指導、助言をいただいているというような形になっております。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 春先は、大変先生方忙しくなって仕方ないと思うんですけど、今度逆に子供たち、児童・生徒の様子なんですが、健康状態、肥満がこの頃多いのかどうか、ちょっと多いような気もしているんですが、健康状態における課題についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 小・中学校とも共通の課題としましては、アレルギー性の鼻炎ですとか、そういうふうな疾病、異常の割合が年々高くなっているというふうな傾向がございます。今の肥満の関係なんですけれども、やはり大人になってから、生活習慣病のリスクが非常に高くなりますので、そういう部分ではかねてから力を入れて取り組んでおります。ただ、状況としましては、年によってばらつきはあるんですけども、平成30年度から比較すると、今年度につきましては大分肥満の割合というものは下がってきております。小学校では、全体の子供の割合のうち、学校の場合肥満度20%以上を一つの基準にしておりますけども、これが令和2年度は小学校で7.3、中学校では7.85、ちなみに平成30年度は小学校が8.37、中学校が8.75、合計で8.51でしたので、合計で1ポイントぐらいは下がってきているというような状況になっております。令和2年度まだ県の数値は出でていないんですけども、令和元年度の新潟県の数値と比較すると、妙高市のほうが状態はいいというふうになっておりますので、肥満度に関してはいることはいますけれども、県とかと比較すると、まだ妙高市のほうが状態はいいというような状況です。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） それはいい傾向ではないかなと思います。先日テレビ見ていたら、新潟県は虫歯が全国一少ないという、佐賀県見たら半分ぐらいが虫歯を持っているというのがありました。これは本当に30年、40年と長い年月かけて初めてこういった形になってきたんだなと思っていますんで、こういった肥満についても、長い取組をお願いしたいと思うんですが、短期的にいってもう一つ問題は、コロナの影響が心と体にどのような影響が出てい

るか、非常に私も心配しているところなんんですけど、その辺はどのように見ておられるか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 例えはコロナの影響で外で遊んだりとか、活動ができない、体力的に低下しているかどうかというのは、多分少し長いスパンの統計を取ってみないと、すぐには出てこないかなというふうに思います。また、心の部分、メンタルの部分について、コロナの影響どうなのかというところですけれども、それについては妙高市自体は学校の休養期間が非常に短い、限定的だったもんですから、あまり目に見て長期間子供たち同士が交流できなくて、精神的な部分で体調を崩しているとかというようなお話というのは、今のところは聞いてはおりません。

○委員長（八木清美） 続きまして、小学校教育振興事業についてです。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 私図書の購入費419万7000円、これについてちょっとお聞きをしたいと思います。

この図書費用400万円ですが、小学校8校プラス支援学校も1校ということで、この割り振りの仕方というのは、生徒の数の案分でしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 例えは来年度、令和3年度の予算につきましては、令和3年4月1日の児童人数の見込み数に応じた案分でもって割り振りしております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そうしますと、どうしても種類が多いのは大人数の学校ということになるかなと思うんですが、それはそちらでお決めになったことだと思うんですけども、この購入の時期なんですが、これ1年間の間の例えはすけど、1月や2月に注文したんじやもうその学期は終わってしまうわけで、どこら辺までに購入しましようという何かこう目安みたいのはないんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） その図書の購入の関係につきましては、基本的にはですね、予算配分は先ほど申し上げたように人数によって案分しておりますけれども、それぞれの学校ごとに図書の担当教諭ですか、図書司書、あとそういうふうな方たちがどんなものを購入するかを選定をした中で、それぞれ独自に購入手続を取っているところです。教育委員会としては、やはり使うんであればなるべく早い時期に使っていただいたほうがいいと考えていますので、購入等の時期の指示まではしておりませんけれども、やはり学校主体で購入しているという中では、早めの購入を働きかけてはいるところです。学校によって購入時期がそれぞれ異なりますけれども、早いところはもう4月、5月から購入をして、ただ予算を一遍に使い切るんではなくて、やはり時期や何かを見ながら、新刊図書等の関係もございますので、年間でどこの学校も何回かに分けて購入はしておりますけども、春から夏ぐらい、秋口ぐらいまでに、割と集中的に購入されているように見ておりますけれども。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そのように計画的に購入していただけるのであれば効果があるかと思います。間違っても、1月、2月になって、予算があるから何か買おうみたいなことにならないように、ぜひともチェックをしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 続きまして、基礎学力向上支援事業についてです。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） これいよいよ4月からG I G Aスクール構想が始まるんですが、教育長にちょっとお尋ねしたいんですが、いわゆるタブレット端末を使ってですね、いわゆるどんな教育を目指すのか、そこら辺について、お伺いをしたいと思います。

○委員長（八木清美） 教育長。

○教育長（川上 晃） この教育につきましては、議会でも答弁をちょっと関連してさせていただいたと思うんですが、国で言っているのは、個別最適化した、つまり個性、個々の子供に合った、特性に合った教育ができるということが1点目、それからよく言われている主体的で対話的な学び、深い学びという言い方ですかね、そういう言い方もしています。これはどういうことかといいますとですね、子供の知識、理解、認識の中では、自分だけの理解、自分だけの学習の中での理解でなくて、ほかの人たちの意見を聞いて、知って、そして自分の意見をもう一度練り直して、そして自分の意見を再度構築していく。こういう形が一番いいわけで、理想なわけですが、今までですね、その部分がなかなかうまく回っていなかったところもあった。つまり話合い活動等をやったとしても、なかなかそここの再構築までは行かなかった。それから、広く意見を求める、なかなか発表する場がなかったり、人によっては意見を発表しにくい、できないお子さんがいたりということで、どの子がどういう意見を持っているのかというのがなかなか把握し切れなかったんですね。ところが、タブレットを使いますと、一遍にしてそれぞれの意見がぱっと大きな電子ボードに表示されて、ああ、あの子はあんな考えを持っているのかといったようなことが分かる。そういったようなことで、いろんな多様な意見を知ることで、もう一度自分の考えを練り直すことができるということ、3点目はこれは完全に特別支援教育の視点になると思いますが、合理的な配慮という点、その子供たちの特性によって、文字が例えば小さ過ぎて見えないとか、実は音声のほうがよく分かるんだとか、バックのカラーが白一辺倒の黒の文字だけじゃちょっと読み取れないとか、背景ですよね、それがいろんな形で背景の色を変えたり、そして文字の大きさを変えたり、以前御質問ありましたけど、ユニバーサルデザイン、文字の種類を分かりやすい文字に変えたりといったようなことが教材によってできるようになります。そのことによって、特別支援の必要なお子さんへの配慮ができるといったようなことで、非常に大きな利点があるというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 我々の学校の時代とは想像もつかないような形になるわけなんんですけども、その中でですね、いわゆる今まで先般も教育長から話があった、ノートと鉛筆はなくならないよということなんですが、教える側の先生のほうですね、いわゆる今までの一斉に教える授業という形のものから、今おっしゃられたように変わってくるという部分もあるうと思いますが、タブレット、いわゆる今の端末を使いながらですね、新しい付加価値がそこから発信できるのかなというふうに私は思うんですけども、授業形式というのは、4月からはいわゆる黒板も使うんですけども、いわゆるそのウエートとしたらどのくらいの形の中でやっていくのか、授業の内容によって違うんですけども、そこら辺はどのような形になるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 教育長。

○教育長（川上 晃） そのことについてはですね、実は進めてみないとよく分からぬところの部分があつて、その教科によっても違いますし、その授業の単元、内容によっても違ってきますのですが、今委員さん言われたように、タブレット、電子機器一辺倒になることはありません。あくまでハイブリット型、対面的な授業とオンラインの授業といったような形での電子機器を使った事業、そして対面的な以前と同じような形での教師が前に立つて、子供たちが学ぶと、そういう授業の並行だというふうに思っています。ですので、基礎学力的なしっかり教え込まなきやいけない、考えなきやいけないというところの部分もしっかり教えないですね、その部分をベースにして、

思考力、判断力が育ってきますので、その部分はしっかりと教え込みが必要になってきますし、そしてまたさつきも言ったように、それをベースに自分たちの考えをいろいろ出し合って、思考を深めていくというところの部分では、さつきのタブレットが非常に大きな役割を担うと思います。割合的にどのぐらいの割合になるかということについては、ちょっと今はっきりお答えはできません。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。それで、私が心配しているのはですね、やっぱりそれは教える側の教師側にとってもやっぱりそれぞれの得手、不得手もあると思いますし、その中で子供たちはもうスマホとか、ゲーム機とかで、非常にああいう電子機器は慣れているというか、あれなんですけれども、そこら辺の中で使いこなしということで、例えばどこどこ学校、どこどこ学校の中で、同じ教科書を使っているわけですから、いわゆる学校間の格差がなくならないようにしなきやいけないなというふうに私は思っているんですけども、そこら辺の対応というのは、例えばどんな形で調整していくのかなと、そこら辺ちょっと分かれば教えてほしいなと思います。

○委員長（八木清美） 教育長。

○教育長（川上 晃） これにつきましてですね、絶対起こってはいけないことだと思っています。得手、不得手があります。確かにあります。私もどっちかというと、電子機器は苦手だったほうで、なかなか視聴覚機器を使った授業ができなかった男なんですけども、そういうことが起きないようにということで、妙高市では教員用のものはもう3月半ばには全員そろいます。そして、今までも研修を全部進めていますし、全員にもうさわってもらって、どんなことができるかという研修もスタートしています。その中で、実際4月1日からはいろんな形でいろんな学校で活用が続くと思うんですが、それを出し合って、情報交換をしながら、こんな活用ができるよといったような形での職員の研修をできるだけ開いてですね、情報を共有化して、格差が起きないような形での進め方を考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もうぜひともですね、子供が妙高から例えば隣の上越市へ転校しても、同じ教科書を使っているわけですから、それは進度が違うかもしれないけども、その子供たちが困らないような形というのは、やっぱりぜひとお願いしたいと思います。

それから、こども教育課長にお尋ねなんですが、タブレットが入りますと、今各小学校、中学校にコンピューター室ありますよね。そこに、いわゆる何台かのパソコン等入っているんですが、タブレットが入れば、今度はそこら辺のですね、例えば今の配備されているところの教材というのは、今後私にすれば要らなくなるのかなという気もするんですが、そこら辺の対応はどうなんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 1人1台端末の整備ということで、そちらのほうにつきましては、主体的、対話的で深い学びのための子供個々に応じた非常に重要なツールになりますけれども、今おっしゃられたパソコン機器につきましても、やはりICT機器の一つのツールとしまして、例えば文書の作成ですとか、画像の編集ですとか、もう少し専門的ですとか、応用的な使い方の中で、タブレットよりも使い勝手のいい部分というのもありますので、そういうところでの活用というのができるというふうに考えております。また、中学校でのプログラミング学習の中で、技術家庭科の関係を既にやっておるんですけども、そちらについてはやはりタブレットよりもパソコンを使ったほうがやりやすい、キーボードの操作性等につきましても、普通のデスクトップの方が使いやすい部分というのがありますので、そういう部分では多少減らすかもしれませんけれども、基本的には併用しながら活用していくというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それから、あと電子機器を使うということで、子供たち、児童・生徒のですね、健康対策ということでお尋ねをしたいと思いますが、これからの中で、いわゆるタブレットの大きさといつても、そんなに大きいわけじゃありません。そんな中で、今日の新潟日報にも出ていたんですけども、いわゆる視力の問題もあります。その前にまず、Wi-Fiの環境が整備されますんで、いわゆる常に我々の身の回りに電磁波が飛んでいるわけですね。そういう中で、非常に過敏な子の場合、電磁波過敏症という形の中で、肩が凝ったり、頭が痛くなったり、また目が涙が出てきたりと、いろんな形のですね、症状が出るということで言われているんですが、そこら辺のですね、いわゆる電波の発信源に対する電磁波対策というのは、どのような形で講じられているのか、そこら辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） まず1つ、アクセスポイントの関係になるかと思います。アクセスポイントにつきましては、全ての普通教室に設置をしております。ただ、設置位置につきましては、教室内の壁面の上のほう、上部のほうに設置をしておりまして、教室の中では電磁波の影響がなるべく少ない場所ということで設置をしているところです。ただ、本来ならば廊下とかに設置すればもしかするといいのかもしれませんけれども、ただそうしますとやはり電波の通りといいますか、それが遮られてしましますので、児童・生徒がたくさん一斉に使うような場合ですと、やはりそこでもって止まってしまうと、固まってしまうということで、うまく稼働しなくなってしまいますので、やはり教室内に、ただ場所について今言ったように、少し配慮しながら設置をしているというところで配慮しております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 子供たちというのは、やっぱり我々と違って、頭の中の水分も多いし、また頭蓋骨も薄いとか、いろんな中で症状が出ないような形ですね、少しでも教室の並べ方とか、発信源から離れるような形の対策を取っていただければなと思っています。もし心配であれば、電気業者さんが持っている電磁波測定器という簡単なものがあるから調べていただければ一番また安心にもなるのかなという気がします。

それから、いわゆる視力の関係なんですが、非常に私も2年くらい前に一般質問をさせていただいたときも、子供の視力がどんどん、どんどんと、1.0未満の子供が増えてきているという状況だと思いますが、そこら辺は今市内の小学校、中学校の児童・生徒の視力1.0以下というのはどんな状況でしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和元年度の数字になりますけれども、小学校におきましては、裸眼視力1.0未満の子供については、人数で433人、割合でいきますと31.5%、ですから約3分の1ぐらいの子供たちが1.0未満になります。中学校につきましては、458人で割合としましては64.1%、ですから小学校よりも倍ぐらい、3分の2ぐらいが裸眼視力が1.0未満というふうになっております。こちらはですね、全国の裸眼視力、今日の新聞にも出ておりましたけれども、それと比較をしますと、小学生は約3%ぐらい下回っておりますけれども、中学生は逆に6.6%ぐらい全国の割合よりは上回る、要するにいい状態というふうになっております。ただそうは申しましても、やはり3分の1とか、3分の2の児童・生徒が1.0未満ということもございますので、そこら辺については、先ほどから懸念されておりますタブレット等を使うときには、そういう部分についても、十分に配慮するようにということで、今ルールづくりはしているところです。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1日の使う時間というのも当然影響してくると思います。教育長にお尋ねしますが、今の

タブレットにいわゆる反射しないような感じで、そんなにお金かからなくて、いわゆるブルーライトも削減できてという、そういうものがあるんですけども、そういうものをつけたり、それからもう一つは、タブレットにいわゆる何か書き込みするときのペンがあるんですけども、それもそのシートを貼ると非常に書きやすいと、そういうものがあるんですけども、そこら辺をやっぱり検討する必要あると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 教育長。

○教育長（川上 晃） ブルーライトのことだと思うんですが、ブルーライトにつきましては、確かに影響があるというふうに言われてはいますけど、医学的に検証されたかどうかというのは、すみません、私確かに把握はしておりません。ただ、懸念される以上、何かしらの対応、対策は取らなきやいけないと思いますので、研究、対応、対策等々を進めていきたいと思います。現段階では、ブルーライトフィルムを貼っていません。今後また研究させていただきたいというふうに思います。

○委員長（八木清美） 小学校費ほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） では続いて、中学校費に入ります。中学校費は、中学校教育振興事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 部活の関係でお尋ねをしたいと思います。

今現在だんだん、だんだんと中学校の生徒の数が、学級数が減ってくるような状況の中で、今の市内3中学校のですね、学校別の部活の状況というのはどんな状況になっていますか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） まず新井中学校ですけれども、運動部が14部、文化部が5部、合計19部、高原中学校につきましては、運動部が7部、文化部が1部、合計8部、妙高中学校は運動部が5部、文化部が1部、合計6部というような状況になっております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その中で、まだコロナ関係というのは収まりがつかない。ただ、うちの今妙高市内ではですね、感染が僅かなんですけども、この部活動の感染症対策というのは、どのような形でされているんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には、新潟県教育庁保健体育課の通知が来ておりまして、その中で部活動実施上の留意事項というものがございます。これに基づいて感染症対策を行っておりまして、内容としましては、基本的には皆さんやってらっしゃることだと思いますけども、活動前の検温ですとか、小まめな手洗い、手指消毒、せきエチケットなど基本的な感染予防対策の徹底ですとか、活動中の生徒の間隔を十分に空ける。おおむね2メートルを目安程度しまして、ソーシャルディスタンスを取るですとか、例えば顧問は指導中は原則マスクを着用する。あと部室とか更衣室におきまして、密閉、密集、密接がどうしても発生しやすくなりますので、それについてはきちんとそうならないような指導を行う。最後5つ目になりますけれども、活動場所、例えば運動部や何か終わった後ですとか、用具については活動後に十分に消毒、清掃をきちんととするというような対策を取っております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる部活の中で、外部指導員の関係なんですけども、いわゆる専門的な顧問の先生がなかなか確保できないと。そういう中で、今学校の中で受け持っているけども、いわゆる専門的な今の受け持つている部の経験をしたことがない指導者、そういう方はいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 3つの中学校で部活動の顧問ですとか、副顧問を担当している教員という方が全部で57名いらっしゃいます。そのうち約3分の1の19名の方が今おっしゃられた御自身が運動競技経験ですか、文化活動の経験がない方になっております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そこで、いわゆるそういう教職員の皆さんのが負担軽減のためにも、外部指導者という制度を妙高市でも取っているんですけども、いわゆる確保の関係が希望どおりできているのか、それともなかなか難しい、そこら辺は状況どうなんでしょうか。

○委員長（八木清美） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 現在外部指導員の状況ですけれども、学校からの申請によりまして、市内の3校で40名の方が指導員ということで活動していただいております。その確保の方法なんですけれども、基本的には学校を通じまして選定をしていただいて、申請のあった方を選任しているというふうな形でやっております。ただ、今おっしゃられた確保に関する、きちんとできるかどうかというところなんですけれども、大体確保の方法としましては、前年までの流れの中で継続してお願いする場合ですか、例えば生徒の保護者ですか、顧問の知り合いの方、競技経験がある方にお願いしたりとか、あとはその競技の協会ですか、連盟から紹介でお願いしたりするという場合とあともう一つはですね、上越教育大学と連携する中で、学生の方から指導に来てもらうということで確保を図っているところです。今後種目によっては、もしかすると人材確保の難しい種目が出ることも考えられますけれども、ただ現時点では今言ったような方法で、それぞれの学校で確保しております、この制度そのものも大分定着してきましたので、ある程度軌道に乗っているのではないかというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 中学校費ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） ないようですので、次に特別支援学校費ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） ないようですので、次に社会教育費に入ります。生涯学習推進事業についてです。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） まず1点目に、私が全般的にこの生涯学習の中で見る中で、その地域とか集落を担う人材育成というものが非常に最近厳しくなってきてるのかなというふうに私は思っています。特に今の中で、自分のことで精いっぱいであまり人の面倒、関わりたくないとか、そういう個人主義とか、利己主義的な人も増えてきてるのかなという中で、なかなか地域の中での活動をする人間を確保できない、それからもう一つは、ある地域は積極的だという部分もあるし、もう一つの住民の地域は、そんなにそうでもないよと、いわゆるプラスとマイナス二極化に分かれているのかなというふうにも見れます。そんな中で、いわゆる生涯学習課としてですね、人材育成の現状をどのように見ているか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

今ほどおっしゃられたように人口減少であるとか、あるいは個々の感覚というんでしょうか、そういったものの中で、人材、担い手、そういったが地域の中では厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それで教育長にお尋ねしたいんですが、私のいわゆる社会教育という部分の中で、先般も渡部議員からちょっと質問がありましたが、私の考えの中でちょっとずれがあるんですけども、私的に考えると、生

生涯学習というのは、やっぱり名前が社会教育から変わったのは、いわゆる個々人の人たちの学歴がかなり高くなってきた。そういう部分の中で、生涯学習のほうに移行したのかなと。それとともにですね、やっぱり自主的、自発的に自分で生涯学ぶんだという中のものの生涯学習のほうにウエートを置いてきた。ただ一方ですね、社会教育という部分の中で私が感じるのは、地域の中のいわゆる学校教育以外は、みんな社会教育になっちゃうんですけども、やっぱり欠けてならないのが教育活動という部分があると思うんですよ。それは市民の自主的な活動のその主体を育てる、その部分がないと、なかなか地域の中で先ほど申ししたような人材が見つからないと、私はそう思うんですが、教育長として、いわゆる社会教育と生涯学習、そこら辺のですね、捉え方、そこら辺私にすればもうちょっと捉え直しをする必要もあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 教育長。

○教育長（川上 晃） 私は社会教育という視点の中で、ちょっと整備、捉え直しが必要だろうというふうに私も思っています。国の答申等々を見ますとですね、3つ掲げているんですよね。私はそのとおりだと思っているんですが、意義ですね。1つは人づくりの側面、もう一つはつながりづくりの側面、そして3つ目が地域づくりの側面、この3つがとても大切で、社会教育の大きな基盤になるだろうというふうに思っています。そうすると、この基盤を生涯学習と絡めながら進めていくためには、どうしてもですね、一つ大きな課題があって、それは教育委員会部局だけの捉えでは、とても難しい問題になるだろうと思っています。要は、市長部局、今地域共生課というのができました。まさにあそこだと思っているんですが、あそこと教育委員会の連携、1か所だけじゃなくて、いろんなところの連携をしながら、この3つの側面について絞り込んで、しかも課題を解決していくというような取組、そういうところの部分がとてもとても大切になってくるだろうなというふうに思っています。そんなことから、何か私どもの教育委員会としての切り口は何かといったようなところで、またしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今教育委員会の中に、いわゆる社会教育法に定められて必置義務になっています社会教育主事、いわゆるそういう社会教育活動を展開するためのエキスパート、そういう資格持った人は何人いるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

現在教育委員会の生涯学習課の中には、正職員が2人と会計年度任用職員1名ということで3名、社会教育主事の資格を持った者が在籍しております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 地域の人材やっぱり地域づくりとかなんとかでというよりも、まずそのところに住んでいる人たちがやっぱりある程度のリーダー的なものを育てていかないと、幾らいろんな形で外から外部で力を入れてもなかなかその地域、やっぱり活性化しないなという中で、市長部局の地域共生課もあるんですけども、連携というのはね、やっぱり必要なのかな、それで皆さんのところでやっているまなびの杜、私も2年前にちょっと参加したことあるんですけども、自分の好きな部分を伸ばすにはまなびの杜はいいなという感じはするんですけども、あれで地域の人材育つかなというと、ちょっと私疑問があります。その中でぜひともですね、これから連携取りながら頑張っていただくような形の中で、一人でもその地域を引っ張っていく人が出るように期待をしております。

以上です。

○委員長（八木清美） 続きまして、アートステージ妙高推進事業についてです。

高田委員。

○高田委員（高田保則） このアートステージについては、毎回毎回質疑させていただいております。今回も昨年も質疑しましたけども、昨年は岡倉天心とのつながりということで、早速今年から取り入れてもらいましたけども、そういう形で、やはり当初の四季彩芸術学校の発足当時の気持ちをですね、もう一度やっぱり今再認識したほうがいいんじゃないかなというようなことで、また取り上げさせていただきました。

まず、私昨年もちょっと申しましたけども、今年も私もお邪魔しましたけども、入場者というのはどういうふうな形になっていますか。写真部門は、これは当初やっぱり藝大とのつながりと違いますので、絵画部門ですね、その辺の入場者はどうでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 今回の妙高四季彩芸術展に際しましては、妙高高原メッセの2階を会場に開催をさせていただきましたけども、来場者につきましては、出品をした方は当然なんですけども、それから審査員の先生ですか、そういう方々の関係者、それから一番多いのは市内近隣の皆様ということになります。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 関係者はね、これは当然だと思いますが、純粋にやはりあの絵画展を見学に来るといいますかね、芸術として捉えておいでになる方というのはどのぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 来場者数につきましては、写真部門と絵画部門合わせて1500人程度なんですけども、その具体的な中身については、ちょっとまだ分析は終わってございません。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何で私がこういうことを聞くかというと、私いつもあそこで受付して、入場者名簿書いてきます。それを見ますとね、そんなにあの期間で1000人も1500人もというちょっと入場者があったということは考えられないんですね。私もあの中で、写真部門も絵画部門も見ますけども、絵画部門でも一通り見るにはやっぱり1時間なり1時間半かかるわけですよ。その中で、じゃどのぐらいの入場者が来ているかというと、まずそんなに入場者はいないというふうに私は感じるんですよね。そういうことで、入場者が少ないというのもありますけども、ただそれだけですね、ちょっと最近芸術祭そのものがですね、ちょっと停滞ぎみではないかなというふうに感じるわけです、入場者から見てもね。そういうことで一工夫があってもいいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つはですね、作品の出展者ですけども、50点ぐらいですよね、たしか出ていると思うんですが。重複して出ている方もいらっしゃいますし、私見ますと、複数年度で出品されている方もいらっしゃいますが、その辺も一つ考慮するといいますか、考えなくちゃいけないと思うんですが、1年に複数点出品されている方というのは、どのぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 複数点というのは、その四季彩展のほかに妙高市展とか、ほかの……

○高田委員（高田保則） いやいや、四季彩芸術展、妙高高原メッセの四季彩芸術展。

○生涯学習課長（鴨井敏英） いわゆるリピーターというか、毎回毎回出でていられるという方。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 51点ぐらいいたしか毎年出展数があると思うんですが、そのうちに2点、3点という方もいらっしゃると思うんですよ。その辺の数はどのぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） すみませんでした。四季彩芸術展の応募規程の中で、1人2点以内ということで、おととしから明記しておりますので、最大出せて2点までということになっています。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何人ぐらいいらっしゃいます。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 今手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただきます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 広く芸術を楽しんでもらう、広く作品を出してもらうという意味から言えば、50点の中に例えれば2点出品する人が4人も5人もいれば、その分広くということにはならないような気もしないでもないですね。その辺の選定といいますか、その仕方ひとつ考慮する必要があると思います。

もう一つは、審査員ですか、もう何年もたしか同じ方が審査員をやっていらっしゃると思うんですが、その辺ですね、私はせっかく藝大との関係の中で、やっぱり藝大の生徒もですね、作品の選定委員にひとつ登用したらどうかなというふうな考え方もあるんですが、いわゆる審査員が毎年同じですと、やはり同じ画風ということで、どうしても選定しやすいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 審査員の関係ですけども、今ほど委員さんから岡倉天心先生というお話をありましたけども、妙高四季彩芸術展につきましては、岡倉天心先生の部分を基本としながら進めさせていただいてございました、審査員につきましては、倉島先生という、いわゆるその岡倉天心、それから平山郁夫先生からつながる日本美術院の同人ということで、そこの流れをくんだ倉島先生というものをまずお願いしておりますし、同じく東京藝術大学で長く教授を務められ、現在名誉教授となっている油のほうでは佐藤先生という先生をお願いしているということで、いざれも岡倉天心先生、東京藝術大学というような流れをくんでいるということでございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私が言うんでなくて、あるいは人に聞きますと、確かに四季彩芸術展そのもののレベルは非常に毎年上がっているということは皆さん認められていると思うんです。私も話は聞きます。ただ、ちょっとレベルが上がっている割には、寂しいなというのが私一つの、せっかく岡倉天心先生を慕って開催されている芸術展ですから、もう少しにぎわいがあってもいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

出品点数につきましては、委員さんからお話をありましたとおり、ここ数年ほぼ横ばいというような状況になっております。そうした中で来場者につきましては、先ほどちょっと少ないじゃないかというようなお話もありましたけども、名簿に書いていただいている方と来場した方というのは、ちょっとまたイコールになってございませんで、入り口のほうでカチカチとカウントしている人数ですので、基本的には令和2年度実績ですと1500人ということで、ここ28年からの実績ですと1400人から1500人に少しずつ増えているというような状況になってございます。今ほどにぎわいという部分では、秋のですね、行楽シーズンにやらしていただいているという部分で、いろんなところからのお客様も来ていただきたいという思いがあるもんですから、地元の観光事業者の皆様方がそういったものを誘客のツールとして積極的に活用いただく中で、もうちょっとにぎやかな芸術展にしていただきたいというような願いもございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つ、これも提案なんですが、夏の芸術学校、毎年開催していますよね。これは、今ちょっと分かりませんけど、対象者というのはどんなふうな範囲で募集をされているんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 芸術学校につきましては、実行委員会の事務局を赤倉温泉区の方からやっていただいていますが、基本的には前年度に参加された方にダイレクトメールを送るほか、画材店、それから美術館ですか、そういうところに募集チラシを配布をさせていただくとともに、美術系の学校ですね、そういうところにダイレクトメール、それから高校の美術部のほうにも御案内をする中で、広く募集のほうをしているというふうに認識しております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私言いたいのは、今高校も募集しているということですか。高校にも案内を出しているということなんですか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） そうです。そのとおりでございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） なかなか見ますと、高校生の作品というのはほとんどないですね、私もずっと見ていていますけど。そういう問題と、私はかつて夏の芸術学校を始めたときは、当初ですから、児童・生徒まで参加されて、地元の人たちも指導していたような気もしますし、その作品は全部ではないんですが、何点かは芸術展に展示されたような気もしないでもないんですが、その辺最近はもうほとんど児童・生徒の作品はないわけなんで、その辺考慮するということにはならないんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 昨年度につきましては、コロナ禍ということで、芸術学校自体は中止になったんですけども、一昨年でしょうか、につきましては、コースの中に小学生コースというのもありましたし、これまでもあつたんですけども、そういう参加者も若干いましたけども、妙高四季彩芸術展につきましては、いわゆるその全国公募の一応一つレベルの高いということでしょうか、そういう部分での絵画展ということで開催をしておりますので、そこに子供の参加した作品と一緒に展示するというのは、非常になじまないんじゃないかということで、委員さん先ほどからのお話もありましたけども、以前子供絵画教室というのを地元でやっているんですが、その子供たちの岡倉天心のあの六角堂を描いた絵とかをですね、いわゆるその受付のロビーですかね、ああいったところに展示をするというような、そういう演出もさせてはいただいているのですが、展示会場の中に芸術学校に参加した子供たちの絵と一緒に飾るというのは、現在は考えてございません。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 市でジュニア展とか、市展というのもやっていますけども、ただ夏の技術学校に参加したというのは、学校教育とまた別の意味がありますんでね、その辺の考慮はすべきだというふうに思います。

それからもう一つ、先ほどの藝大生の審査員もということをお話ししましたけども、藝大生の作品を同時掲載といいますか、したらいかがかなと。その作品展の中に審査対象になるかどうか分かりませんけども、今の児童・生徒の作品とか、芸術学校の生徒の作品とかというのは、やはり展示したほうが会場自体が明るくなりますし、入場者も多くなるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えさせていただきます。

毎年芸術学校の参加者の皆様には、ぜひ妙高四季彩芸術展に出品してほしいということで、参加者の皆さんに御案内をさせていただいております。その中で、毎年数人の方ですかね、が出品をしてくださる方もいらっしゃいます。ただ、参加者だからということで四季彩芸術展のほうに飾ることを前提にというのは現状では考えてございません。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つ、先ほど院展の先生だとかということで、審査員お願いしていますけども、私はその院展、いわゆる天心ゆかりの院展の作家の作品も同時展示に努力すべきだと私は思うんですよね。最近私前回も言いましたが、隣の小林古径さんなんていいのは、いつの間にかああいう地元が一生懸命になっている。あの方も院展ですから、木村武山さんか何かのお弟子さんじゃないかと思うんですが、そういうようなゆかりの人たちがいますんですね、もう一つ、一番新しいのは昭和39年まで使いました新赤倉にお住まいになっていた小杉放庵さんなんかも同じ別院のメンバーですがね、そういう人たちの作品も同時にやっぱり展示する努力をすべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） これまで岡倉天心先生と藝大とのつながりという部分で、周年事業に合わせて平山先生の特別展というんですか、これを今まで3回やらせていただいたんですけども、今ほどおっしゃられた小林古径、それから小杉放庵などの作品を展示するということになりますと、今四季彩芸術展は、いわゆるFKパネルという穴の空いた有効ボードで展示をしているんですが、特別な貴重な作品というんでしょうか、そうなるとですね、やはり展示のクオリティーというものも考えなければいけないと思いますので、一緒に展示するというのではなくて、やっぱり節目節目の周年事業の中で、すばらしい岡倉天心からの流れをくんだ作家の作品を市民の皆さんから見ていただくというのは、非常にいいことじゃないかなというふうに思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） よろしくお願ひいたします。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 先ほどの高田委員から御質疑がございました四季彩芸術展で絵画を複数点出品している人数ということで、令和2年度では5人の方が2点出品をしているということでございます。すみませんでした。

○委員長（八木清美） これより換気も含め10分間の休憩をいたします。

休憩	午後	4時45分
再開	午後	4時54分

○委員長（八木清美） 休憩を解いて会議を続けます。

引き続き社会教育費です。妙高歴史遺産活用推進事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この問題については、私歴史文化基本構想の中でいろいろお話しさせていただきましたけども、いよいよ最近は宝蔵院の施設整備が終わったということで、本格的な関川地域の史跡遺産が完成したということですが、今宝蔵院整備終わったようですが、今後どうするかというのが多分私は大きな課題だと思うんですよね。その辺の計画はこれからあるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

宝蔵院庭園の完成、それから関山神社、そしてですね、関燕温泉というんですか、ここを一体的なルートとして活用していくというような計画で令和3年度から取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つは、地元の人たちの要望もあるようですが、宝蔵院のいわゆる食文化といいますかね、どこで食べさせるか、どういう施設で作るかというのは、多分地元の人たちの課題だと思うんですが、その辺の市の方針というのはあるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

現在宝蔵院の食についての研究会というんでしょうか、これがずっと活動を続けておりまして、宝蔵院御膳のレシピがほぼ完成しつつあるということで、令和3年度中ですかね、に進められていますけども、関山地区の保存活用計画の中では、この食も含めた中で妙高商工会さん、それから観光事業者の皆さんともですね、こういったものを世に出していく、普及に向けた検討を進めていくということになっておりますので、市といたしましては、こういった皆様方と一緒に検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 宝蔵院御膳というのは、非常に食べたことありませんけども、歴史ある食だと思うんですが、何かいろいろどこで食べさせるかといううわさですけどね、いろいろ聞くわけですけども、私はやっぱり宝蔵院庭園、それと妙高山を眺めながら宝蔵院御膳を食べるというのが非常に一番いい環境ではないかと思うんですが、その辺の宝蔵院庭園の中には建物建てられないということですけども、周辺の既存のものか何かを使ってということは考えていないんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

今ほど委員のおっしゃったとおりで、庭園の中には建物建てられないというような制限もありますので、現在関山神社にある施設の活用はできないかといった部分が地元でも検討されておりますが、何よりもまずはそういった食を提供するしっかりととした体制づくりとですね、持続的な提供のシステムといふんでしょうか、こういったものをまずしっかりとしていく必要があるというふうに私どもは考えておりますので、地元のそういった活動に対して市として支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ゼひ貴重な文化遺産ですので、市の対策の強化をお願いしたいと思います。

それともう一つ、今宝蔵院の庭園の中に建物造れないというのが文化庁の方針ですけども、ただ私ちょっと調べてみましたら、宝蔵院日記にもありますけど、明治2年まであそこに建物があったという記録があるわけですよね。11年か、11年頃まであったわけですよね。明治天皇が巡行するときに、大谷の別院が火災でということで、急遽という説もありますし、明治政府の廃仏毀釈のときに壊したという説も何かあるようですけども、そこまで建物があったということは、調査すれば私図面が出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんですか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 今ほどおっしゃられたとおり明治11年にですね、関山宝蔵院をですね、新井の別院の庫裏のほうに移築したというのは書かれておりますけども、建物のですね、そういった細かい資料といふんでしょうか、そういったものについては見つかっていないというのが実情でございます。

○委員長（八木清美） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私もうちょっと調査をすれば、地元だって最近ようやくね、いろいろ古文書見つかっているようですが、その一説によると、関山神社というのが700年代にできたというような説もありますけども、私はそういう歴史のあるところだから、図面はあるんじやないかと思いまして、やっぱりそういう調査をする必要があるなということで、一応御提案を申し上げました。

以上です。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけお願ひしたいと思いますが、市内にはですね、いわゆるその市の指定文化財にはなっていないんですけども、広く市民からまた地域の住民から親しまれ、また保護とか、伝承されているようなその文化財なり、また自然資源、多々あると思います。それをですね、その地域の宝というような形の中の位置づけをしながら、市民とともにそれを掘り起こし、またさらに後世につなげていく、そのような形の中で、その地域に人が集まるとか、ここはインスタ映えする場所だよとか、そんな形の中で発信しながらですね、地域の活性化とか、そういう形に結びつける活動をこれから展開していく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

現在地域ごとに歴史文化保存活用計画というのをつくっているんですけども、そういったところには、指定の有無にかかわらず、広く地域資源を拾い出すというような作業をして、地域の皆様方から地域のお宝をですね、確認をしていただくというようなことをやっております。上越市さんのほうで、地域の宝の認定制度みたいなものを昨年からスタートしておりますが、そういった方法も一つの新たな試みであるというふうには思いますけども、当市としましては、まずは地域の皆様からそういった地域の資源、計画に合わせて拾い出したものを再認識していただいて、大事にしていくだくというような活動をですね、まずする中で活用に向けた検討というのが必要になろうかというふうに考えております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。ぜひですね、そういうような取組しながら、その地域に新しい人の流れをつくってもらう、そういうことが大事だと思いますので、ぜひともですね、いわゆる順番で待っていると、その地域の人たちみんなもう年取っちゃって動けなくなりますんで、何とか早めの対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 続きまして、図書館管理運営事業についてです。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 図書館管理運営事業につきましてお尋ねをしたいと思いますが、いわゆる図書館というのはですね、やっぱり本や資料、そういうものに興味や関心を持ってもらうための読書支援機能、それからまた図書館に来てもらうための広報活動というのは、大事だと思うんですよね。それで今までの取組と令和3年度はどのような取組をしていくのか、そこら辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

図書館につきましては、毎月けやきというですね、新刊のお知らせ、それから子供向けには森の本というものを毎月発行して、広く新しく入った本ですとか、季節に合わせた本とかですね、そういったものを御紹介をさせていただいてございますし、図書館、それから市のホームページのほうでは、そういったおはなしのかいであるとか、

そういう新刊図書のものをPRしながら、図書館の利用促進ということをPRさせていただいているというふうな状況です。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今後も継続してお願いしたいと思います。

それでですね、今の図書館はかなりスペース的に限られているなというふうに思います。そんな中で、よりいろんな形の調べ学習とか、新しい知識のためのそういうものを得る場所とかという形のものなんですけども、書架のスペースとか、いろんな関係ありますが、新しいものを入れればどこかで処分、入れれば出すほうも考えなきゃいけない、そういう中でいわゆる古い図書等のですね、除籍の基準というのはどのような形で取り扱って入替えしているのか、そこら辺の現状の対応をお聞かせください。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

図書館スタッフのマニュアルに沿って加除整理をするんですけども、1つには時間の経過で内容が古くなってしまったもの、それから貸出し資料で5年以上利用されていないもの、それから不特定多数の利用によって汚れとか破損がひどいものといった、ほかにもあるんですけど、こういったものを基本に整理をするということになってございまして、ただ3点目の不特定多数の利用によりと、利用頻度が激しくて除籍をするものについては、利用者のニーズが見込まれるということで、新たに買い足しているというようなこともさせていただいて、適正に管理させていただいております。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点お尋ねしたいんですけども、いわゆる今行政はデジタル化という方向のほうに向いています。そんな中で、いわゆる図書の電子書籍、新しい図書館を待っていますと、まだ5年も先なんですね。それでできればそういうものを待たずにタブレットさえ持つていれば、いつでもどこでも本を読めると、そういう形のですね、行政のデジタル化に対応したような形のですね、電子書籍の導入というのも私は必要だと思うんですが、そこら辺のいわゆる現状の考え方、そこら辺はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

電子図書につきましては、現段階ではですが、新刊図書に対する割当が5%以下ということで、非常に少ないというのが現実なんですけども、今ほどおっしゃられたデジタル化、それからコロナ禍の中での電子図書というのは、これから出版側の業界を中心に、非常に拡大していくというふうに言われておりますし、私たちもそういうものに期待をさせていただいてございます。そういう中で、現状ではすぐに電子書籍、電子図書の導入というのは考えておりませんが、新たに整備をする図書館等複合施設の整備に合わせまして、図書館のシステムの中で電子図書というのも導入を検討させていただいているというような状況です。

○委員長（八木清美） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 一刻もね、早くやって、そういう形の中で市民がよりですね、いわゆる図書館へ行かなくとも借りられるような形のシステムと、それからそういういつでも、どこでもという形の対応されればですね、さらに図書館の利用者は増えるのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それからもう一点だけお願いします。今の現在の図書館のスペースなんですが、新しいところができた場合は、その後利用というのはどのような形で考えているのか、もしをお考えあればお聞かせください。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現状ではですね、新しい図書館の整備に合わせて、あそこのスペースが空きますので、今手狭になっているほかの公共施設の中での機能というんですか、そういうものを移転するような方向性がいいのではないかというふうには考えております。

○委員長（八木清美） 続きまして、新図書館等複合施設整備事業について。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 若干お願いします。

この件につきましてですが、新図書館等複合施設整備計画案というものが12月の全協で我々のほうに示されたところでございますが、その際は候補地は2か所となっていて、どちらかといえば市役所周辺エリアが優位性があるみたいな感じで説明を受けて、何となくアバウトな言い回しでパブコメにかけるというお話だったと思うんですが、パブリックコメントかけた後の1月20日の上越タイムスには、市役所周辺に決定したという言い方で記事が載っていました。リークされた記事かどうか分かりませんが、いつ決定されてそのようなことになったのか、その辺の経緯をお聞かせ願いたいと思うんですが、もし建設課のほうでの所管でここじゃないと言われたらそれまでんですけど、ひとつお願いしたいと思いますが。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

私も同席をさせていただいておりましたので、12月18日に市議会議員の全議員の皆様を対象にした意見交換会ということでお示しをさせていただいたものにつきましては、2つの候補地、市役所周辺エリアとそれから文教ゾーンのエリアということで、2か所のお示しをし、その比較検討結果というものを御説明する中で、市役所周辺エリアを建設地として想定しているということでお話をさせていただく中で、御意見を頂戴したというような経過になっているというふうに思っております。そうしたことを踏まえまして、パブリックコメントでは、施設整備のコンセプトであります中心拠点の活性化の観点、そして町なかのにぎわいの創出という観点、集客、消費などへの効果ということから、文教エリアよりも市役所エリアがより効果が期待されるということで、そちらのほうを候補地としたというような経緯となってございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 決定というか、そういうことをはっきりさせたのはじやいつになるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 12月の18日に議会の皆様方に御説明をさせていただく中で、建設場所として市役所周辺エリアを想定しているという部分で御意見を頂戴した中ですね、様々な意見がありましたけども、結果として、その比較検討結果のほうをですね、優先する中で市役所周辺エリアがいいんじゃないかというようなことで、意見交換会を経てですね、そういう部分で判断をさせていただきました。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 我々も市民のほうからいろいろ聞かれるんですが、はっきり決定したという言葉がどこにも出てこなかったんで、その辺は少し議会のほうにもはっきり伝えてほしいなということを感じましたんで、よろしくお願いしたいと思います。

あわせて、その後すぐ早速パブリックコメントをかけて、総括質疑でも話がありましたが、人数が7人という人数でありながら、37件の意見があって、5件反映したということなんですが、この辺についてどのように考えておられるか、お聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

図書館のパブリックコメントにつきましては、1月の14日から1か月間、30日間ですかね、コメントさせていた
だいて、今ほどお話をあったとおり7人、意見のほうは37件ということで、他のパブリックコメントに比べましても
非常に関心が高いんだなというふうな認識を受けました。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 7人で37件と、ちょっとバランス的には一部の方から相当の意見が出たんではないかなとい
うように感じたところなんんですけど、そのうち5件を反映したということですが、今後の来年度の話になっていく
んですが、用地の測量、それから基本設計、実施設計というふうに流れていくわけですけど、その時期とそれか
らプロポーザルをされるというふうに聞いておりますが、これはどのようにやっていかれるのか、考え方と時期を
お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

令和3年度におきまして、用地測量と物件補償調査、地質調査ということで、これにつきましては年度当初から
秋までに完了させたいなというスケジュール感でありますし、基本設計と実施設計につきましては、第2四半期か
ら令和4年度の第1四半期にかけての継続事業となりますけども、そういった中を想定をしております。また、プロ
ポーザルにつきましては、年度当初にこれまでの図書館の整備計画、それから新図書館等複合整備計画ですね、
検討させていただきましたものを基本とした内容で、プロポーザルのほうを開催をさせていただきたいというふう
に考えてございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） いい案が出てくるのを期待しているところなんんですけど、当然設計競技の審査員の費用も見
ているんですから、プロポーザルについては、令和3年度中に全て決まってしまうということでおろしいでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） そのとおりでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、先ほどパブコメの話もしたんですけど、これについてはプロポーザルをして、い
ろんな多分いい形が決まつてくると思うんですけど、非常に市民の関心も高い事業であります。そんなこともある
んで、今後市民の意見を聞く機会とか、そういったものを設ける工夫なり、時期は考えていらっしゃるか、お聞き
したいところですが。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

これまで図書館のあり方検討会、そして図書館整備検討委員会ですね、回数を重ねて検討させていただいた経
過を今後プロポーザルのほうで反映して、実施設計に反映していくというような形になりますので、今後につきま
しては、利用者の皆様方、それから関係する機関や団体のほうに出向いてヒアリングを行うといった形の中で、必
要な意見を聞いてまいりたいというふうに考えておりますし、基本設計の段階ですね、そういった意見を聞いて
いく場面があるというようなことも考えてございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） とかくこの事業、建物の場合ですね、建設課のほうが器を所管して、運用なり中身のほうは所管課がやるというような形で、器つくって魂入れずになりやすいところもあるような気がするんですね。そのこともあるんで、きっちとその辺は連携を取ってやっていただきたいというふうに思うんですが、今ほど途中で意見を聞くという話もやるということでしたが、私にとっては市民にとって非常に利用しやすくて愛される図書館になってほしいという思いが非常にあります。そんな中で施設整備をしながら、市民との協働による構想の中に載っていました図書館協議会のようなものを私は早めにつくって、中身の検討をしていくべきだと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

御指摘の図書館協議会につきましては、その必要性というものは認識をさせていただいてございます。現状ではですね、青少年図書選定委員会、それから文芸妙高の編集委員会とかですね、あと関係団体の皆様方と意見交換をする中で、意見を反映させていただいておりますけども、新しい施設の整備、それからサービスの提供に合わせまして、図書館協議会の設置については引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（八木清美） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） ないようですので、次に保健体育費に入ります。競技スポーツ推進事業について。

天野委員。

○天野委員（天野京子） この事業につきましては、全国大会や世界大会へ出場する選手への支援ということで、ジュニアスポーツも兼ねた制度となっております。今年もいろんな活躍のニュースが入ってきて、非常にうれしい限りなんですが、その中で全国大会等出場選手への激励金の交付ということで質疑させていただきたいと思います。

これにつきましては、全国大会が1万円の激励金、世界大会レベルで国内でやる場合は2万円、世界大会レベルで海外で開催する場合は3万円ということで、激励ということで出させていただいておりますね。オリンピックに関しては5万円の激励金ということで、私この文章の中を見ていたときは、こういうふうに支援してくれているんだなと思ったんですが、実際運用の部分ですね、1年間で3回に限るというふうになってございます。実際その年度によっては、世界選手権があり、またワールドカップもあり、またオリンピックの年になれば、当然予選会もあり、そういう中でこれだけアスリートを抱えている妙高市において、3回に限るというのは非常にちょっとかわいそうな気がするんですが、その点について背景ありましたら教えてください。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えさせていただきます。

今ほどの金額の設定とですね、それから回数制限につきましては、平成18年にちょっと改正をさせていただいたんですが、競技の種目によってですね、全国大会とか、国際大会の回数が非常に様々であるということで、当市におきましては特徴的なスキー競技というものがあるんですけども、非常に大会数が多いというのが正直あります、他競技とのバランスが悪いんじゃないかという当時市民の皆様方から声があったということで、そういった部分で回数制限を設けたというような経過がございます。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 他競技とのバランスといいましても、実際世界レベルの選手がいるのは、どうしたってウインタースポーツ多いわけで、これは逆に言うと、妙高市の売りでもあると思うんですね。ですので、逆に言うと日本でも有名なアスリートがいるところは、その人をメインにしてまちおこしをするということもあるわけで、そこ

にしっかりと予算をつけていかないと、大事なところでやっぱ本人の気持ちがなえてしまうんではないかと。この回数制限は私も上越とか、あと糸魚川とか、十日町とか、ちょっと分かる範囲で調べたんですが、回数制限ないですよね。大体回数制限がなくても、せいぜい5回か6回だと思いますので、この3回というのは非常に厳しい制限だと思うんですが、その点入村市長どのようにお感じになっているか、お聞かせ願えませんでしょうか。

○委員長（八木清美） 市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

それぞれの分野で精いっぱい頑張っておられるんだと思いますが、こういう形で制限をつけているというのは、私自身もどういう理由でこうなっているかというのはよく分かりません。今おっしゃるようなことの中で考える必要性があろうかと思いますが、残念ながら世界一流になって、次また頑張ってくれると思う人が次また駄目になるというケースもありますからね、その辺も含めて考える必要性があるんだろうと。応援するというのは、これ大事ですね。ただ、市としてというね、今のいろんな意味でプラスにという話はありますけど、次も次もそういう格好になるんであればプラスになりますけども、一回そういう格好にステージについてももらったと、次うまくなかつたというふうなことになると、個人にとっても大変なあれにもなるんじゃないかなと思いますしね、非常に難しい選択だと思っています。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ゼひと多くのアスリートが妙高市をしょってですね、市民の期待をしょって戦って、私たちはその姿を見ながら勇気をもらったり、また感動したり、希望をもらったりしているわけですから、逆にそのアスリートに誰が希望を届けて、誰が勇気を与えて、誰が励ますかといったら、私たちにできるのはもうせめてこれぐらいだと思っています。予算がある中ではありますが、それでもその制限が3回というのはちょっとかわいそうかなと思いますので、ゼひとも検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八木清美） 続きまして、スキーのまち妙高推進事業について。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 最後です。ありがとうございます。最後よろしくお願いします。

今回予算にのっております新規企画ですね、全関西学生スキー選手権大会の開催支援ということで、これに関しては今回限りという予算でしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

妙高市での開催につきましては、令和3年度、そして令和4年度の2か年の開催ということで伺っております。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 国民体育大会冬季スキー大会競技の県予選ということで上がっております。また、信越学童スキー大会の開催ということで、これに関しては負担金ということであります、これ毎年このような金額なんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 国民体育大会の冬季大会スキー競技会の新潟県予選会の開催につきましては、中越地区と上越地区で隔年でやっておりまして、金額についてはここのところずっと同じ金額になってございます。それから、信越学童親善スキー大会につきましては、御承知のとおり非常に歴史のある大会なんですけども、金額につきましても同様の金額を毎年お願いをして開催をさせていただいてございます。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 信越学童スキーダイバーチューンメントについてお聞かせ願いたいと思います。

昔も今も変わらず、例えば信濃町とか、あと十日町方面からも参加があるんでしょうか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

市町村合併によりまして、昔は上越地域というんでしょうか、いわゆる中頸城郡とか、東頸城郡とか、郡単位、それから今ほどおっしゃられたような信濃町というくくりだったんですけども、現在もそのくくりはですね、変わっておりませんで、信濃町、それから妙高市、糸魚川市、上越市、それから十日町の一部ということで、エリアのほうは以前と変わってございません。

○委員長（八木清美） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そうしますと、妙高市が抱えているこの140万円というのは、開催地だからこそ高いのか、それとももう割り勘という形の分担金という意味なのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（八木清美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

信越学童親善スキーダイバーチューンメントにつきましては、主催としてですね、妙高市教育委員会ということでやっておりますので、実質の事業の実施主体は妙高市教育委員会というような形になっております。あと参加者の皆様方からは、参加費というものをそれぞれ参加する学校というんですかね、子供の生徒数に合わせていただいて、そこの中で運営をさせていただいているというような状況です。

○委員長（八木清美） 保健体育費ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 歳出について、ほかに全体を通してないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） それでは続いて、歳入に対する質疑に入ります。歳入に対する質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） それでは、暫時休憩いたします。

休憩	午後	5時26分
再開	午後	5時28分

○委員長（八木清美） 休憩を解いて会議を続けます。

これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第7号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算

○委員長（八木清美） 次に、議案第7号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） ただいま議題となりました議案第7号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。予算書特115ページを御覧ください。上段1款1項1目土地貸付料は、財産区所有の土地貸付料で、27の事業所及び個人に貸付けを予定しております。

中段の1款2項1目立木売払収入は、令和3年度で実施する水源林造成事業の分収造林伐採事業に伴う立木売払収入のうち、財産区分であり、収益割合は分収造林契約により財産区6割、国4割となっています。

下段の3款1項1目水源林造成事業補助金は、分収造林の伐採事業に係る費用の国からの補助金で、補助率は100%となっています。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特117ページを御覧ください。上段1款1項1目財政調整基金積立金は、例年行っています積立てのほか、分収造林の伐採事業に伴う立木売払代金を財政調整基金として積立てするものであります。

中段1款1項2目分収造林伐採委託料は、水源林造成事業で実施する分収造林の伐採委託料です。

下段2款1項1目地区環境整備負担金は、杉野沢区民の福祉の充実を図るため行う地区環境整備事業に対する負担金です。

以上、議案第7号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（八木清美） これより議案第7号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 若干お聞かせ願いたいんですけど、今歳入のほうで雑入で水源林造成事業補助金、国から100%ということで803万5000円が計上されていて、支出のほうでは分収造林伐採委託料、全く同額が載っているんですが、これはこの財産区にとってはこの事業に関しては、別に収入になるものはないというふうに見てよろしいんでしょうか。

○委員長（八木清美） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） この伐採事業に関しましては、伐採事業の全額を国の補助金で行いまして、売払収入としまして、歳入のほうの立木売払収入316万9000円がございますが、こちらのほうに、伐採の樹木の売払いについては316万9000円ということでございます。

○委員長（八木清美） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、この委託をするに当たって、委託先というのはどちらになるんでしょう。

○委員長（八木清美） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） 現在国と調整しておりますが、地元の森林組合ですか、森林業者さんのはうになるかと思います。

○委員長（八木清美） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八木清美） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第7号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八木清美） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（八木清美） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

初めに、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出がないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八木清美） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出がないということに決定されました。

○委員長（八木清美） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しましたので、これをもちまして総務文教委員会を散会いたします。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 5時34分